

庄川地域森林計画書（案）

（ 庄 川 森 林 計 画 区 ）

計画期間
自 平成 3 1 年 4 月 1 日
至 平成 4 1 年 3 月 3 1 日

（平成 30 年 12 月樹立）

平成 年 月変更

富 山 県

目 次

はじめに	1
第1章 基本的事項	
第1項 とやまの森の現状と課題	2
第2項 とやまの森づくりのための基本的な考え方	4
1 とやまの森づくりの基本理念	4
2 とやまの森づくり基本指針	5
3 とやまの森づくり基本指針が目指す森林の姿	6
4 県民参加による森づくりの具体的な方針	8
第2章 計画事項	
第1項 計画区の概要	9
1 計画区の概況	9
2 計画区の森林・林業、木材産業の概要	11
3 前計画の実行結果の概要及びその評価	12
4 計画樹立に当たっての基本的考え方	14
第2項 計画の概要	15
1 計画の対象とする森林	15
2 計画事項の概要	16

第3項	森林の整備及び保全に関する基本的な事項	19
1	森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項	19
第4項	森林の整備に関する事項	23
1	森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）	23
2	造林に関する事項	25
3	間伐及び保育に関する事項	29
4	公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	31
5	林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	35
6	委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項	38
第5項	森林の保全に関する事項	40
1	森林の土地の保全に関する事項	40
2	保安施設に関する事項	41
3	鳥獣害の防止に関する事項	42
4	森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	43
第6項	保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	45
第7項	計分量等	46
1	間伐立木材積その他の伐採立木材積	46

2	間伐面積	46
3	人工造林及び天然更新別の造林面積	46
4	林道の開設及び拡張に関する計画	47
5	保安林整備及び治山事業に関する計画	55
第8項	その他必要な事項	62
1	保安林その他法令により施業について制限を受けて いる森林の施業方法	62
2	その他必要な事項	64

参考資料

前期計画の実行状況と林地の異動状況

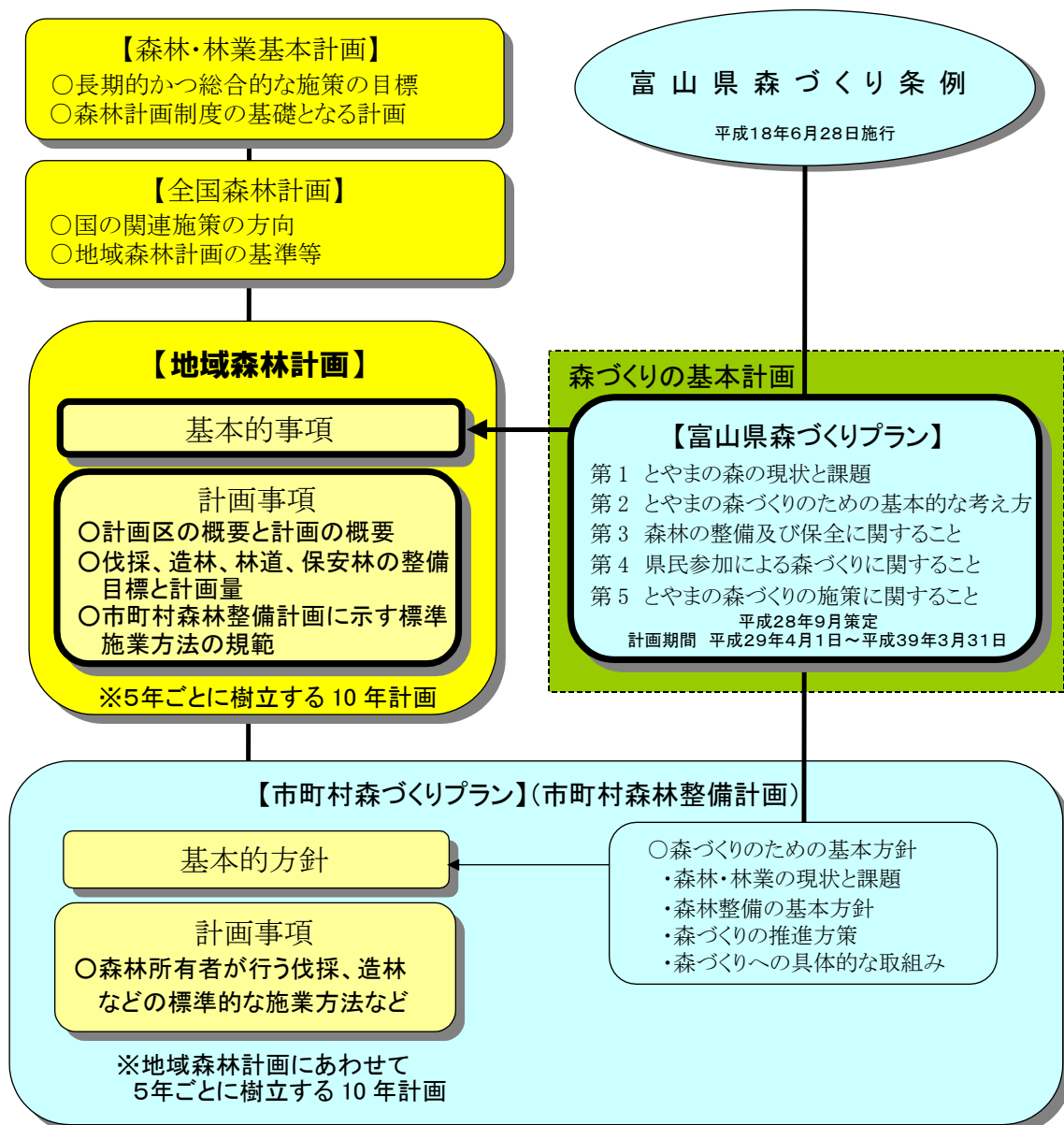
用語の解説

附属資料

はじめに

この計画は、庄川森林計画区の民有林について、森林法第5条の規定に基づき策定するもので、平成 31 年 4 月 1 日から平成 41 年 3 月 31 日までの 10 年間で計画期間としています。

また、平成18年6月に施行された「富山県森づくり条例」に基づき、平成28年9月に策定した「富山県森づくりプラン」の基本理念や基本指針などを、この計画の基本的事項としています。



第1章 基本的事項

第1項 とやまの森の現状と課題

本県の県土の3分の2を占める森林は、植生自然度本州一と評価され、この多種多様な動植物が生息・生育する豊かな森林は、洪水や山崩れ、なだれなどの災害から県民の暮らしを守り、また、そこから流れ出す清浄で豊潤な水は、飲料水や農業・工業用水として利用され、神秘の海「富山湾」の豊かな水産資源を育むなど、県民の生活と富山県の産業を支えてきました。

本県の森林の約60%は、自然豊かな天然林となっており、なかでも長く人手が加えられていない奥山の天然林は、野生生物の生息環境として優れ、水源涵養などの公益的機能も高く評価されています。

一方、かつて山村住民とのかかわりの中で維持・管理されてきた里山林は、昭和30年代以降の生活様式の変化等により利用されなくなり、時間の経過とともに若い林から成熟した林へとその姿を変え、明るい林を好む動植物が減少する一方で、クマなどの大型動物が人里近くまで活動域を広げる要因にもなっています。

このため、平成19年度より導入した「水と緑の森づくり税」を活用し、生物多様性の保全や野生動物との共生を目指した里山の整備及び保全を県民との協働で進めてきており、その取り組みが県内各地に広がっています。

整備した里山では、地域住民により管理・利用が行われている一方で、中山間地域では過疎化・高齢化が進行していることから、持続的な里山管理のための支援がますます重要となっています。

さらに、平成24年以降、海岸林を中心に松くい虫被害が激増しており、海岸林の有する公益的機能の維持や富山湾の景観を保全するため、重点的な対策を行うことが必要となっています。

また、本県の森林の約19%にあたる54千haのスギを中心とした人工林については、その多くが間伐等の手入れが必要な林齢から木材として利用可能な林齢となっていますが、まだまだ手入れの必要な人工林が私有林では35千haにもおよび、これらに十分な手入れがなされなければ、水土保持機能や二酸化炭素吸収源としての働きなど、森林の持つ公益的機能の低下や、風雪害など気象害の発生も懸念されます。

一方、再生産可能で、生産・加工、利用などの過程で二酸化炭素の増減に影響が少ない資材である木材の持続的な生産と利用は、地球温暖化の防止や資源循環型社会の構築に不可欠なことから、公益的機能を維持・向上させつつ木材資源の確保と生産を図ることが必要で、本県で開発した優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を再造林の切り札として、普及の促進を図り森林資源の循環利用を推進することが重要となっています。

このように、森林の有する多面的機能の持続的な発揮の観点から、適切な森林整備の一層の推進が必要とされるなか、水と緑の森づくり税を活用した活動支援により、森林ボランティア団体等の森林整備活動への取り組みが着実に増えています。

森づくりに関する県民等意識調査結果（平成27年11月実施）でも、多くの回答者が水と緑の森づくり税を活用した県民参加による森づくりの継続を期待し、自らの参加についても前向きなことなどから、森づくり活動の輪をさらに広げ、引き続きその活動を支援していきます。



豊かな水を育むとやまの森



成熟期を迎えた人工林



森林ボランティアの活動



高性能林業機械による間伐作業

第2項 とやまの森づくりのための基本的な考え方

1 とやまの森づくりの基本理念

富山県では、森づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、水と緑に恵まれた県土の形成及び心豊かな県民生活の実現に寄与するため、「富山県森づくり条例」を平成18年6月に制定し、県民全体で支える森づくりの推進に関する基本理念を定めました。

なお、この条例は森づくりに関する総合的な条例として、県や県民、森林所有者等関係者など各主体の責務や役割、森づくりに関する基本施策のほか、県民全体で支える森づくりのための新たな財源として「水と緑の森づくり税」についても規定しています。

◆富山県森づくり条例（抜粋）◆

（目的）

第1条 この条例は、森づくりについて、基本理念を定め、並びに県、森林所有者及び森林組合の責務並びに県民及び事業者の役割を明らかにするとともに、森づくりの推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、森づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって水と緑に恵まれた県土の形成及び心豊かな県民生活の実現に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第3条 森づくりは、県民が将来にわたって森林のもたらす恵みを楽しむことができるよう、長期的な展望に立ち、多様な生態系に配慮しつつ、地域の特性に応じて推進されなければならない。

2 森づくりは、森林が県民にとって貴重な財産であることにかんがみ、県民の理解の下、その主体的な参画により推進されなければならない。

3 森づくりは、循環型社会の実現に資する森林資源の重要性にかんがみ、その有効な活用を図ることにより推進されなければならない。

4 森づくりは、森林の適正な整備及び保全が持続的に行われるよう、森づくりを担う人材の育成を図ることにより推進されなければならない。

5 森づくりは、県、市町村、森林所有者、森林組合、県民及び事業者の適切な役割分担並びに相互の連携及び協力の下に、継続して推進されなければならない。

（森づくりの基本計画）

第10条 知事は、森づくりを総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画（以下「基本計画」という。）を定めるものとする。

2 とやまの森づくり基本指針

富山県では、とやまの森づくりの基本理念に基づき、森林の整備及び保全のあり方と、それを県民参加により進めるための仕組みを「とやまの森づくり基本指針」（以下「基本指針」という。）として次のとおり定めています。

(1) 森林の整備及び保全の指針

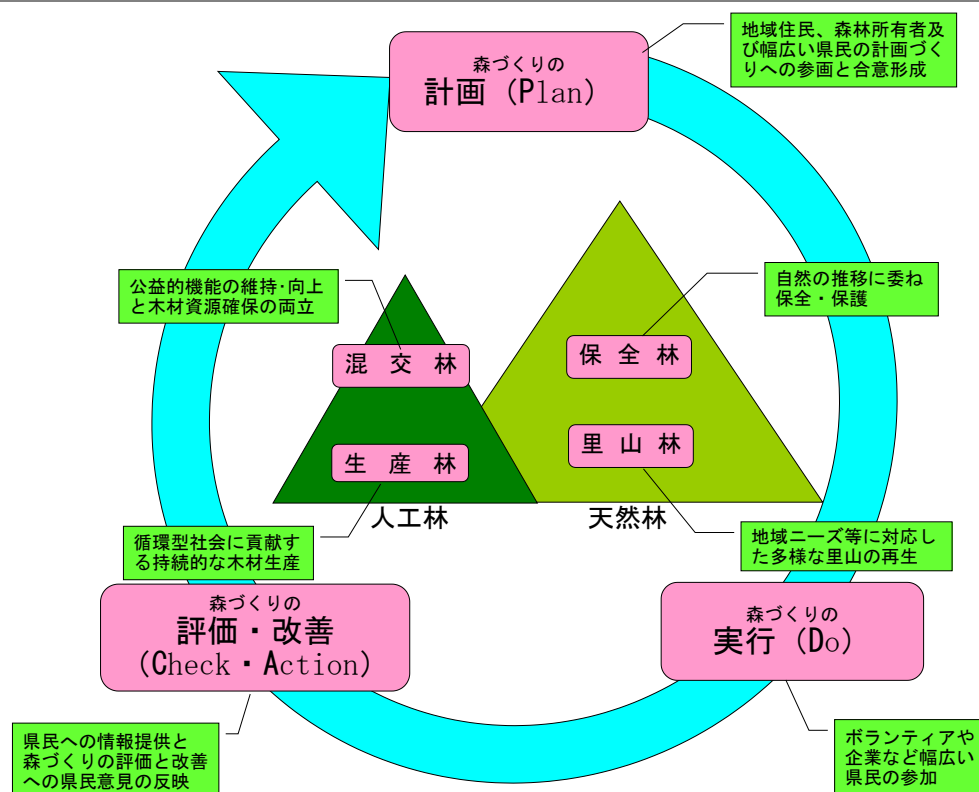
森林の整備及び保全にあたっては、

- ① 天然林については、地域ニーズ等に対応した多様な里山の再生をめざす「里山林」と、原則として自然の推移に委ね保全・保護する「保全林」に、
- ② 人工林については、地球温暖化防止と循環型社会に貢献する持続的な木材生産に重点を置く「生産林」と、針葉樹と広葉樹を混在させることで長期的な木材資源の確保と公益的機能の維持・向上の両立を図る「混交林」に、

それぞれ区分して取り扱うこととし、森林の状態や立地条件に加え、地域ニーズ等を反映した多様な森づくりを目指すこととします。

(2) 県民参加による森づくりの指針

森づくりを推進するにあたっては、計画、実行、評価、改善（PDCA サイクル）の各プロセスにおいて、幅広い県民の参加を得ながら進めることとします。



3 とやまの森づくり基本指針が目指す森林の姿

基本指針では、天然林を「里山林」と「保全林」に、人工林を「生産林」と「混交林」に区分して取り扱うこととし、それぞれが目指す森林の姿を次のとおりとしています。

1 里山林

集落周辺の里山では、地域資源としての木材等の利用、森林浴や環境教育の場の提供、生物多様性の保全、野生動物との棲み分けなど、森林の状態、生息・生育する動植物などを考慮し、地域ニーズを反映した多様な里山を目指します。



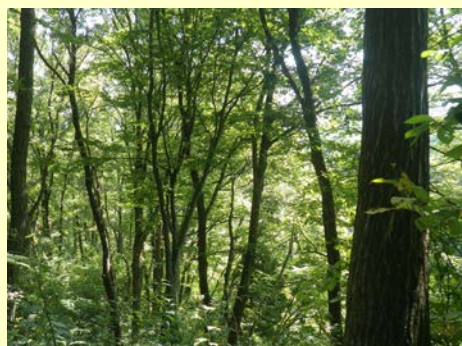
里山再生整備事業により明るく見通しが良くなった里山



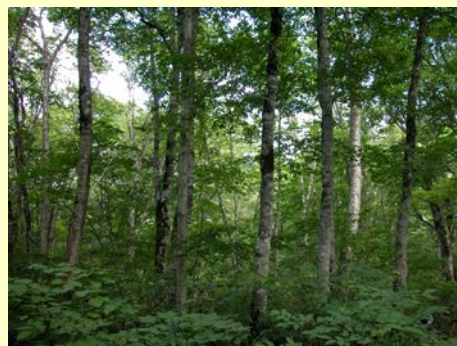
繁茂したモウソウ竹を整理し、タケノコ生産に利用

2 保全林

継続的な手入れのできない大部分の里山については、水土保持機能の持続的な発揮と向上に加え、多種多様な生物の生息環境として、自然豊かな奥山の天然林と一体として保全・保護することを原則として、自然の推移による成熟した天然林（天然生林）を目指します。



成熟しつつある里山の二次林（コナラ林）



自然豊かな奥山の天然林（ブナ林）

3 生産林

樹木の成長が良好で、傾斜が緩く道路に近いなど低コストで効率的な施業が可能な人工林では、適切な間伐を実施することで、水土保持機能や生物多様性の保全などの公益的機能を確保しつつ、適期の伐採と再生林を繰り返す、持続的な木材生産を目指すこととします。

なお、木材生産に重点を置く人工林であっても、水源地域などの公益的機能の発揮が特に求められる場所では、適切な密度管理のもとに長伐期施業に移行するなどして、水土保持機能を維持・向上させつつ持続的な木材生産と両立する人工林を目指します。



間伐が適正に実施された人工林



公益的機能も高い高齢級人工林

4 混交林

高標高地や土壌条件が悪いなどにより植栽木の十分な生長が見込めない場所や、道路から遠く管理や木材生産にコストがかかるなど、林業経営が困難な人工林では、すでに侵入している広葉樹などを活かし、あるいは整理伐を行って在来の広葉樹の自然侵入を促進するなどして、広葉樹とスギなどが混在する自然状態に近い森林に誘導し、天然力を活用することで、管理に手間をかけずに、水土保持機能や生物多様性の保全など公益的機能の維持・向上と長期的な木材資源確保とが両立する人工林(針広混交林)を目指します。



広葉樹の自然侵入により混交林化した奥山の人工林



みどりの森再生事業により光環境が改善し、広葉樹が侵入・生長

4 県民参加による森づくりの具体的な方針

基本指針では、計画・実行・評価・改善の各プロセスにおいて幅広い県民の参加を得ることとしており、それぞれのプロセスにおける県民参加のあり方については次のとおりとしています。

(1) 森づくりの計画

- 県は、森づくりの基本指針に基づき、県民意見などを反映し、森づくりに関する全県的な大枠の計画を策定します。
- 市町村は、県のプランに沿って、幅広い住民との合意形成をはかりながら、地域の実情に応じた森林整備の計画の策定に努めます。

(2) 森づくりの実行

- 里山の再生整備や竹林の整理などは、森林ボランティアなど幅広い県民の参加を得て、地域住民、森林所有者、行政が協働で整備を進めます。
- 公益性の高い混交林の整備などは、県民の支援のもとに進めます。
- 森林ボランティア活動への支援を行います。
- 持続的な木材生産を円滑に進めるために、県産材の有効利用などに努めるとともに、伐採跡地には優良無花粉スギ「立山 森の輝き」による再造林を進めます。

(3) 森づくりの評価と改善

- 森づくりに関して幅広い県民からの意見を求めるため、森林 GIS やインターネットなど多様な手段により、県民への森づくりに関する情報の提供に努めます。
- 県民意見などを踏まえた、より実効性のある森づくりを進めるため、総合的な森づくり施策や個々の実行状況を評価し、改善を行います。

第2章 計画事項

第1項 計画区の概要

1 計画区の概況

(1) 自然条件

位置 富山県西部に位置し、西は石川県、南は岐阜県に、東は本県の神通川森林計画区に接しています。

また、富山県高岡農林振興センターが所管する4市、同砺波農林振興センターが所管する2市で構成されています。

地形 計画区の中央には砺波平野と射水平野が開けており、その南部にかけては、庄川、小矢部川とその支流が谷を刻む急峻な山岳地形となっています。一方、北西部や南東部には比較的緩やかな丘陵地帯が広がっています。

河川 南西部には砺波平野を横切る小矢部川が、その東には、岐阜県を源とする庄川が射水平野を形づくり、いずれも高岡市で富山湾に流れ込んでいます。一方、能登半島に続く北部丘陵地帯や南東部の丘陵地帯には流域面積の小さな中小河川が多く存在します。

土壌 山地のほとんどは褐色森林土壌であり、南部の標高 1,000m以上の尾根地形ではポドゾル化土壌、地形の急峻な所では残積性未熟土が見られます。

気候 砺波市の年平均気温は 13.5℃、年間降水量は 2,424mm です。岐阜県境に接する南部山間地域は有数の豪雪地帯であり積雪深は3mにも達しますが、北西部の丘陵地帯は比較的積雪の少ない地域となっています。

注：平成 29 年気象庁気象統計情報より

(2) 社会経済的条件

構成 6市（高岡市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市）

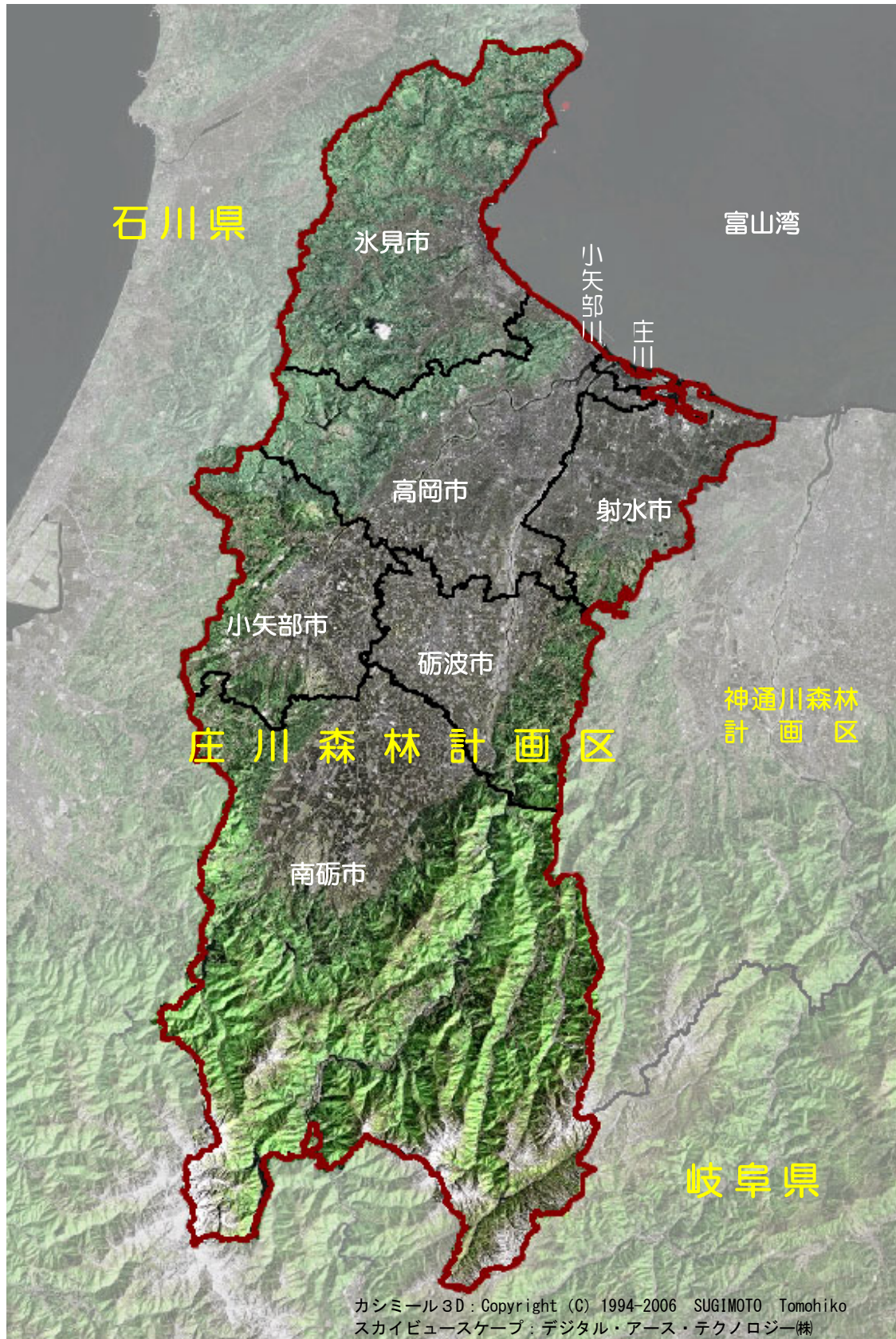
人口 440 千人

注：富山県人口移動調査（平成 28 年 10 月 1 日推計）より

産業 産業別就業者割合は、第一次産業 3.5%（全県 3.3%）、第二次産業 33.3%（同 33.1%）、第三次産業 61.8%（同 62.1%）となっています。

注：平成 27 年国勢調査結果より

交通 JR 北陸新幹線、国道8号線、北陸自動車道が東西に横断し、北陸各県及び首都圏、関西圏とを結ぶ県内の産業、経済の動脈となっているほか、南北に縦断する東海北陸自動車道、能越自動車道により中京圏と結ばれ、経済交流の活性化や、能登、五箇山などの観光への活用が期待されています。



2 計画区の森林・林業、木材産業の概要

(1) 森林資源の概要

計画区の総土地面積のうち 56%にあたる 83 千 ha が森林であり、全県の森林面積の 29%を占め、このうち 74 千 ha が民有林となっています。

民有林のうち人工林は 25 千 ha (人工林率 **36%**) であり、樹種ではスギが **94%**を占めています。このうち計画区北西部の丘陵地帯は古くから電柱材を生産してきた林業地でしたが、今日では木材価格の低迷などから主伐が行われず、人工林の **71%**が 45 年生を超え高齢級化が進んでいます。

一方、丘陵地帯を中心に分布するコナラを中心とした里山二次林は、燃料革命以降の生活様式の変化などに伴い利用されなくなったことで、天然林のうち 60 年生を超える林分が 86%を占めています。

(2) 林業の概要

本計画区の民有林の所有形態別森林面積は、個人が 62%を占めていますが、この個人所有者の 67%が、「保有山林規模 1 ha 以下」の所有者で占められており、小規模な山林所有者が多い状況となっています。

また、木材価格の低迷や山村地域の過疎化による労働力の減少、不在村森林所有者の増加などにより、間伐などの必要な手入れが行われていない人工林については、水源涵養機能^{かん}や地球温暖化防止等の公益的機能の維持・向上の観点から、間伐等の森林整備の加速化が求められています。

(3) 木材産業の概要

本県では、外材を製材する大型製材工場が港湾地区に多くあり、このため平成 **29** 年次の素材需要量 **236** 千 m³ のうち外材依存率は **45%**と、全国平均の **19%**を大きく上回っていますが、近年は、その中心である北洋材原木の課税強化等により、本県の木材産業を取り巻く環境は極めて厳しい状況となっています。

また、県産材の素材生産量は **58** 千 m³ であり、うち人工林から生産されるスギ材は **49** 千 m³ ですが、その生産体制を強化するとともに、新たな流通加工体制を構築することが喫緊の課題となっています。

注：平成 **29** 年農林水産省「木材統計調査」より

3 前計画の実行結果の概要及びその評価

前計画の前期5カ年分（平成 26～30年度）の各計画量の実行結果（平成 30年度は見込み量を算入）の概要は、次のとおりです。

（1）伐採立木材積

主伐・間伐とも計画量の90%を超え、ほぼ計画通り実行されています。

単位：千m³、%

区 分	計画量	実行量	実行歩合
主伐材積	136	<u>135</u>	<u>99</u>
間伐材積	191	<u>191</u>	<u>100</u>

（2）造林面積

施業方法について、皆伐・人工造林に比べて択伐・天然更新の実行割合が少なかったため、人工造林は計画量を上回り、天然更新は計画量を下回っています。

単位：ha、%

区 分	計画量	実行量	実行歩合
人工造林	187	<u>218</u>	<u>117</u>
天然更新	776	<u>482</u>	<u>62</u>

（3）間伐面積

各種事業の取組みの結果、ほぼ計画どおり実行されています。

単位：ha、%

区 分	計画量	実行量	実行歩合
間伐面積	2,575	<u>2,492</u>	<u>97</u>

(4) 林道の開設延長

施工費の増大により開設単価が高くなったことから、実行量は計画量を下回っています。

単位：km、%

区 分	計画量	実行量	実行歩合
林道 開設延長	21	<u>16</u>	<u>76</u>

(5) 保安林の面積

所有者の同意が順調に得られ、ほぼ計画どおり実行されています。

単位：ha、%

区 分	計画量	実行量	実行歩合
水源涵養	14,783	<u>14,660</u>	<u>99</u>
災害防備	16,214	<u>16,176</u>	<u>100</u>
保健・風致	2,153	<u>2,153</u>	<u>100</u>

(6) 治山事業の整備

計画的な事業取組みにより、計画量を上回っています。

単位：地区、%

区 分	計画量	実行量	実行歩合
治山事業 施行地区数	60	<u>71</u>	<u>118</u>

4 計画樹立に当たっての基本的考え方

本計画書では、第1章第2項のとやまの森づくりのための基本的な考え方や、前項の計画区の概況を踏まえ、森林の整備及び保全に関する目標と計画期間内に到達すべき計画数量や、市町村森林整備計画の規範となる基本的事項や指針等について定めることとします。

なお、庄川計画区では、北西部が緩やかな丘陵地帯となっており土壌も樹木の生長に適していることから、林業の適地が多い反面、南部は急峻な地形が多くを占め豪雪地帯であることなどから、防災機能の発揮が特に求められるほか、白山や能登、五箇山などの豊かな自然環境の保全も重要であり、計画策定にあたっては、これらも考慮することとします。

第2項 計画の概要

1 計画の対象とする森林

この計画で対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する庄川森林計画区域内の民有林とし、この森林は、森林法第10条の2に基づく林地の開発行為の許可制度及び同条の7の2に基づく森林の土地の所有者となった旨の届出制度、同条の8に基づく伐採及び伐採後の造林届出制度の対象となります。

なお、本森林計画区の森林計画図は、富山県森林政策課及び本計画区を所管する農林振興センター、関係市役所において縦覧できます。

◆計画の対象とする森林の面積◆

単位 面積：ha

区分	面積	備考
総数	<u>74,009</u>	
市 町 村 別 内 訳	高岡市	<u>6,679</u> 旧高岡市、旧福岡町
	氷見市	<u>13,419</u>
	砺波市	<u>3,454</u> 旧砺波市、旧庄川町
	小矢部市	<u>5,892</u>
	南砺市	<u>43,387</u> 旧城端町、旧平村、旧上平村、旧利賀村、旧井波町、旧井口村、旧福野町、旧福光町
	射水市	<u>1,178</u> 旧小杉町、旧大門町

2 計画事項の概要

この計画の計画期間である平成31年度から平成40年度までの10年間の森林の整備及び保全の目標や、実施の計画量は次のとおりとします。

(1) 森林資源の目標

森林面積及び蓄積

計画期末の施業方法別森林面積及び ha 当りの森林の蓄積については、伐期の長期化や放置人工林の針広混交林化、里山の整備を推進することなどを考慮し、次のとおり設定します。

	【現況 (H29.3.31)】		【期末 (H41.3.31)】
育成単層林	24,792 ha	⇒	24,536 ha
育成複層林	276 ha	⇒	1,328 ha
天然生林	43,471 ha	⇒	42,843 ha
森林の蓄積	234 m ³ /ha	⇒	267 m ³ /ha

(2) 計画量の概要

ア 立木の伐採量

計画区の森林資源の状況などを考慮し、計画期間内における伐採立木材積について、次のとおり設定します。

単位：千m³

区 分	計画量 計 H31.4~H41.3	前期計画量 H31.4~H36.3	後期計画量 H36.4~H41.3
主伐材積	<u>380</u>	<u>168</u>	<u>212</u>
間伐材積	<u>596</u>	<u>299</u>	<u>297</u>

イ 人工造林や天然更新の面積

計画区の地質、土壌等の自然条件及び伐採計画量等を考慮し、計画期間における人工造林及び天然更新する面積を次のとおり設定します。

単位：h a

区 分	計画量 計 H31.4~H41.3	前期計画量 H31.4~H36.3	後期計画量 H36.4~H41.3
人工造林	<u>790</u>	<u>338</u>	<u>452</u>
天然更新	<u>1063</u>	<u>454</u>	<u>608</u>

ウ 間伐の実施量

計画区の森林資源の状況等を考慮し、計画期間における間伐を実施する面積を次のとおり設定します。

単位：ha

区 分	計画量 計 H31.4~H41.3	前期計画量 H31.4~H36.3	後期計画量 H36.4~H41.3
間伐面積	<u>7,445</u>	<u>3,733</u>	<u>3,712</u>

工 林道の開設延長

計画区の路網の整備状況や森林管理及び木材搬出の効率向上等を考慮し、計画期間における林道の開設延長を次のとおり設定します。

単位：km

区 分	計画量 計 H31.4~H41.3	前期計画量 H31.4~H36.3	後期計画量 H36.4~H41.3
林道開設 延長	47	22	25

才 保安林の面積

計画区の自然条件や社会条件等を考慮し、計画期間末における保安林の面積を次のとおり設定します。

単位：ha

区 分	計画量 計 H31.4~H41.3	前期計画量 H31.4~H36.3	後期計画量 H36.4~H41.3
水源 涵養	14,860	14,760	14,860
災害防備	16,436	16,306	16,436
保健・風致	2,153	2,153	2,153
総 数	31,312	31,072	31,312

※総数欄は、2 以上の目的達成のために指定する保安林があるため、内訳の合計とは合致しない。

力 治山事業の施行地区数

計画区の自然条件や社会条件、保安林の指定状況、森林の荒廃状況等を考慮し、計画期間における治山事業の施行地区数を次のとおり設定します。

単位：地区

区 分	計画量 計 H31.4~H41.3	前期計画量 H31.4~H36.3	後期計画量 H36.4~H41.3
治山事業 施行地区数	141	75	66

第3項 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

(1) 森林の整備及び保全の基本的な考え方

森林の整備及び保全に当たっては、第1章第2項の「とやまの森づくりのための基本的な考え方」を踏まえるとともに、森林の有する諸機能が発揮される場である「流域」を基本的な単位として、森林の有する水源^{かん}涵養、山地災害防止／土壤保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全及び木材等生産の各機能を高度に発揮するための適切な森林施業の実施、林道等の路網の整備、委託を受けて行う森林施業又は経営の実施、保安林制度の適切な運用、山地災害の防止、森林病虫害や野生鳥獣害の被害対策などの森林の保護に関する取組を推進します。

◆森林の有する機能（はたらき）◆

—豊かで清らかな水を育む（水源^{かん}涵養機能）—

森林の土壤は、雨水を蓄え徐々に流しだすことから、洪水や濁水を防ぐとともに、土壤中の栄養素を溶かし込んだ水は、川や海の生き物を育んでもいます。



—一人々の命と暮らしを守る（山地災害防止機能／土壤保全機能）—

下草が生え、地中には樹木の根が張り巡らされている森林は、雨による土壤の流出や、山崩れやがけ崩れを防ぐとともに、木の幹は雪の動きを抑え、なだれの発生を防いでいます。

—快適な生活環境を創造する（快適環境形成機能）—

海岸林は潮風や飛砂から、街の森は騒音、強風などから私たちの生活を守っています。また、森林は空気中の汚染物質などを葉に吸着するなどして、大気の浄化にも役立っています。





—豊かな自然と豊かな心を育む（保健・レクリエーション機能）—
 森林には様々な動植物が生息・生育し、また、美しい景観を醸し出しています。さらに、この豊かな自然は、森林浴やレクリエーションの場となり、私たちの生活に安らぎと潤いを与えています。

—潤いのある自然景観を構成する（文化機能）—

森林の景観は、行楽や芸術の対象として人々に感動を与えるほか、伝統文化伝承の基盤として自然観の形成に大きく関わっています。また、森林環境教育や体験学習の場としても役だっています。



—様々な動植物を保全する（生物多様性保全機能）—

森林は、鳥類、昆虫類をはじめとする野生動植物の生息・生育の場となっています。このように、森林は、遺伝子や生物種、生態系を保全するという、根源的な機能を持っています。

—環境にやさしい生活を支える（木材等生産機能）—

木は二酸化炭素を吸収して成長し木材として利用されます。また、この木材は伐採後に再造林することによって再生産が可能です。この環境にやさしい資材である木材を生産することや、山菜やキノコを供給することも森林の大切なはたらきの一つです。



（２）森林の整備及び保全の目標

各機能に応じた森林の望ましい姿は、次のとおりです。

◆森林の有する機能を発揮する上での望ましい森林資源の姿◆

森林の有する機能	望ましい森林資源の姿
水源 ^{かん} 涵養機能	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林
山地災害防止機能／ 土壌保全機能	下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林

快適環境形成機能	樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林
保健・レクリエーション機能	身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育的活動に適した施設が整備されている森林
文化機能	史跡、名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林
生物多様性保全機能	原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林
木材等生産機能	林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林

(3) 森林の整備及び保全の基本方針

各機能に応じた森林の整備及び保全の基本方針は次のとおりです。

◆森林の整備及び保全の基本方針◆

森林の有する機能	森林の整備及び保全の基本方針
水源 ^{かん} 涵 ^{かん} 養機能	<ul style="list-style-type: none"> 良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とするとともに、伐採に伴って発生する裸地については、縮小及び分散を図る。 自然条件や県民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進する。 ダム等の利水施設上流部等において、水源^{かん}涵^{かん}養の機能が十分に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進する。
山地災害防止機能／ 土壌保全機能	<ul style="list-style-type: none"> 災害に強い県土を形成する観点から、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進する。 自然条件や県民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進する。 集落等に近接する山地災害の発生の危険性が高い地域等において、土砂の流出防備等の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進するとともに、溪岸の浸食防止や山脚の固定等を図る必要がある場合には、谷止や土留等の施設の設置を推進する。

快適環境形成機能	<ul style="list-style-type: none"> 地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気の浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進する。 快適な環境の保全のための保安林の指定やその適切な管理、防風、防潮等に重要な役割を果たしている海岸林等の保全を推進する。
保健・レクリエーション機能	<ul style="list-style-type: none"> 県民に憩いと学びの場を提供する観点から、自然条件や県民のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進する。 保健等のための保安林の指定やその適切な管理を推進する。
文化機能	<ul style="list-style-type: none"> 美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進する。 風致のための保安林の指定やその適切な管理を推進する。
生物多様性保全機能	<ul style="list-style-type: none"> 原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林などの属地的に機能の発揮が求められる森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全する。 野生生物のための回廊の確保にも配慮した適切な保全を推進する。
木材等生産機能	<ul style="list-style-type: none"> 木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、経級の林木を生育させるための適切な造林・保育及び間伐等を推進する。 施業の集団化や機械化を通じた効率的な整備を推進する。 将来にわたり育成単層林として維持する森林では、主伐後の植栽による確実な更新を行う。

(4) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

計画区の自然条件や社会条件を踏まえ、かつ、「とやまの森づくり基本指針」で示された、本県の森づくりのあり方をもとに、本計画区の計画期間において達成すべき森林資源の状態は、次のとおりとします。

区分		現況 (平成29年3月末)	計画期末 (平成41年3月末)
面積 (ha)	育成単層林	24,792	24,536
	育成複層林	276	1,328
	天然生林	43,471	42,843
森林蓄積 (m ³ /ha)		234	267

第4項 森林の整備に関する事項

1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

（1）森林の立木竹の伐採に関する基本的な事項

森林の立木竹の伐採については、第3項の森林の整備及び保全に関する基本的な事項を踏まえ、自然条件や社会的条件及び伐採後の更新方法などを考慮した適切な方法により行うものとします。

なお、保安林等の制限林及び施業を特定する森林については、第8項の1の保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法によるものとします。

（2）森林の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針

立木竹の伐採（主伐）の標準的な方法については、次の指針に沿って、気候、地形、土壌等の自然条件のほか車道等や集落からの距離といった社会的条件、既往の施業体系、樹種の特性、木材需要構造、森林の構成等を考慮して、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆森林の伐採（主伐）の標準的な方法◆

1. 更新（伐採跡地（伐採により生じた無立木地）が、再び立木地になること）を伴う伐採であり、森林の有する公益的機能の発揮と森林生産力の維持増進に配慮して行うこととし、伐採跡地が連続することがないよう、伐採跡地間には、少なくとも周辺森林の成木の樹高程度の幅を確保する
2. 伐採後の適確な更新を確保するため、あらかじめ適切な更新の方法を定め、その方法を勘案して伐採を行う。特に伐採後の更新を天然更新による場合には、天然稚樹の生育状況、母樹の保存、種子の結実等に配慮する
3. 林地の保全、雪崩及び落石等の防止、寒風害等の各種被害の防止、風致の維持並びに溪流周辺及び尾根筋等の森林における生物多様性の保全のため必要がある場合には、所要の保護樹帯を設置する。

◆種類別の伐採の指針◆

種 類	標準的な伐採の方法
皆 伐	気候、地形、土壌等の自然的条件及び公益的機能の確保の必要性を踏まえ、適切な伐採区域の形状、1か所あたりの伐採面積の規模及び伐採区域のモザイク的配置に考慮し、伐採面積の規模に応じて、少なくともおおむね20haごとに保存帯を設け、適確な更新を図る。
択 伐	森林の有する多面的機能の維持増進が図られる適正な林分構造となるよう、一定の立木材積を維持するものとし、材積にかかる伐採率は30%以下（伐採後の造林が植栽による場合にあっては40%以下）とする。

◆スギ人工林の主伐の時期の目安◆

樹種	生産目標	植栽時の本数	期待径級	主伐時期の目安
タテヤマ	一般建築材	2,500本/ha	28.5cm	45年
スギ	優良大径材	//	39.5cm	90年

※地位3の場合

(3) 立木の標準伐期齢に関する指針

立木の標準伐期齢については、その樹種の平均成長量が最大となる林齢を基準とし、森林の有する公益的機能、既往の平均伐採齢及び森林の構成を考慮して、市町村森林整備計画で定めることとします。

なお、標準伐期齢の目安は次のとおりとしますが、この林齢に達した時点での森林の伐採を促すものではありません。

◆樹種別の標準伐期齢の目安◆

樹種	林齢
ボカスギ	35
タテヤマスギ その他スギ	45
ヒノキ	55
マツ カラマツ	40
その他針葉樹（主に天然更新によるもの）	60
広葉樹（ブナなど主に天然下種更新によるもの）	60
広葉樹（コナラなど主にぼう芽更新によるもの）	15~25

(4) その他必要な事項

低コストで効率的な木材生産が可能な人工林については、木材を持続的かつ安定的に供給する観点から、適切な時期による計画的な伐採を行うこととします。

また、公益的機能を重視する人工林にあっては、伐期の延長や長伐期林及び複層林（針広混交林）への誘導を推進します。

2 造林に関する事項

(1) 造林に関する基本的事項

造林については、裸地状態を早期に解消して公益的機能の維持を図るため、更新すべき期間内に造林を行うものとし、その方法については、第3項の森林の整備及び保全に関する基本的な事項を踏まえ、気候、地形、土壌等の自然条件のほか車道等や集落からの距離といった社会的条件に応じて、人工造林又は天然更新によるものとし、また、更新に当たっては、花粉の少ない森林への転換を図るため、花粉症対策に資する苗木の植栽、針広混交林への誘導等に努めるものとし、

なお、保安林等の制限林及び施業を特定する森林については、第8項の1の保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法によるものとし、

(2) 人工造林に関する指針

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行うこととし、

ア 人工造林の対象樹種に関する指針

人工造林の対象樹種については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとし、

◆人工造林の対象樹種に関する指針◆

木材生産を主目的とする場合はスギを主体とし、花粉症対策を推進するため、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を積極的に使用することとする。また、多様な森づくりを進める観点から、適地適木を旨とし、広葉樹の郷土樹種も考慮に入れて、気候、地形、土壌等の自然条件及び造林種苗の需給動向や木材需要にも配慮した樹種を選定する。

イ 人工造林の標準的な方法に関する指針

人工造林の標準的な方法については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとし、

◆人工造林の標準的な方法に関する指針◆

1. 植栽本数は、森林の確実な更新を図るため、木材生産あるいは防災など、造林の目的及び造林地の自然条件や樹種特性、既往の造林の成果などを勘案して、次の表を参考に定める。なお、実施にあたっては、画一的に行うことなく、現地の実態、立地条件を十分考慮し、多様な森づくりを進める観点及び保育コストの低減を図る観点から、コンテナ苗の活用や伐採と造林の一貫作業システムの導入など、新たな

施業技術なども取り入れ、幅広く検討する。

2. 新植の地拵えについては、雪害や林地の保全及びその後の作業能率に配慮し、筋置きを基本とする。また、再造林にあたっては、原則として伐根を抜き取らないものとする。

3. 植付けの方法については、気候や傾斜などの自然条件及び既往の方法の成果などを勘案して定めるとともに、植栽木が確実に活着するよう、春又は秋の適切な時期に植え付ける。

◆人工造林の植栽本数◆

樹種	施業区分	植栽本数	備考
スギ	標準施業	2,500 本/ha	<u>植栽・保育経費の低コスト化を図る場合は、2,000 本/ha とする</u>
	針広混交林	1,000 本/ha	天然更新木との混交林に誘導する場合
広葉樹	標準施業	3,000 本/ha 以上	
	針広混交林	1,000 本/ha	針広混交林に誘導する場合であって、天然更新と併用する場合

注1) 防災を目的とする場合は、スギ、広葉樹を含め 5,000 本/ha 程度とする。

注2) 針広混交林に誘導する場合は、天然更新による稚樹の発生を考慮し、天然更新が期待できない場合には植栽本数を増やすなどの対応をとる。

ウ 伐採跡地の人工造林をすべき期間に関する指針

伐採跡地の人工造林をすべき期間については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆方法別の伐採跡地の人工造林をすべき期間◆

伐採方法	伐採跡地の人工造林をすべき期間
皆伐	森林の有する公益的機能の維持及び早期回復並びに森林資源の造成を図る観点から、当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内。
択伐	伐採による森林の公益的機能への影響を考慮し、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算し5年を超えない期間。

(3) 天然更新に関する指針

天然更新については、気候、地形、土壌等の自然条件、林業技術体系等からみて、天然下種、ぼう芽など、主として天然力を活用することにより適確な更新が図られる森林において行うこととします。

ア 天然更新の対象樹種に関する指針

天然更新の対象樹種については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆天然更新の対象樹種◆

多様な森づくりを進める観点から、天然更新の対象樹種は、コナラ、ミズナラ、ブナ、トチ、ウダイカンバ、シデ類、サクラ類など高木性の樹種を基本としつつ、ヤシャブシやヤナギ、ハンノキ類などの先駆樹種も含めた幅広い樹種を対象とする。
このうち、ぼう芽更新が可能な樹種は、コナラ、ミズナラ、シデ類、サクラ類などのぼう芽力の強い高木性の樹種とする。

イ 天然更新の標準的な方法に関する指針

天然更新の標準的な方法については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆天然更新の対象樹種の期待成立本数◆

伐採後おおむね5年を経過した時点で、周辺の植生の草丈（更新対象樹種の生存、生長を阻害する競合植物（ササ、低木、シダ類、キイチゴ類、高茎草本等）の高さ）を上回る樹高の更新対象樹木の期待成立本数は、1ヘクタールあたり10,000本程度とする。

◆天然更新すべき立木の本数◆

天然更新の対象樹種の期待成立本数の立木度3となる1ヘクタールあたり3,000本程度とする。

◆更新の種類別の更新補助作業の方法◆

更新の種類	作業	内容等
天然下種	地表処理	ササや粗腐植の堆積等により天然下種更新が阻害されている箇所において、かき起こし、枝条処理等の作業を行う。
天然下種 /ぼう芽	刈出し	ササなどの下層植生により天然稚樹の生育が阻害されている箇所について行う。
	植込み	天然稚樹等の生育状況等を勘案し、天然更新の不十分な箇所に必要な本数を植栽する。
ぼう芽	芽かき	ツル植物の繁茂により天然稚樹の生育が阻害されている箇所について行う。
		発生後数年までは枯死するものが多いため、その後の成長を見ながら発生位置の低い（根又は根に近い）優勢なものを株あたり1～3本残す。

◆天然更新の完了を確認する方法◆

・天然更新の完了の判断基準
伐採後おおむね5年を経過した時点で、周辺の植生の草丈（更新対象樹種の生存、生長を阻害する競合植物（ササ、低木、シダ類、キイチゴ類、高茎草本等）の高さ）

を上回る更新対象樹木の幼稚樹が、概ね 1 ヘクタール当り 3,000 本（期待成立本数の立木度 3）以上成立し、かつその出現率が 70%以上となった状態をもって、更新完了とする。なお、出現率とは、幼稚樹の発生したプロット数が、全プロット数に占める割合をいう。

・天然更新の完了の確認調査の方法

対象地の尾根部、中腹部、沢部にそれぞれ 1 カ所以上標準的な箇所を選んで調査区を設定し、1 調査区の大きさは、帯状に長さ 30m、幅 1mの区域とする。ただし、対象地の稚幼樹帯の発生状況がほぼ均一と判断される場合には、調査区を適宜減ずる。プロットは 1 調査区を 6 等分に分割して設定する。

ウ 伐採跡地の天然更新をすべき期間に関する指針

伐採跡地の天然更新をすべき期間については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆伐採跡地の天然更新をすべき期間◆

森林の有する公益的機能の維持及び早期回復を図る観点から、伐採を終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して伐採後 5 年以内とする。

(4) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針

植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の所在は、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆天然更新による成林が期待できない森林の判断基準◆

1. ぼう芽更新に適した立木や天然下種更新に必要な母樹が区域内又は隣接した区域に存在しない森林。
2. 高標高地や尾根筋など、現地の生育状況や地形、土壌条件、当該森林及び近隣の主伐実施個所における天然更新の状況等から判断して、稚樹が発生しても十分な生長が期待できない森林。
3. 地形、傾斜、積雪量及び周辺の植生等から判断して、雪の移動(グライド)が懸念される森林。
4. 大面積人工林の皆伐予定地であって、現況の林床に木本類の発生が見られない森林。
5. 病虫獣害の発生によって、稚樹が発生しても消失する可能性が懸念される森林。

(5) その他必要な事項

低コストで効率的な木材生産が可能な人工林については、木材を持続的かつ安定的に供給する観点から、伐採後の人工造林に努めるものとします。

3 間伐及び保育に関する事項

(1) 間伐及び保育に関する基本的事項

間伐及び保育については、第3項の森林の整備及び保全に関する基本的な事項を踏まえ、気候、地形、土壌等の自然条件のほか車道等や集落からの距離といった社会的条件、最終的に目標とする林型、主伐の時期、コストの低減などを考慮した適切な方法により、間伐等を実施することとします。

なお、保安林等の制限林及び施業を特定する森林については、第8項の1の保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法によるものとします。

(2) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針

間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法については、次の指針に沿って、地域における既往の間伐の方法などを考慮して、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆タテヤマスギ人工林における間伐の時期◆

施業体系		間伐時期及び間伐率		
		上段：林齢 下段：間伐率（材積）		
		初回	2回目	3回目
植栽本数 2,500本/ha	伐期 45年	17年生 24%	24年生 27%	34年生 28%
	伐期 90年	20年生 33%	33年生 33%	55年生 32%

注) 地位3における間伐時期の一般的な目安を示したもの。

◆間伐の標準的な方法◆

1. 林冠がうっ閉（隣り合わせた樹木の葉が互いに接して葉の層が林地を覆ったようになること）し、立木間の競争が生じ始めた時期に実施する。その際、一定の期間内に林冠がうっ閉するように行う。
2. 森林資源の質的向上を図るとともに、適度な下層植生を有する適正な林分構造が維持されるよう、形質不良木に偏ることなく、適切な伐採率により繰り返し行う。特に、高齢級の間伐に当たっては、立木の成長力に留意する。
3. 材積に係る伐採率が35%以下であり、かつ、伐採年度の翌年度の初日から起算しておおむね5年後においてその森林の樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが確実に認められる範囲内で行うものとする。

なお、既往の気象害の状況などを勘案し、雪害を考慮する必要がある場合は、市町村森林整備計画において、次を参考に、間伐を実施すべき森林の立木の形状比についても定めることとします。

◆雪害を考慮した間伐を実施すべき森林の立木の形状比（参考）◆

樹種	形状比
ボカスギ・カワイダニスギ	65以上
上記以外のスギ	70以上

(3) 保育の標準的な方法に関する指針

保育の標準的な方法（時期、回数、作業方法）については、次の指針に沿って、地域における既往の保育の方法などを考慮して、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆作業種別の標準的な方法◆

種類	標準的な方法
下刈り	局地的気象条件、植生の繁茂状況等に応じた適切な時期に、適切な方法により行うこととし、その実施時期については、目的樹種の生育状況、植生の種類及び植生高により判断する。
除伐	適正な林分構造が維持されるよう適切な時期に、適切な方法により行う。また、保育の目的外樹種であっても、その生育の状況、公益的機能の発揮及び将来の利用価値などを勘案し、有用なものは保存し育成する。
雪起し	雪起しは、林木の生長及び形質に悪影響が出ないように、雪解け後1月以内に行う。
枝打ち	枝打ちは、林木の生育状況、生産目的等に応じて適切な時期に、適切な方法により行う。

◆スギの標準的な保育の実施林齢及び回数等◆

種類	実施林齢及び回数等
根踏み	植栽の翌年春（2年生）に実施
下刈り	植栽の翌年（2年生）～4年生までは2回刈 5年生～8年生までは1回刈
つる切	つる類の繁茂状態に応じて適時に実施
除伐	下刈り終了後、13年生程度を目安に実施
雪起し	3年生～10年生まで消雪後1カ月以内に実施
枝打ち	樹高6mの頃に初回の枝打ち（枝下高2m）を実施。その後、樹高が3～4m増すごとに繰り返し（1回の枝打ち高は2mまで）、生育状況、生産目的等に応じ枝下高6～8mまで実施。

(4) その他必要な事項

低コストで効率的な木材生産が可能な人工林については、木材を持続的かつ安定的に供給する観点から、計画的な間伐及び保育に努めるものとします。

4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

(1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

森林の有する公益的機能の別に応じて、公益的機能別施業森林を下表のとおり4つに区分して取り扱うこととします。

また、保安林をはじめ様々な法律により施業が指定されている森林(制限林)は、公益的機能別施業森林の対象とすることを基本とします。

◆森林の有する機能と公益的機能別施業森林の関係◆

森林の有する機能	公益的機能別施業森林
水源の ^{かん} 涵養機能	水源の ^{かん} 涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
山地災害防止機能／ 土壌保全機能	土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
快適環境形成機能	快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
保健・レクリエーション機能	保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
文化機能	

注) 生物多様性保全機能については、伐採や自然の攪乱などにより時間軸を通して常に変化しながらも、一定の広がりにおいて様々な生育段階や樹種から構成される森林が相互に関係しつつ発揮される機能であることから、区域設定の対象としない。

ア 区域の設定の基準

公益的機能別施業森林の区域の設定については、次の指針に沿って、気候、地形、土壌等の自然条件のほか車道等や集落からの距離といった社会的条件、森林の有する地域の要請、地域における既往の森林施業体系等を考慮し、林班又は小班を単位として市町村森林整備計画で定めることとします。

◆区域の設定基準等◆

種類	森林の基準	対象となる制限林等
水源の ^{かん} 涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺の森林並びに地域の用水源として重要なため池、湧水地及び溪流等の周辺に存する森林	<ul style="list-style-type: none"> ・水源かん養保安林 ・干害防備保安林 ・水源^{かん}涵養機能の評価区分が高い森林

土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	山腹崩壊等により人命・人家等施設に被害を及ぼすおそれがある森林など、土砂の流出・崩壊の防備、その他山地災害の防備を図る必要のある森林	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂流出防備保安林 ・土砂崩壊防備保安林 ・なだれ防止保安林 ・砂防指定地周辺 ・山地災害危険地区 ・山地災害防止機能の評価が高い
快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	県民の日常生活等に密接な関わりを持つ里山等であって、騒音や粉塵等の影響を緩和する森林及び森林の所在する位置、気象条件からみて、風害、霧害等気象災害を防止する機能が高い森林	<ul style="list-style-type: none"> ・飛砂防備保安林 ・防風保安林 ・潮害防備保安林 ・生活環境保全機能の評価が高い森林
保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	観光的に魅力ある高原、渓谷等の自然景観植物群落を有する森林、キャンプ場や森林公園等の施設を伴う森林及び、史跡、名勝等の所存する森林や、これら史跡等と一体となり優れた自然景観等を形成する森林	<ul style="list-style-type: none"> ・保健保安林 ・風致保安林 ・都市計画法による風致地区 ・文化財保護法に規定する史跡名勝天然記念物に係る森林 ・保健文化機能の評価区分が高い森林

イ 施業の方法に関する指針

公益的機能別施業森林の森林施業の方法については、次の指針に沿って、森林の有する地域の要請、地域における既往の森林施業体系等を考慮し、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆森林施業の方法◆

種 類	施 業 の 方 法
水源の ^{かん} 涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	伐採に伴う裸地化による影響を軽減するため、皆伐面積の縮小・分散や伐期の長期化を図る。なお、皆伐面積の上限は 20ha、主伐の時期は標準伐期齢に 10 年を加えた林齢を目安とする。

<p>土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</p>	<p>成長量が比較的高く緩傾斜の森林は、伐採に伴う裸地化による影響を軽減するため、皆伐面積の縮小・分散や伐期の長期化を図る。なお、皆伐面積の上限は 20ha、主伐の時期は標準伐期齢の 2 倍の林齢を目安とする。</p> <p>急傾斜又は成長量の低い森林のうち、特に公益的機能の発揮を図る森林については、択伐により育成複層林に誘導する。それ以外の森林については、択伐以外の方法により育成複層林に誘導する。</p>
<p>快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林／保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</p>	<p>成長量が比較的高く緩傾斜の森林は、伐採に伴う裸地化による影響を軽減するため、皆伐面積の縮小・分散や伐期の長期化を図る。なお、皆伐面積の上限は 20ha、主伐の時期は標準伐期齢の 2 倍の林齢を目安とする。</p> <p>急傾斜又は成長量の低い森林のうち、特に公益的機能の発揮を図る森林については、択伐により育成複層林に誘導する。それ以外の森林については、択伐以外の方法により育成複層林に誘導する。</p> <p>なお、保健文化機能の維持増進を推進すべき森林のうち、特に、地域独自の景観等が求められる森林において、風致の優れた森林の維持又は造成のために特定の樹種の広葉樹を育成する森林施業を行うことが必要な場合には、これを推進する。</p>

(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

ア 区域の設定の基準

木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の設定については、次の基準に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆区域設定の基準◆

気候、地形、土壌等から林木の生育に適した森林、林道等の開設状況や集落からの距離等から施業の集約化や機械化を通じた効率的な森林施業を推進していく森林、木材等生産機能の評価区分が高い森林であり、木材の生産機能の維持増進を図る森林

イ 施業の方法に関する指針

木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の森林施業の方法については、次の基準に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆森林施業の方法◆

生産目標に応じた伐採の方法等を定めるとともに、植栽による確実な更新、保育及び間伐等を実施し、森林施業の集約化等を通じた効率的な森林整備を推進する。

(3) その他必要な事項

<なし>

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方

林道等の開設及び改良については、気候、地形、土壌等の自然条件、当該林道等に係る集落からの距離等の社会的条件、事業量のまとまり等地域の特性に応じて、環境負荷の低減に配慮し、木材の搬出を伴う間伐の実施や多様な森林への誘導等に必要な森林施業を効果的かつ効率的に実施するため、一般車両の走行を想定する「林道」、主として森林施業用の車両の走行を想定する「林業専用道」、集材や造材等の作業を行う林業機械の走行を想定する「森林作業道」からなる路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムに対応したものとします。

また、林道の開設に当たっては、森林の利用形態や地形・地質等に応じ林業専用道を導入するなど、丈夫で簡易な規格・構造を柔軟に選択するとともに、自然条件や社会的条件が良く、将来にわたり育成単層林として維持する森林を主体に整備を加速化させるなど、森林施業の優先順位に応じた整備を推進することとします。

林道事業の計画量は第7項の4のとおりとします。

◆基幹路網（林道及び林業専用道）の現状◆

区分	路線数	延長 (km)
基幹路網	442	852
うち林業専用道	2	1

※平成28年度末時点 県森林政策課調

(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的考え方

効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準については、林地の傾斜度を因子とし、その目安を下表のとおり定めます。

地域ごとに目標とする路網密度や作業システムの組合せを明らかにしていくことにより、効率的・効果的な基盤整備を進めます。

◆効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準◆

区 分	作業システム	路網密度 (m/ha)	
			基幹路網
緩傾斜地 (0° ~15°)	車両系作業システム	100以上	35以上
中傾斜地 (15° ~30°)	車両系作業システム	75以上	25以上
	架線系作業システム	25以上	25以上
急傾斜地 (30° ~35°)	車両系作業システム	60以上	15以上
	架線系作業システム	15以上	15以上
急峻地 (35° ~)	架線系作業システム	5以上	5以上

(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的考え方

傾斜が急峻な箇所、脆弱な地質・土壌な箇所、木材等生産機能の評価区分が低い森林を除き、基幹路網整備と併せて施業の集約化を図ることにより、低コストの森林施業を推進する区域を路網整備等推進区域とします。

路網整備等推進区域については、この基本的考え方を踏まえ、市町村森林整備計画で定めることとします。

(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方

路網の整備にあたっては、以下の規定、指針に則り、適切な規格・構造を確保することとします。

ア 林道及び林業専用道

林道規程（昭和48年4月1日48林野道第107号林野庁長官通知）、林業専用道作設指針（平成22年9月24日22林整整第602号林野庁長官通知）及び富山県林業専用道作設指針（平成23年4月1日森政第432号）。

イ 森林作業道

森林作業道作設指針（平成22年11月17日林整整第656号林野庁長官通知）及び富山県森林作業道作設指針（平成23年3月31日森政第541号）。

(5) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法

《該当なし》

(6) その他必要な事項
<なし>

6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針

森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大に関しては、不在村森林所有者を含めた森林所有者への働きかけ、施業集約化に向けた長期の施業の受委託など森林の経営の受委託に必要な情報の入手方法の周知をはじめとした普及啓発活動のほか、森林情報の提供及び助言・あっせんなどを推進し、意欲ある森林所有者・森林組合・民間事業者への長期の施業等の委託や、林業経営の委託への転換を促進することとします。その際、長期の施業等の委託が円滑に進むよう、施業内容やコストを明示した提案型施業の普及及び定着を促進します。

森林施業の共同化に関しては、森林施業の共同実施、作業路網の維持運営等を内容とする施業実施協定の締結等により、森林所有者等の共同による施業の確実な実施を促進します。

あわせて、今後、間伐等の適切な整備及び保全を推進するための条件整備として、境界の整備など森林管理の適正化を図ることとします。

(2) 森林経営管理制度の活用促進に関する方針

森林の経営管理（自然的・経済的・社会的諸条件に応じた適切な経営又は管理を持続的に行うことをいう。以下に同じ。）を森林所有者自らが実行できない場合には、市町村が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営者に再委託するとともに、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林については市町村が自ら経営管理を実施する森林経営管理制度の活用を促進することとします。

(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

林業に従事する者の養成及び確保に関しては、富山県林業担い手センターや富山県林業カレッジを中心として、就業相談会の開催、就業体験等の実施及び技能・技術の習得のための計画的な研修の実施等による林業就業者のキャリア形成支援を行うこととします。

また、森林組合等の林業事業者における雇用関係の明確化及び雇用の安定化による他産業並みの労働条件の確保等雇用管理の改善支援に取り組むこととともに、経営感覚に優れた林業経営体及び林業事業者の育成に向けて、生産管理手法の導入や事業量の安定確保、生産性の向上等による事業の合理化についても、一体的に促進することとします。

(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

林業機械の導入の促進に関しては、本県の地形等の条件に適合し、森林施業

の効率化や労働災害の減少等に資する高性能林業機械の導入・稼働率の向上を図るとともに、現地の作業条件に応じた作業システムを効率的に展開できる技術者・技能者の養成を計画的に推進することとします。

また、林業機械の導入に当たっては、低コストで効率的な作業システムに対応するため、目標とすべき路網密度の水準と作業システムを目安として林道、林業専用道及び森林作業道の整備を推進することとします。

(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針

林産物の利用促進のための施設の整備に関しては、森林所有者等から木材製造業者等に至る木材の安定的取引関係の確立、施設・設備の大型化・高性能化等による流通・加工コストの低減や供給ロットの拡大を通じ、需要者のニーズに即した品質及び強度性能の明確な木材製品を安定的に供給し得る体制の整備に加え、森林に関する法令に照らし伐採に係る手続きが適正になされたものであることや持続可能な森林経営が営まれている森林であることが証明された木材・木製品の利用の普及について、関係者一体となって推進することとします。

(6) その他必要な事項

林業や木材産業での就業機会の創出や生活環境の整備により、山村における定住を促進するとともに、レクリエーションや環境教育の場としての森林空間の総合的な利用の推進により、都市と山村の交流を促進するものとします。また、自伐林家や地域住民、NPO等の多様な主体による森林資源の利活用等を進めるものとします。

第5項 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

- (1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区
 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区
 については、次表のとおり定めます。

区分	面積 (ha)	留意すべき事項	備考	
総数	<u>49,862</u>	1. 立木の伐採にあたっては、山地災害防止機能等に支障を及ぼすことのないよう大面積の皆伐を避けること。 2. 土地の形質の変更は、極力行わないこととし、変更する場合には、その目的態様に応じた最小限度の規模にとどめ、土砂の流出、崩壊防止等の施設を設けるなど土地の保全に十分留意すること。	対象森林 次の保安林及び普通林で、山地災害防止機能等を高度に発揮させる必要のある森林 (1) 水源かん養 (2) 土砂流出防備 (3) 土砂崩壊防備 (4) 干害防止 (5) なだれ防止 (6) 魚つき	
市	高岡市			<u>3,284</u>
町	氷見市			<u>6,809</u>
村	砺波市			<u>1,504</u>
区	小矢部市			<u>2,534</u>
分	南砺市			<u>35,674</u>
	射水市			56

- (2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法

《該当なし》

- (3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

土石の切取、盛土等土地の形質変更にあたっては、森林の土地の保全に支障を及ぼすことのないよう十分留意することとし、土地の形質変更の態様、地形、地質等の条件、行うべき施業の内容等に留意してその実施地区の選定を行うとともに、土石の切取、盛土を行う場合には法勾配の安定を図り、必要に応じて法面保護のための緑化工、土留工等の施設の設置及び水の適切な処理のための排水施設を設けることとします。

- (4) その他必要な事項

<なし>

2 保安施設に関する事項

(1) 保安林の整備に関する方針

保安林については、第3項の森林の整備及び保全に関する基本的な事項に則し、流域における森林に関する自然的条件、社会的要請及び保安林の配備状況等を踏まえ、水源の^{かん}涵養、災害の防備、保健・風致の保存等の目的を達成するため保安林として指定する必要がある森林について、水源^{かん}養保安林、土砂流出防備保安林、保健保安林等の指定に重点を置いて保安林の配備を計画的に推進するとともに、必要に応じて指定施業要件を見直し、その保全を確保することとし、保安林として管理すべき面積（計画期末の保安林面積）は第7項の5（1）のとおりとします。

(2) 保安施設地区の指定に関する方針

保安施設地区については、現況が森林以外の土地において、水源の^{かん}涵養又は災害の防備のため、保安施設事業を行う必要があると認められたときに、必要に応じて指定することとします。

(3) 治山事業の実施に関する方針

治山事業については、第3項の1に定める「森林の整備及び保全に関する基本的な事項」に則し、近年、豪雨災害などが頻発していることから、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るため、山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として、植栽及び本数調整伐等の保安林の整備並びに溪間工、山腹工及び地下水排除工等の治山施設の整備を計画的に推進することとし、治山事業の計画量は第7項の5（3）のとおりとします。その際、土砂流出防備等の機能の十全な発揮を図る観点から、保安林の配備による伐採等に対する規制措置と治山事業の実施の一体的な運用等に努めることとします。

(4) 特定保安林の整備に関する事項

<なし>

(5) その他必要な事項

保安林の適正な管理を行うため、地域住民、市町村等の協力参加が得られるよう努めるとともに、保安林台帳の調整等、標識の設置、巡視・指導の徹底等を適正に行うほか、衛星デジタル画像等を活用し、保安林の現況や規制に関する情報の総合的な管理を推進することとします。

3 鳥獣害の防止に関する事項

(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針

ア 区域の設定の基準

「鳥獣害防止森林区域の設定に関する基準について」（平成 28 年 10 月 20 日付け 28 林整研第 180 号林野庁長官通知）に基づき、ニホンジカ等の対象鳥獣の別に、当該対象鳥獣による森林被害の状況等を把握できる全国共通のデータ等に基づき、鳥獣による被害を防止するための措置を実施すべき森林の区域を市町村森林整備計画で設定することとします。

イ 鳥獣害の防止の方法に関する方針

森林の適確な更新及び造林木の確実な育成を図るため、地域の実情に応じて、対象鳥獣の別に、当該対象鳥獣による被害を防止するために効果を有すると考えられる方法により、植栽木の保護措置（防護柵の設置、ビニールテープ巻き、現地調査等による森林モニタリング等）又は捕獲による鳥獣害防止対策を推進します。その際は、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等との連携・調整を図りつつ、関係行政機関等と連携して対策に努めることとします。

(2) その他必要な事項

鳥獣害の防止の実施状況を確認する方法については、必要に応じて植栽木の保護措置実施箇所への調査・巡回、各種会議での情報交換、区域内で森林施業を行う林業事業者や森林所有者等からの情報収集等に努めるものとします。

4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

(1) 森林病虫害等の被害対策の方針

森林病虫害等の被害対策については、次の指針に沿って、病虫害等による被害の未然防止、早期発見及び早期駆除に努めることとします。

◆松くい虫防除対策◆

防除方法	対象松林
地上散布	保安林等公益的機能の発揮が特に高く求められる人工林で、駆除だけでは被害が拡大する恐れのある松林
樹幹注入	老齢松林など保全すべき重要な松林で、対象木を限定して実施。
伐倒駆除	被害程度が微害～激害の松林
衛生伐	被害程度が微害～中害の松林（伐倒駆除との重複は不可）

◆カシノナガキクイムシ防除対策◆

防除方法	対象森林
伐倒駆除	地域住民と関わりが深い森林等
樹幹注入	防災上、景観上特に保全すべき森林で、対象木を限定して実施。

また、重要な海岸林を保全するため、海岸林及びその周辺を松くい虫被害対策重点区域（以下「重点区域」という。）として、海岸林から外側に 300m を基本とする範囲を、市町村森林整備計画において設定することとします。

(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く。）

3(1)に定める対象鳥獣以外の鳥獣による森林被害及び鳥獣害防止森林区域外における対象鳥獣による森林被害については、地域の森林資源の構成、被害の動向を踏まえ、被害対策等に努めることとします。

◆クマ剥ぎ被害対策◆

防除方法	対象森林
ビニールテープ巻き、防除ネット、枝条巻き	造林公共事業の対象森林 (1 施業地の面積が 0.1ha 以上)
テープ巻き、トタン巻き	造林公共事業の対象外森林

◆ニホンジカ被害対策◆

防除方法	対象森林
防護柵の設置、忌避剤の散布等	造林公共事業の対象森林 (1 施業地の面積が 0.1ha 以上)
防護柵の設置等	造林公共事業の対象外森林

(3) 林野火災の予防の方針

林野火災の予防については、山火事等の森林被害を未然に防止するため、山

火事注意看板等の設置による地域住民等への普及啓発を図りつつ、防火線や防火樹帯等の整備を推進することとします。

また、森林病虫害の駆除等のための火入れを実施する場合には、市町村森林整備計画に定める留意事項に従うものとします。

(4) その他必要な事項

<なし>

第6項 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

(1) 保健機能森林の区域の基準

保健機能森林とは、森林の有する保健機能を高度に発揮させるための森林の施業及び公衆の利用に供する施設の整備の一体的な推進により、森林の保健機能の増進を図るべき森林とします。

保健機能森林の区域については、次の指針に沿って、森林所有者の意向、地域の実情、利用者の動向、森林施業の担い手となる森林組合の存在等を考慮して、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆保健機能森林の区域の基準◆

湖沼、渓谷等と一体となって優れた自然美を構成している森林等保健機能の高い森林のうち、自然環境の保全に配慮しつつ、その森林の存する地域の実情、その森林の利用者の意向等からみて、森林の保健機能の増進を図るため整備することが適当であり、かつ、その森林施業の担い手が存在するとともに、森林保健施設の整備が行われる見込みのある森林。

(2) 保健機能森林の区域内の森林における施業の方法等に関する指針

保健機能森林の区域内の森林における施業の方法、森林保健施設の整備については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆保健機能森林の区域内の森林における施業の方法等に関する指針◆

項 目	指 針 等
施業の方法	<p>森林の保健機能の増進を図るとともに、施設の設置に伴う森林の有する水源の^{かん}涵養、県土保全等の機能の低下を補完するため、自然環境の保全及び森林の有する諸機能の保全に配慮しつつ、森林の特色を踏まえて、択伐による施業、特定広葉樹の育成を行う施業等の皆伐以外の方法を原則とする。</p> <p>また、利用者が快適に散策等を行えるよう適度な林内照度を維持するため、間伐、除伐等の保育を積極的に行う。</p>
森林保健施設の整備	<p>自然環境の保全、県土の保全及び文化財の保護に配慮しつつ、地域の実情、利用者の意向を踏まえて、多様な森林保健施設の整備を行う。</p> <p>また、整備に当たっては、対象森林を構成する立木の期待平均樹高（その立木が標準伐期齢に達したときに期待される樹高。すでに標準伐期齢に達している立木にあってはその樹高。）を定め実施する。</p>

第7項 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

計画区の森林資源の状況などを考慮し、計画期間内における伐採立木材積について、次のとおり設定します。

単位 材積：千m³

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹
総 数	976	915	62	380	319	62	596	596	0
前半5カ年の計画量	467	437	30	168	138	30	299	299	0

2 間伐面積

上記1により定める間伐に係る伐採立木材積、間伐を実施すべき林齢となっている森林、過去の間伐の実施の傾向等を考慮し、計画期間内における間伐面積について、次のとおり設定します。

単位 面積：ha

区 分	間伐面積
総 数	7,445
前半5カ年の計画量	3,733

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

計画区の地質、土壌等の自然条件及び伐採計画量などを考慮し、計画期間内における人工造林及び天然更新別の造林面積について、次のとおり設定します。

単位 面積：ha

区 分	人工造林	天然更新
総 数	790	1,062
前半5カ年の計画量	338	454

4 林道の開設及び拡張に関する計画

計画区の路網の整備状況や森林の管理及び木材の搬出効率の向上等を考慮し、計画期間内における開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等については、次のとおり設定します。

① 市町村別集計表

単位 延長：km

開設拡張の別		市町村名	路線数	延長計	備考
開設	市町村別内訳	総数	<u>27</u>	<u>47.0</u>	
		高岡市	<u>4</u>	<u>2.6</u>	
		氷見市	1	1.1	
		砺波市	7	4.5	
		小矢部市	1	0.5	
		射水市	0	0.0	
		南砺市	14	<u>38.3</u>	

開設拡張の別		市町村名	路線数	延長計	備考
拡張	市町村別内訳	総数	<u>128</u>	<u>155.1</u>	
		高岡市	<u>32</u>	<u>39.6</u>	
		氷見市	<u>16</u>	<u>2.0</u>	
		砺波市	6	7.2	
		小矢部市	17	20.0	
		射水市	7	4.0	
		南砺市	<u>50</u>	<u>82.3</u>	

② 路線別明細表

ア 開設

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
開設	自動車道		高岡市	出水山	1.0	18		
//	//		//	中野口	0.5	71		
//	//		//	上向田西明寺	0.5	66		
//	//		//	竹園線	0.6	22		
			小計	4	2.6			
//	//		氷見市	池田床鍋	1.1	36		
			小計	1	1.1			
開設	自動車道		砺波市	正権寺庄山	0.4	62		
//	//		//	栃上	0.6	50		
//	//		//	市ノ谷	0.3	26		
//	//		(富山市) 砺波市	横住奥山	1.2	(275) 223	○	
//	//		砺波市	金剛寺	0.6	95	○	
//	//	林業専用道	//	井栗谷孫子	0.6	50	○	
//	//		//	庄麻生谷広谷	0.8	34	○	
			小計	7	4.5			
開設	自動車道		小矢部市	源氏ヶ峰	0.5	33		
			小計	1	0.5			
開設	自動車道		南砺市	上平・福光	4.0	3,466	○	
//	//		//	高成1号	7.2	3,263	○	
//	//		//	祖山大明神	1.4	44	○	
//	//		//	くれもち	0.4	63	○	
//	//		//	高成2号	5.0	1,098	○	
//	//		//	五上段	0.2	358		
//	//		//	高草嶺	3.1	45	○	
//	//	林業専用道	//	細島	0.5	17	○	
//	//	林業専用道	//	法林寺	2.2	64	○	
//	//	林業専用道	//	法林寺2号	1.8	85	○	
//	//		//	ふれあいの森	8.7	1,657	○	
//	//		//	尾洞山	3.0	100	○	
//	//		//	奥山	0.5	358		
//	//		(小矢部市) 南砺市	加越県境	0.3	(292) 80		
			小計	14	38.3			
			計	27	47.0			

注：1 市町村名欄の（ ）は、当該林道が通じている隣接市町村
 2 利用区域欄の（ ）は、当該市町村を含めた全体の数量

イ 拡 張

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	舗装		高岡市	岡田	(1) 2.9	57		
	(局部) 改良	(1) 2.9						
〃	舗装		〃	尾屋敷	(1) 1.1	21		
	(局部) 改良	(1) 1.1						
〃	舗装		〃	尾屋敷2号	(1) 1.5	20		
	(局部) 改良	(1) 1.5						
〃	舗装		〃	上野	(1) 1.7	34		
	(局部) 改良	(1) 1.7						
〃	(局部) 改良		〃	尾崎	(3) 1.0	58		
〃	舗装		〃	山川	(1) 2.6	88	○	
	(局部) 改良	(1) 0.5						
〃	(局部・法面) 改良		〃	小野八谷	(1) 2.7	87		
〃	(局部・法面) 改良		〃	花尾尾崎	(3) 0.5	55		
〃	(法面・幅員) 改良		〃	五位小野支	(2) 0.7	20		
〃	舗装		〃	大骨	(1) 0.1	6		
〃	〃		〃	矢瀬尾五位	(1) 3.1	72	○	
〃	(局部) 改良		〃	白山	(3) 1.0	170	○	
〃	〃		〃	鎌谷・笹波	(1) 1.0	142	○	
〃	〃		〃	広地	(3) 1.0	149		
〃	〃		〃	五十辺	(3) 0.3	66		
〃	〃		〃	麻生谷境	(3) 1.5	67	○	
〃	〃		〃	上野2号	(2) 0.1	31	○	
〃	〃		〃	加茂	(2) 0.1	90		

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	(局部) 改良		高岡市	馬場花尾	⁽⁵⁾ 0.2	56		
〃	舗装 (局部) 改良		〃	堀切	⁽²⁾ 2.6 ⁽¹⁾ 0.2	80	○	
〃	〃		〃	樽ヶ野	⁽²⁾ 0.1	20		
〃	〃		〃	鞍馬寺	⁽²⁾ 0.1	9		
〃	〃		(氷見市) 高岡市	能越2号	⁽¹⁾ 0.2	(984) 342		
〃	〃		〃	五位小野	⁽²⁾ 0.1	64		
〃	(幅員) 改良		高岡市	巡り谷	⁽¹⁾ 1.0	62		
〃	〃		〃	城光寺2号	⁽¹⁾ 0.6	50		
〃	(局部・法面) 改良		〃	宮の谷	⁽²⁾ 2.7	82		
〃	〃		〃	八谷	⁽²⁾ 0.4	105		
〃	〃		〃	与茂九郎	⁽²⁾ 0.2	76		
〃	(局部) 改良		〃	三千坊山	⁽³⁾ 0.1	69		
〃	(局部・法面) 改良		〃	能越1号	⁽³⁾ 0.3	(1,391) 753		
〃	〃		〃	元取山	⁽³⁾ 0.2	18		
			小計	32	⁽⁷⁰⁾ 39.6			
拡張	(局部・法面) 改良		氷見市	氷北	⁽²⁾ 0.1	1,266	○	
〃	(局部) 改良		(高岡市) 氷見市	能越2号	⁽¹⁾ 0.1	(984) 642	○	
〃	〃		〃	坪池沢川	⁽¹⁾ 0.1	(113) 68	○	
〃	〃		氷見市	胡桃小滝	⁽²⁾ 0.1	123	○	
〃	〃		〃	熊無寺尾	⁽²⁾ 0.1	104		
〃	〃		〃	稻積谷村	⁽¹⁾ 0.2	245	○	
〃	(局部・法面) 改良		〃	三千坊	⁽¹⁾ 0.1	48	○	
〃	(幅員) 改良		〃	池田床鍋	⁽¹⁾ 0.4	36	○	
〃	(局部) 改良		〃	白川	⁽¹⁾ 0.1	33	○	
〃	〃		〃	大平	⁽¹⁾ 0.1	123	○	
〃	〃		〃	柿谷3号	⁽²⁾ 0.1	33	○	

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
//	//		//	神野線	(2) 0.1	106		
//	//		//	赤毛触坂線	(1) 0.1	95		
//	//		//	中尾上田線	(1) 0.1	33		
//	//		//	幸原線	(1) 0.1	21		
//	//		//	天狗岳線	(1) 0.1	32		
			小計	16	(21) 2.0			
拡張	舗装		砺波市	正権寺庄山	(1) 1.7	62		
//	//		//	三谷	(1) 0.7	51		
//	//		//	金剛寺	(1) 3.1	95		
拡張	(幅員・局部・法面) 改良		砺波市	頼成山2号	(4) 0.8	61		
//	//		//	増山	(2) 0.7	21	○	
//	(局部・法面) 改良		//	牛岳	(5) 0.2	(1,855) 339	○	
			小計	6	(14) 7.2			
拡張	舗装 (局部) 改良		小矢部市	内山五郎丸	(1) 0.4 (1) 0.1	89		
//	舗装 (局部) 改良		//	大谷	(7) 5.6 (1) 0.1	153		
//	舗装 (局部) 改良		//	滝谷	(1) 2.3 (1) 2.3	35		
//	//		//	寺谷	(1) 0.1	25	○	
//	舗装		//	北一	(1) 1.1	20		
//	//		//	松根城	(1) 2.5	36	○	
//	(局部) 改良		(高岡市) 小矢部市	能越1号	(2) 0.2	(1,391) 638		
//	//		小矢部市	三国山	(1) 0.1	31		
//	//		//	了輪名ヶ滝	(2) 0.1	75		
//	//		//	浅ヶ谷	(1) 0.1	57		
//	//		//	中谷	(1) 0.1	13		
//	//		//	大山	(1) 0.1	96		

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
//	//		//	横谷上野本	(1) 1.9	83		
//	//		//	栴山	(1) 0.1	37	○	
//	//		//	源氏ヶ峰	(1) 0.1	33	○	
//	//		//	牧場北廻り	(1) 0.1	151		
//	(幅員) 改良		//	菅沼	(1) 2.6	87	○	
			小計	17	(28) 20.0			
拡張	舗装		射水市	天池上	(1) 0.6	33		
//	(局部) 改良		//	浄土寺	(1) 0.1	32		
//	//		//	鳥越	(1) 0.5	22		
//	//		//	二の谷	(1) 1.0	53		
拡張	(法面・幅員) 改良		射水市	生源寺野大山	(1) 1.0	10		
//	//		//	明地丸山1号	(1) 0.5	4		
//	//		//	鳥越1号	(1) 0.3	3		
			小計	7	(7) 4.0			
拡張	舗装 (法面) 改良		南砺市	高成1号	(1) 6.2 (2) 0.2	3,263	○	
//	舗装 (法面) 改良		//	入谷	(1) 0.4 (3) 0.5	649		
//	舗装 (法面) 改良		//	大牧	(1) 0.5 (6) 1.0	1,103		
//	舗装 (法面) 改良		//	杉谷	(1) 1.2 (3) 0.5	143		
//	舗装 (法面) 改良		//	樋瀬戸	(1) 3.7 (5) 0.8	112	○	
//	舗装 (法面) 改良		//	蛇目	(1) 0.6 (5) 0.8	54		
//	舗装 (幅員・法面) 改良		//	袴腰	(1) 3.2 (5) 3.2	1,076	○	

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
//	舗装		//	小原	(1) 0.3	96		
	(法面・局部) 改良				(2) 0.4			
//	舗装		(白川村) 南砺市	牛首	(1) 2.4	(3,264) 1,517		
	(法面・局部) 改良				(9) 1.8			
//	舗装		南砺市	西俣	(1) 1.5	277	○	
	(橋梁・局部・法面) 改良				(8) 2.0			
//	舗装		//	背戸島	(1) 1.7	56	○	
	(局部) 改良				(1) 1.7			
//	舗装		//	高清水	(1) 10.3	1,119	○	
	(局部・法面) 改良				(5) 0.5			
拡張	舗装		南砺市	大島兀高	(1) 0.3	183	○	
//	//		//	尾峰	(1) 1.0	212		
//	//		(富山市) 南砺市	清水入谷	(1) 1.3	(319) 67	○	
//	//		南砺市	尾洞山	(1) 0.3	100	○	
//	//		//	丸山	(1) 1.0	49	○	
//	//		//	池田	(1) 1.0	46		
//	//		//	七村	(1) 0.9	33		
//	(幅員・局部) 改良		//	大谷	(3) 0.5	40		
//	//		//	小二又2号	(1) 0.5	55	○	
//	(法面) 改良		//	名号谷	(3) 0.3	36		
//	//		//	赤祖父	(28) 2.4	1,731		
//	//		//	縄ヶ池	(3) 0.2	184	○	
//	//		//	杉尾横倉	(3) 0.3	227		
//	//		//	五上段	(3) 0.3	358		
//	//		//	桜ヶ池	(1) 0.1	83		
//	//		//	真川	(1) 0.1	94		
//	舗装		//	城福	(10) 1.5	1,525	○	
	(法面) 改良				(10) 1.2			

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
//	//		//	杉尾袖川	⁽⁵⁾ 0.5	161		
//	//		//	高坪	⁽³⁾ 0.1	280		
//	//		//	花房	⁽³⁾ 0.1	42		
//	//		//	柳峠	⁽³⁾ 0.5	573		
//	//		//	高成2号	⁽⁶⁾ 1.0	1,098	○	
//	//		//	ロンレー2号	⁽³⁾ 0.1	64		
//	//		//	ホラの谷	⁽⁶⁾ 1.0	172	○	
//	(局部・法面) 改良		//	西大谷	⁽⁸⁾ 0.7	165	○	
//	(法面) 改良		//	医王	⁽⁷⁾ 0.8	1,507		
//	//		//	奥孫	⁽⁴⁾ 0.8	433	○	
//	(幅員・法面) 改良		//	茅場	⁽³⁾ 1.0	42		
拡張	(幅員・法面) 改良		南砺市	大平	⁽⁸⁾ 1.0	33	○	
//	(法面・局部) 改良		//	西赤尾	⁽⁵⁾ 0.3	304		
//	//		//	獅子越	⁽⁷⁾ 2.8	554	○	
	舗装			⁽¹⁾ 4.5				
//	舗装		南砺市	西谷	⁽²⁾ 0.8	63		
//	//		//	下島	⁽⁷⁾ 1.5	110		
//	//		//	八乙女	⁽¹⁵⁾ 2.5	537	○	
//	//		//	白谷	⁽⁶⁾ 1.0	343		
//	//		//	胡麻堂	⁽²⁾ 0.3	39		
//	(幅員・法面・局部) 改良		//	塔尾	⁽⁶⁾ 0.6	810		
//	//		//	下山	⁽³⁾ 1.8	54		
			小計	50	⁽²⁵²⁾ 82.3			
			計	128	⁽³⁹²⁾ 155.1			

- 注 : 1 市町村名欄の () は、当該林道が通じている隣接市町村
 2 延長欄の () は、箇所数
 3 利用区域欄の () は、当該市町村を含めた全体の量

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

計画区の自然条件や社会条件を考慮し、計画期間内における保安林として管理すべき森林の種類別面積等については、次のとおり設定します

① 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

保安林の種類	面積 (ha)	前半5カ年の 計画面積	備考
総数(実面積)	<u>31,312</u>	<u>31,072</u>	
水源涵養 ^{かん} のための保安林	<u>14,860</u>	<u>14,760</u>	
災害防備のための保安林	<u>16,436</u>	<u>16,306</u>	
保健、風致の保存等のための保安林	2,153	2,153	

② 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積

指定/ 解除	種類	森林の所在		面積(ha)		指定又は解除を 必要とする理由	備考	
		市町村	区域		前半5カ年 の計画面積			
指定	水源涵養 ^{かん} のための 保安林	氷見市	谷屋	32	28	水源涵養 ^{かん} のため		
		小計		32	28			
		南砺市						
		(福光町)	小二又	5	1			
		(城端町)	細野	5	1			
		(平村)	下出	20	13			
		(上平村)	皆葎	14	1			
		(利賀村)	大勘場水無入会	196	89			
	小計			240	110			
	総計			272	133			
指定	災害防備 のための 保安林	高岡市	勝木原	5	1	災害防備の ため		
			頭川	36	18			
			境	10	5			
			高辻	2	1			
			山川	10	5			
			手洗野	20	10			
			五十辺	3	3			
			小計		86			43

指定／ 解除	種類	森林の所在		面積 (ha)		指定又は解除を 必要とする理由	備考
		市町村	区域		前半5カ年 の計画面積		
		小矢部市	安楽寺	20	10		
		小計		20	10		
		氷見市	鞍骨	3	1		
			仏生寺	29	16		
			十二町	8	5		
			論田	10	5		
		小計		50	27		
		南砺市					
		(福光町)	才川七	5	2		
		(城端町)	北野菘谷	5	2		
			神成	10	6		
		(井波町)	川原	5	2		
			川上中	4	2		
		(平村)	杉尾	5	3		
			下梨	3	2		
			高草嶺	8	5		
			大島	1	1		
			田向	4	2		
			下出	6	3		
			小瀬	2	1		
		(上平村)	来栖	4	2		
			細島	2	1		
		(利賀村)	大豆谷	5	3		
			坂上	47	21		
			百瀬川	2	1		
			下原	3	1		
		小計		121	60		
	総計			277	140		
解除	災害防備 のための 保安林	高岡市	太田	1	1	指定理由の 消滅	
		小計		1	1		
		氷見市	島尾	1	1		
			窪	1	1		
		小計		2	2		
	総計			3	3		

③ 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

種類	指定施業要件の整備区分				
	伐採方法の 変更面積	皆伐面積の 変更面積	択伐率の 変更面積	間伐率の 変更面積	植栽の 変更面積
水源の ^{かん} 涵養			4,400	4,400	440
災害の防備			4,900	4,900	490
保健・風致の保存等			650	650	65

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

《該当なし》

(3) 実施すべき治山事業の数量

計画区域内の事業の重要性、緊急度等を勘案し、計画期間内における治山事業（保安施設事業及び林野の保全にかかる地すべり防止事業）を実施する箇所について、次のとおり設定します。

単位：地区

森林の所在		治山事業施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域		前半5ヶ年の計画数量		
高岡市	伏木国分	1		溪間工	
	伏木一宮	1		溪間工、森林整備	
	太田	2	1	海岸林整備、山腹工	
	頭川	2	2	溪間工、森林整備、地下水排除工	
	沢川	3	1	溪間工、山腹工	
	山川	1	1	溪間工	
	手洗野	1	1	溪間工	
	五十辺	1	1	山腹工	
	石堤	1	1	地下水排除工	
	小計	13	8		
小矢部市	森屋	1		溪間工	
	城山	1		森林整備	
	嘉例谷	1	1	森林整備	
	峠	1		山腹工	
	安楽寺	2	1	溪間工	
	上野本	1		山腹工	
	蓮沼	1		溪間工、森林整備	
	埴生	1		溪間工、森林整備	
	内山	1	1	山腹工	
	荒間	2	1	溪間工、山腹工、森林整備	
	小計	12	4		
氷見市	久目	1	1	溪間工、森林整備、山腹工	
	鞍骨	2	1	溪間工	
	白川	1	1	溪間工、森林整備	
	余川	1	1	溪間工、山腹工、森林整備	

単位：地区

森林の所在		治山事業施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域		前半5ヶ年の計画数量		
氷見市	谷屋	1		溪間工、森林整備	
	棚懸	2	1	溪間工、山腹工	
	柳田	1		海岸林整備	
	味川	2	2	山腹工、森林整備、地下水排除工	
	床鍋	1	1	山腹工	
	小滝	1		溪間工、森林整備	
	吉滝	1		溪間工	
	指崎	1	1	山腹工	
	赤毛	1	1	山腹工	
	日名田	1		溪間工、森林整備	
	岩瀬	1	1	溪間工、森林整備	
	見内	1	1	山腹工	
	角間	3	1	溪間工、山腹工、地下水排除工	
	平沢	1		溪間工、山腹工、森林整備	
	仏生寺	3	2	溪間工、山腹工	
	十二町	1	1	山腹工	
	論田	1		山腹工	
	小計	28	16		
砺波市	井栗谷	2	1	山腹工	
	栃上	1		山腹工	
	庄	2	1	溪間工、山腹工、山腹工	
	三谷	1		地下水排除工	
	湯谷	1	1	溪間工	
	小計	7	3		
南砺市	上田	1		本数調整伐	
	大鋸屋	1	1	溪間工、山腹工、本数調整伐	
	北野蓑谷	1	1	溪間工、本数調整伐	
	北野西明	1		溪間工、本数調整伐	
	北野外2入会	1		本数調整伐	
	林道	2		本数調整伐	

単位：地区

森林の所在		治山事業施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域		前半5ヶ年の計画数量		
南砺市	上田外26ヶ村入会	2		溪間工、本数調整伐	
	杉尾	3	2	溪間工、山腹工、本数調整伐	
	祖山	2	1	溪間工、山腹工	
	入谷	1	1	溪間工	
	大崩島	1	1	山腹工	
	寿川	1	1	溪間工、山腹工、本数調整伐	
	見座	1	1	溪間工	
	下梨	2	1	溪間工、山腹工、地下水排除工	
	高草嶺	2	1	地下水排除工、山腹工	
	大島	1	1	溪間工	
	猪谷	1		山腹工	
	漆谷	1	1	山腹工、溪間工	
	楮	1		山腹工	
	皆葎	2	1	溪間工、山腹工、本数調整伐	
	小瀬	1	1	溪間工、山腹工	
	才川七	2	1	溪間工、山腹工、地下水排除工	
	立野脇	1		溪間工	
	刀利	1		山腹工、本数調整伐	
	小院瀬見	1		山腹工、本数調整伐	
	小二又	2	1	溪間工、山腹工、森林整備	
	天神	1		山腹工	
	小山	1		本数調整伐	
	広谷	1	1	山腹工	
	樋瀬戸	1		溪間工	
	阿別当	1	1	溪間工	
	新山	1	1	溪間工	
	岩淵	1	1	溪間工、本数調整伐	
	大牧	1		溪間工	
	大豆谷	2	2	地下水排除工、溪間工	
	押場	1		溪間工	

単位：地区

森林の所在		治山事業施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域		前半5ヶ年の計画数量		
南砺市	上百瀬	2	1	溪間工、山腹工	
	上百瀬百瀬川入会	2	1	溪間工、山腹工	
	北島	1		溪間工、山腹工	
	北豆谷	1		山腹工	
	栗当	1	1	溪間工	
	坂上	1	1	溪間工	
	仙野原	1		本数調整伐	
	草嶺	1		溪間工	
	大勘場	4	3	溪間工、山腹工、本数調整伐	
	大勘場水無入会	1		溪間工、本数調整伐	
	栃原	1	1	本数調整伐	
	細島	1	1	溪間工、山腹工	
	百瀬川	2	1	溪間工、山腹工、本数調整伐	
	院瀬見	2	2	溪間工、山腹工	
	石田東石田	1		溪間工	
	田向	1	1	山腹工、森林整備	
	細野	2	2	溪間工、森林整備	
	下出	2	2	地下水排除工	
	神成	2	1	溪間工	
	下原	1	1	溪間工	
	来栖	1	1	溪間工	
	川原	1		山腹工	
	川上中	2	1	溪間工、山腹工	
小計	81	44			
	計	141	75		

第8項 その他必要な事項

1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法

法令により施業について制限を受けている森林の施業方法については、以下のとおりです。

◆保安林◆

保安林及び保安施設地区の施業方法については、保安林ごとに個々の指定施業要件が定められています。

なお、森林法施行令の「指定施業要件を定める場合の基準」は以下のとおりです。

事 項	基 準
伐採の方法	<p>(一) 主伐に係るもの</p> <p>イ 水源の涵養又は風害若しくは干害の防備をその指定の目的とする保安林にあっては、原則として、伐採種の指定をしない。</p> <p>ロ 土砂の流出の防備、土砂の崩壊の防備、飛砂の防備若しくは潮害の防備、魚つき、航行の目標の保存、公衆の保健又は名所若しくは旧跡の風致の保存をその指定の目的とする保安林にあっては、原則として、択伐による。</p> <p>ハ なだれの防止をその指定の目的とする保安林又は保安施設地区内の森林にあっては、原則として、伐採を禁止する。</p> <p>ニ 伐採の禁止を受けない森林につき伐採をすることができる立木は、原則として、標準伐期齢以上のものとする。</p> <p>(二) 間伐に係るもの</p> <p>イ 主伐に係る伐採の禁止を受けない森林にあっては、伐採をすることができる箇所は、原則として、農林水産省令で定めるところにより算出される樹冠疎密度が10分の8以上の箇所とする。</p> <p>ロ 主伐に係る伐採の禁止を受ける森林にあっては、原則として、伐採を禁止する。</p>
伐採の限度	<p>(一) 主伐に係るもの</p> <p>イ 同一の単位とされる保安林等において伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる面積の合計は、原則として、当該同一の単位とされる保安林等のうちこれに係る伐採の方法として択伐が指定されている森林及び主伐に係る伐採の禁止を受けている森林以外のものの面積の合計に相当する数を、農林水産省令で定めるところにより、当該指定の目的を達成するため相当と認められる樹種につき当該指定施業要件を定める者が標準伐期齢を基準として定める伐期齢に相当する数で除して得た数に相当する面積を超えないものとする。</p>

	<p>□ 地形、気象、土壌等の状況により特に保安機能の維持又は強化を図る必要がある森林については、伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる1箇所当たりの面積の限度は、農林水産省令で定めるところによりその保安機能の維持又は強化を図る必要の程度に応じ当該指定施業要件を定める者が指定する面積とする。</p> <p>ハ 伐採年度ごとに択伐による伐採をすることができる立木の材積は、原則として、当該伐採年度の初日におけるその森林の立木の材積に相当する数に農林水産省令で定めるところにより算出される択伐率を乗じて得た数に相当する材積を超えないものとする。</p> <p>(二) 間伐に係るもの</p> <p>伐採年度ごとに伐採をすることができる立木の材積は、原則として、当該伐採年度の初日におけるその森林の立木の材積の10の3.5を超えず、かつ、その伐採によりその森林に係る第一号(二)イの樹冠疎密度が10分の8を下ったとしても当該伐採年度の翌伐採年度の初日から起算しておおむね5年後においてその森林の当該樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが確実にであると認められる範囲内の材積を超えないものとする。</p>
植栽	<p>(一) 方法に係るもの</p> <p>満1年以上の苗を、おおむね、1ヘクタール当たり伐採跡地につき的確な更新を図るために必要なものとして農林水産省令で定める植栽本数以上の割合で均等に分布するように植栽するものとする。</p> <p>(二) 期間に係るもの</p> <p>伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年以内に植栽するものとする。</p> <p>(三) 樹種に係るもの</p> <p>保安機能の維持又は強化を図り、かつ、経済的利用に資することができる樹種として指定施業要件を定める者が指定する樹種を植栽するものとする。</p>

◆自然公園等◆

区 分	施業の方法等
国立公園特別保護地区	● 環境大臣と農林水産大臣の協議による
国立公園・国定公園・県立自然公園 第1種特別地域	● 伐採については原則として禁伐とする。ただし、風致維持に支障のない場合に限り単木択伐を行うことができる。 ● 単木択伐法は、次の規定により行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 伐採できる林齢は、標準伐期齢に10年以上加えて決定する。 ・ 択伐率は、現在蓄積の10%以内とする。
国立公園・国定公園・県立自然公園 第2種特別地域	● 伐採方法は原則として択伐とする。ただし、風致の維持に支障のない限り皆伐を行うことができる。 ● 国立公園計画に基づく車道、歩道、集団施設地区及び単独施設の周辺は、原則として単木択伐とする。 ● 伐採できる林齢は、標準伐期齢以上とする。 ● 択伐率は、用材林においては現在蓄積の30%以内とし、薪炭林においては60%以内とする。 ● 皆伐を行う場合の1伐区の面積は2ha以内とし、更新後5年以上を経過しなければ連続して設定することはできない。
国立公園・国定公園・県立自然公園 第3種特別地域	● 全般的な風致の維持を考慮して施業を実施することとし、特に施業の制限は定めない。

◆その他◆

砂防指定地	● 富山県砂防指定地等管理規則による。
史跡名勝天然記念物	● 文化庁長官及び市町村教育委員会との協議による。
鳥獣保護区特別保護地区	● 鳥獣の保護繁殖上、一般的に影響の大きいと認められる箇所は単木択伐又は本数で20%以内の択伐とする。 ● その他の箇所については特に定めない。
特別母樹林	● 原則として禁伐とする
県自然環境保全地域の特別地区	● それぞれの地域ごとに定められている保全計画による。
都市計画区域風致地区	● 皆伐を行う場合にあっては、伐採後の成林が確実であると認められるものであり、かつ、伐採区域面積が1haをこえないこと。

2 その他必要な事項

<なし>

参 考 资 料

(参考資料)

前期計画の実行状況と林地の異動状況

1 前期計画の実行状況

(1) 伐採立木材積

区 分	伐採立木材積								
	計 画 (千m ³)			実 行 (千m ³)			実行歩合 (%)		
	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数
総 数	136	191	327	135	191	326	100	100	100
針葉樹	85	191	296	83	175	259	99	92	94
広葉樹	51	0	51	52	16	68	101	—	133

注) 計画量及び実行量は、前計画の前期分 (H26~H30) の数量。ただし、平成 30 年度分の実行量については見込み量 (以下同じ)

(2) 人工造林・天然更新別面積

総 数			人工造林			天然更新		
計画 (ha)	実行 (ha)	実行歩合 (%)	計画 (ha)	実行 (ha)	実行歩合 (%)	計画 (ha)	実行 (ha)	実行歩合 (%)
964	700	73	187	218	116	776	482	62

(3) 林道の開設延長

	開設延長		
	計画 (km)	実行 (km)	実行歩合 (%)
基幹路網	25.0	17.1	68.4
うち林業専用道	4.6	0.3	6.5

(4) 保安林の面積

区 分	保安林の面積 (計画期末)		
	計画 (ha)	実行 (ha)	実行歩合 (%)
水源かん養	14,783	14,660	99.2
災害防備	16,214	16,176	99.8
保健風致等	2,153	2,153	100.0

(5) 治山事業の施行地区数

計画 (箇所)	実行 (箇所)	実行歩合 (%)
60	71	118.3

(6) 要整備森林の整備面積

施業区分		計画 (ha)	実行 (ha)	実行歩合 (%)
造林	総 数	—	—	—
	人工造林	—	—	—
	天然更新	—	—	—
保育		—	—	—
伐採	総 数	—	—	—
	主 伐	—	—	—
	間 伐	—	—	—
そ の 他		—	—	—

2 林地の異動状況

(1) 森林より森林以外への異動状況

単位：ha

農用地 (田畑、樹園地)	レジャー施設 用地	宅地、工場用 地等建物敷地 及びその付帯 用地	採石採土地	その他	合 計
<u>0.0</u>	<u>0.0</u>	<u>0.0</u>	<u>0.0</u>	<u>9.5</u>	<u>9.5</u>

注) 面積は、前計画の前期分(H26~H30)の数量。ただし、平成29、30年度分の実行量については見込み量(以下同じ)

(2) 森林以外より森林への異動状況

単位：ha

原野	農用地	その他	合計
<u>0.0</u>	<u>1.6</u>	<u>0.0</u>	<u>1.6</u>

用語の解説

《あ行》

育成単層林

森林を構成する林木を皆伐により伐採し、単一の樹冠層を構成する森林として人為により成立させ維持される森林。

育成複層林

森林を構成する林木を択伐等により伐採し、複数の樹冠層を構成する森林として人為により成立させ維持される森林。

枝打ち

節のない木材を生産すること等を目的に、立木の枝を切り落とす作業。

《か行》

快適環境形成機能

蒸発散作用等による気候を緩和、防風や防音、樹木の樹冠による塵埃の吸着、ヒートアイランド現象の緩和などにより、快適な環境形成に寄与する機能。

皆伐

一定範囲の樹木を一時に全部又は大部分伐採する主伐の一種。

拡大造林

天然林を伐採した跡地、原野等に人工造林を行うこと。

カシノナガキクイムシ

体長五ミリ弱のクイムシの一種。カシやナラに集団で穿入して病原菌を持ち込み、枯死被害を発生させる。

下層植生

森林において上木に対する下木（低木）、及び草本類からなる植物集団のまとまりのこと。

刈出し

ササ等の被圧により天然更新目的樹種の更新が阻害されることを防ぐため、ササ等を刈り払うこと。

間伐

育成段階にある森林内における樹木の混み具合に応じて、育成目的の樹木の密度を調整するために伐採（間引き）する作業。植栽木の木材的価値を高めるとともに、林内を明るくして森林の有する多面的機能を維持・向上させる。この作業により生産された丸太が間伐材。一般に、除伐後、主伐までの間に育成目的に応じて間断的に実施。

郷土種

郷土種とは、もともとその地域に生育していた植物種のこと。

これに対して、何らかの理由で対象とする地域や個体群の中に外部から入り込んだ個体の種のことを「外来種」「移入種」といい、外来種（移入種）は在来の生物種や生態系に様々な影響を及ぼすことから、郷土種による森づくりが必要とされている。

禁伐

法令等で伐採が禁止されていること。

溪間工

森林の保全や下流域への土砂流出の防止を目的として溪流内で実施される工事。治山ダム工、流路工等がある。

形状比

樹幹の形状を示す物さしの1つで、樹高(H)を胸高直径(D)で割った H/D の値をいう。形状比が大きいほど細く長い幹なので冠雪害などに対する抵抗力が小さくなる。

更新

伐採等により樹木が無くなった箇所に、植林を行うこと等により新しい森林をつくること。

更新樹種

植栽木、天然下種等により発生する稚樹及びぼう芽のうち将来の森林の樹冠を構成する樹種。

更新の完了

伐採跡地において、更新樹種が十分に発生・成長し、目標とする森林が成立すると見込まれる状態。

高性能林業機械

従来のチェーンソーや集材機等に比べて、作業の効率化や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械。主な高性能林業機械は、フェラーバンチャ、スキッド、プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、タワーヤーダ、スイングヤーダ。

国有林

国が所有する森林。

混交林

「とやまの森づくり基本指針」に基づき、針広混交林に誘導し、公益的機能の維持・向上と木材資源の確保を図る人工林。

《さ行》

再造林

人工林を伐採した跡地に人工造林を行うこと。

作業道

林道等から分岐し、立木の伐採、搬出、造林等の作業を行うために作設される簡易な構造の道路。

里山

人が日常生活を営んでいる地域に隣接し、又

は近接する土地に存する森林であって、人により維持若しくは管理がなされており、又は、かつてなされていたものをいう。

里山林

「とやまの森づくり基本指針」に基づき、地域ニーズや森林の状態、生息・生育する動植物などに応じた、多様な里山の再生を目指す集落周辺の天然林。

山地災害防止機能／土壌保全機能

森林の下層植生や落枝落葉が地表の浸食の抑制、森林の樹木が根を張り巡らすことによって土砂の崩壊を防ぐ機能。

山腹工

荒廃した山腹斜面等において植生を回復させることにより斜面の安定化を図るために実施される工事。土留工、実播工等がある。

資源循環型社会

環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限におさえる社会。自然の循環（自然生態系）に大きな負荷を与えず、その再生に人間が積極的に関与する。

下刈り

植栽した苗木の生育を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。一般に植栽後の数年間、毎年、春から夏の間実施。

市町村森林整備計画

森林法に基づき、市町村長が、地域森林計画に即しつつ、市町村の実情に応じた造林・保育・伐採時期などの森林整備及び施業の共同化の促進、担い手の育成など、森林整備の条件整備に関する事項について、10年を一期として5年ごとに樹立する計画で、地域森林計画対象森林（民有林）を有する全ての市町村で策定する。

収量比数

ある平均樹高の時、その立木が達し得る最大の材積に対する現実の立木材積の比率。

樹下植栽

複層林の造成を目的として行う樹下への苗木の植栽。

樹冠

樹木の枝と葉の集まりをいい、上層の主に陽葉からなる部分を陽樹冠、下層の主に陰葉からなる部分を陰樹冠という。

樹冠疎密度

一定森林面積上の林木の生育状態を示す密度。おおむね20㎡の森林の区域に係る樹冠投影面積を当該区域の面積で除して算出される。

主伐

利用できる時期に達した立木を伐採し収穫すること。間伐を異なり、伐採したあとに植林等を行う。

除伐

育成の対象となる樹木の生育を妨げる他の樹木を刈り払う作業。一般に、下刈を終了してから、植栽木の枝葉が茂り、互いに接し合う状態になるまでの間に数回実施。

針広混交林

スギやヒノキなどの針葉樹と、コナラなどの広葉樹が混生している森林。

人工造林（植林）

苗木の植栽、種子のまき付け、挿し木等の人為的な方法により森林を造成すること。

人工林

人工造林により成立した森林。

薪炭林

薪及び木炭の原材料となる木材の生産を目的とする森林で、主に伐採後の株から萌芽により更新する。

森林環境教育

森林林業をテーマとして体験を重視しながら行う環境教育、森での体験を通して豊かな人間形成を目指す体験教育で、知識、体験を問わず森林や林業に関して学ぶこと。

森林組合

森林組合とは、森林所有者の社会的経済的地位向上と森林の保続培養と森林生産力の増進を図る目的で作られた森林所有者の協同組合で、施業、販売、購買などを共同化するもの。

森林経営計画

森林所有者又は森林経営の受託を受けた者が、単独又は共同で自ら所有する森林又は森林経営を受託している森林を対象として作成する伐採、造林、路網整備、森林の保護等の5年間の計画。

森林計画区

森林法第6条に基づいて、農林水産大臣が都道府県知事の意見を聴くとともに、地勢その他の条件を勘案し、主として流域別に分けた区域。

森林生態系

ある植生地域に生息する各種生物（植物と動物）が密接な関係をもちながら共存する状態を総括していう。

森林整備

森林施業とそのために必要な施設（林道等）の作設、維持を通じて森林を育成すること。

森林施業（施業）

目的とする森林を造成、維持するための造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為。

森林施業計画

森林の持つ諸機能が持続的かつ高度に発揮されるよう、計画的、合理的な森林施業を確保するため、森林所有者等が自発的に単独または共同で作成する具体的な伐採・造林等の5カ年間の計画。

森林の公益的機能

社会公共に利益をもたらす機能で、水源の^{かん}涵養、山地災害防止／土壤保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全、地球環境保全等の機能をいう。

森林・林業基本計画

「森林・林業基本法」の基本理念の実現に向けて、森林及び林業に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、同法に基づき策定した計画。森林及び森林施策の基本方針、森林のもつ多面的機能の発揮並びに木材の供給及び利用に関する目標、政府が講ずべき施策を明記。

森林・林業基本法

森林のもつ多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展を基本理念とする政策を国民的合意の下に進めていくため、その実現を図る基本的事項を定めた法律。平成13年7月にそれまでの「林業基本法」を改正して成立。

森林GIS

Geographic Information System(地理情報システム)の略で、地図や空中写真等の森林の位置や形状に関する図面情報と、林種や林齢等の文字・数値情報を、コンピュータ上で総合的に管理、分析、処理するシステム。地図上に様々な情報を重ね合わせて表示し、関連づけて解析できる。

水源^{かん}涵養機能

雨水を蓄え、渇水を緩和するとともに、地表流出水の減少を図り、洪水を防止する機能。

生活環境保全機能

生活環境の悪化を防止し、快適な生活環境を保全・形成する機能。

制限林

法令により立木竹の伐採を制限(許可制)されている森林。制限林以外の森林を普通林という。

生産林

「とやまの森づくり基本指針」に基づき、持続的な木材生産を目指す、道から近く生産力のある人工林。

生物多様性

生物多様性とは、地球上に存在する多様な生物すべてに違いがあることを意味し、大きく「生態系の多様性」「種の多様性」「種内の多様性」に分けられる。

生物多様性保全機能

様々な生物が相互の関係を保ちながら、本来の生息環境の中で繁殖を続けている状態を保全する機能。

施業実施協定

森林所有者等が市町村長の認可を受けて森林施業の共同化及びそのために必要な施設の整備に関して締結する協定。

遷移

時間の経過にともなって植物の構成が移り変わる現象。

全国森林計画

農林水産大臣が全国の森林につき5年ごとにたてる15年を1期とする計画。森林のもつ各種機能の重要性にかんがみ、国が森林施業に関する基本的事項などを定めることにより、森林・林業施策の推進方向を明らかにするとともに、地域森林計画の策定にあたっての基準を示すもの。

《た行》

択伐

森林内の樹木の一部を抜き伐りすることで、主伐の一種。

地位

林地の材積生産量を示す指数で、気候、地勢、土壌条件等の地況因子が総合化されたものである。一般に1から5の5段階で区分し、数字が小さいほど材積成長量及び上長成長量が大きく、地位が高いことになる。

地域森林計画

森林法に基づき、都道府県知事が森林計画区ごとに10年を一期として5年毎に樹立する計画で、都道府県の森林関連の施策の方向性や伐採、造林、林道、保安林の整備の目標等を定め、市町村森林整備計画の規範となるもので、富山県では「神通川」「庄川」の2つの森林計画区がある。

地下水排除工

地すべりの原因となる有害な地下水を排除するために実施される工事。ボーリング暗渠工、集水井工等がある。

地ごしらえ

人工造林や天然更新の準備のため雑草木や伐採木の枝・葉を取り除く作業。

治山事業

災害防止や水源のかん養など森林の公益的機能を高度に発揮させるため、保安林等における森林整備や防災施設整備を行う事業。

長伐期施業

通常の主伐林齢(例えばスギの場合 40 年程度)のおおむね2倍に相当する林齢を超える林齢で主伐を行う森林施業。

長伐期林

伐採年齢を通常の倍(40～60年→80～100年)に延ばし、下層植生と表土を安定させる森林。

つる切

下刈りの終わった造林地において造林木に巻きつき、または樹冠に登ってこれを覆い被圧するなど、造林木の生育に障害を及ぼしているつる植物を除去する保育行為。

天然下種更新

森林内で天然(自然)に散布した種が発芽して稚樹として育つことにより、後継の森林を育成する方法。

天然更新

植林等の人為によらずに森林の造成を行うこと。自然に落ちた種子の発芽や樹木の根株からの萌芽等による方法がある。必要に応じて、ササ類の除去等の人手を補助的に加えることもある。

天然更新補助作業

天然更新が確実に行われるようにするため実施する作業のことで、刈出し、芽かき等がある。

天然林

主に天然の力によって造成された森林。

天然生林

主として天然力を活用することにより成立させ維持される森林。

特定保安林

指定の目的に即して機能していない保安林。

富山県林道網整備計画

森林・林業及び山村地域の発展の基盤である林道の整備を進めるにあたっての基本理念を明らかにし、21世紀における林道施策を展開していくための方向を示すものとして平成

14年2月に策定された計画。

富山県森づくりプラン

「富山県森づくり条例」に基づく「森づくりの基本計画」として、森づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項について定めたもの。

《な行》

二次林

その土地本来の植生が、災害や人為などによって置き換えられた発達途中の森林状態のことで、本県の丘陵地帯での潜在植生はウラジロガシなどの常緑広葉樹であり、二次林の多くはコナラ・アカマツ林となっている。

根踏み

越冬により根元がゆるんだ植栽木の抜けや倒伏を防ぐため、植栽木の周囲を踏み固めること。

農林業センサス

我が国農林業の生産構造、農業・林業生産の基礎となる諸条件等を総合的に把握することによって、農林業の基本構造の現状と動向を明らかにし、農林業施策及び農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的に農林水産省が5年ごとに行う調査。

《は行》

バイオマス

「再生産可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの。」バイオマスは、地球に降り注ぐ太陽のエネルギーを使って、無機物である水と二酸化炭素から、生物が光合成によって生成した有機物であり、ライフサイクルの中で、生命と太陽エネルギーがある限り

持続的に再生産可能な資源である。

伐期

主伐が予定される時期。

標準伐期齢

主伐を行う標準的林齢。主要樹種について平均成長量が最大となる林齢を基準とし、公益的機能を発揮できる状況及び既往の平均伐採齢を勘案して定める。原則として5の倍数とし、市町村森林整備計画において定める。

PDCA サイクル

PDCA サイクルとは、プロジェクトの実行に際し、「計画をたて (Plan)、実行し (Do)、その評価 (Check) にもとづいて改善 (Action) を行う、という工程を継続的に繰り返す」仕組み (考え方) のことである。PDCA サイクルの特徴は、プロジェクトを流れで捉え、評価を次の計画に活かしてプロジェクトをより高いレベルにもっていくことで、民間企業では品質向上や経費削減などに広く用いられてきた。

不在村森林所有者

自分の森林の所在する市区町村の区域に居住していない森林所有者。

文化機能

文化及び教育活動に寄与する機能。

保安施設地区

農林水産大臣が保安林の指定目的を達成するための事業を行う必要があると認めた場合、その事業を行うに必要な限度で、森林、原野、その他の土地を指定した地区。

保安林

水源かん養など特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。伐採や土地の形質の変更が制限される。制限林のひとつ。

保育

植栽終了後、育成の対象となる樹木の生育を促すために行う下刈り、除伐等の作業の総称。

ぼう芽

伐採した後の切り株から芽が発生すること。

ぼう芽更新

林木を伐採した後の株から発生させたぼう芽を成長させて林を更新する方法。

保健機能森林

森林の保健機能の増進を図るべき森林。

保健・レクリエーション機能

森林浴、レクリエーションなどの場、としての利用により、人々に安らぎや癒しを与える機能。

母樹

優良な形質をもった種子や穂木、茎や根を採取する樹をいう。

保全林

「とやまの森づくり基本指針」に基づき、成熟した天然林を目指し、原則として自然の推移に委ね保全・保護する森林。

本数調整伐

過密化により保安林機能の低下した森林に対し、林内環境の改善を目的として、上木の立木密度を調整するために行う選択的な伐採。

《ま行》

松くい虫

マツノザイセンチュウを媒介し、松を枯死させる森林害虫の総称。

民有林

国有林以外をいい、個人、会社、社寺等が所有する私有林、都道府県、市町村、財産区等が所有する公有林に区分される。

芽かき

ぼう芽更新の際に発生するぼう芽枝の本数が多くなりすぎないように、ぼう芽が適正本数になった以降に発生した芽を摘み取ること。

木材等生産機能

木材等森林で生産される資源を培養する機能。

モウソウチク

モウソウチクは北海道から南西諸島の各地に植栽され、竹林を形成している。1736年に中国から薩摩藩にもたらされたという。マダケよりも大きくて太く、樹高12mになる。この高さまで一ヶ月ほどで一気に到達してしまう。筍（タケノコ）は柔らかく大形であるため食用に供される。稈は物理性が劣るため繊細な細工物の素材としては一級品ではなく、花器、ざる、かご類、すだれ、箸などのほか建築材料などとして用いられる。

木本類（木本植物）

茎及び根の形成層が働いて多量の木部をつくり、年々その細胞壁を増大する多年生植物の総称。草本植物に対応する語。

《や行》

雪起し

雪圧や冠雪により倒れた樹木を引き起こし、縄、棒などで固定する作業。樹木の根元曲がりを軽減し、樹幹の成長促進を目的として行われる。

要整備森林

特定保安林が指定の目的に即して機能することを確保するため、造林、保育、伐採その他の森林施業を早急に実施する必要があると認

められる森林。

《ら行》

立木

土地に生育する個々の樹木。

立木度

森林の植栽の密度を数値化したもの。幼齡林（おおむね15年生未満の林分）においては、現在の林分の本数と当該林分の林齢に相当する期待成立本数とを対比して十分率により表します。立木度3は、期待成立本数の10分の3である状態。

利用区域

林道の利用対象となる区域。山間部にあつては原則として集水区域、平坦部にあつては地形・地物により区画された地域とされている。

林家

林業を営む世帯。2010年世界農業センサスでは、1ha以上の山林を所有する世帯。

林業経営体

林地の所有、借入などにより森林施業を行う権原を有する、世帯、会社など。

林業事業者

林業経営体からの委託等により、素材生産、森林整備等行う森林組合、造林業者、木材生産者等。

林業専用道

幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて、間伐作業を始めとする森林施業の用に供する道。

林産物

林野から生産または採取される産物。木材の他に薪や木炭、しいたけなどのきのこ類、樹

液採取（うるし）などの特用林産物などがある。

林小班

森林管理のため、字界や尾根・沢等の天然地形により設定された区画。林班は概ね50ヘクタールの区画であり、さらに5ヘクタール程度の小班に分けられる。

林内相対照度

林内の光の強さを表す指標。林外を100とした場合の比率で表されることが多い。

林分

樹木の種類（組成）とその大きさや密度（構造）がほぼ一様な樹木の集団と、それらが生育している土地を総合しての呼称。

林齢

森林の年齢。人工林では、苗木を植栽した年度を1年生とし、以後、2年生、3年生と数える。

齡級

林齢を一定の幅でくくったもので、一般的には5年をひとくりにしている。例えば1～5年生は1齡級。

列状間伐

選木基準を定めずに単純に列状に間伐する方法。高性能林業機械の導入による作業効率の向上、選木作業の省力化等による間伐経費の削減に有効な手段。

附 属 资 料

1 各森林計画区の概況

(1) 市町村別森林面積及び土地利用の現況

市町村別	総土地面積	森 林 面 積			
		総 数	国 有 林	公 有 林	私 有 林
県計	424,761	285,399	105,676	29,715	150,008
神通川計画区	276,834	202,074	96,359	20,939	84,775
富山市	124,177	86,355	28,223	13,771	44,361
魚津市	20,061	14,646	4,423	517	9,706
滑川市	5,463	702	3	11	688
黒部市	42,631	36,103	27,135	4,283	4,685
舟橋村	347	0	0	0	0
上市町	23,671	19,505	7,529	1,283	10,692
立山町	30,729	23,918	16,456	314	7,148
入善町	7,125	928	31	16	881
朝日町	22,630	19,917	12,560	743	6,615
庄川計画区	147,930	83,325	9,316	8,776	65,233
高岡市	20,957	6,704	25	189	6,490
氷見市	23,056	13,485	66	292	13,127
砺波市	12,703	3,464	10	152	3,302
小矢部市	13,407	5,919	27	110	5,782
南砺市	66,864	52,564	9,178	7,976	35,411
射水市	10,943	1,188	10	57	1,121

資料

- 1 総土地面積 富山県勢要覧 平成28年度版
 - 2 耕地面積 北陸農政局「農林水産統計年報 富山県」平成28年
 - 3 森林面積 県森林政策課調(平成29年3月31日現在)
- 注: 計と内訳の和が一致しないのは、四捨五入による。

単位: ha

耕 地 面 積			そ の 他
総 数	田 耕 地 面 積	畑 耕 地 面 積	
58,700	56,100	2,540	80,662
30,680	29,398	1,352	44,080
13,200	12,400	863	24,622
1,950	1,810	146	3,465
2,210	2,170	43	2,551
2,770	2,640	132	3,758
180	178	2	167
1,640	1,580	58	2,526
3,440	3,380	53	3,371
3,850	3,830	20	2,347
1,440	1,410	35	1,273
27,970	26,780	1,185	36,635
5,320	5,220	100	8,933
3,200	2,850	355	6,371
4,810	4,730	80	4,429
3,640	3,540	98	3,848
7,310	6,940	364	6,990
3,690	3,500	188	6,065

(2) 産業別就業者数

市町村別	人		口	世帯数
	総数	男	女	
県計	1,061,393	513,404	547,989	395,612
神通川計画区	621,049	301,339	319,710	239,387
魚津市	42,556	20,737	21,819	15,889
滑川市	32,642	15,845	16,797	11,905
黒部市	40,823	19,868	20,955	14,918
入善町	25,111	12,000	13,111	8,705
朝日町	11,936	5,558	6,378	4,540
富山市	418,142	203,414	214,728	165,746
舟橋村	2,973	1,425	1,548	918
上市町	20,705	9,897	10,808	7,489
立山町	26,161	12,595	13,566	9,277
庄川計画区	440,344	212,065	228,279	156,225
高岡市	171,588	82,696	88,892	64,642
氷見市	47,293	22,435	24,858	16,276
小矢部市	30,043	14,485	15,558	9,554
射水市	91,999	44,675	47,324	32,540
砺波市	48,761	23,679	25,082	16,448
南砺市	50,660	24,095	26,565	16,765

世帯数、人口 県統計調査課調「富山県人口移動調査」(平成28年10月1日推計)

就業者数 総務省統計局「国勢調査」(平成27年10月1日)

(単位:戸、人)

就 業 者 数							
総 数	第 1 次 産 業				第2次産業	第3次産業	その他
	総 数	農 業	林 業	漁 業			
538,839	17,599	16,095	562	942	178,261	334,575	8,404
314,111	9,638	8,890	275	473	103,383	195,596	5,494
21,940	900	736	37	127	8,521	12,286	233
17,065	619	556	6	57	6,779	9,600	67
20,811	828	755	19	54	9,056	10,876	51
13,099	883	821	19	43	5,387	6,786	43
6,011	317	273	10	34	2,123	3,536	35
209,403	4,750	4,436	166	148	62,733	137,048	4,872
1,586	67	63		4	490	1,028	1
10,496	460	446	12	2	3,862	6,108	66
13,700	814	804	6	4	4,432	8,328	126
224,728	7,961	7,205	287	469	74,878	138,979	2,910
85,832	1,868	1,735	40	93	28,097	54,505	1,362
23,738	1,030	787	45	198	8,060	14,094	554
15,812	787	754	32	1	5,517	9,433	75
46,605	1,099	923	12	164	14,449	30,472	585
25,712	1,294	1,247	45	2	8,741	15,445	232
27,029	1,883	1,759	113	11	10,014	15,030	102

2 森林の現況
(1) 年齢別森林資源表

区分	区分	区分	区分	総 数			1 年 齢 級			2 年 齢 級			3 年 齢 級					
				面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量			
				針	針	針	針	針	針	針	針	針	針	針	針			
県	立	木	計	総 数	179,723	40,346,268	409,041	256	740	244	431	6,650	892	336	17,324	2,843		
				針	163,336	40,032,708	409,041	256	740	244	431	6,650	892	336	17,324	2,843		
				総 数	53,582	22,892,177	318,406	65	0	0	94	1,354	390	249	14,987	2,691		
				針	109,754	17,140,531	90,635	191	740	244	337	5,296	502	87	2,337	152		
				人	総数	51,200	22,259,805	318,733	66	9	1	138	1,992	435	301	16,320	2,781	
				針	50,635	22,193,636	318,050	64	0	0	93	1,329	384	248	14,971	2,688		
				広	565	66,169	683	2	9	1	45	663	51	53	1,349	93		
				工	育成単層林	総数	50,676	22,100,793	317,037	64	9	1	121	1,877	431	301	16,291	2,775
				針	50,134	22,035,603	316,359	63	0	0	91	1,319	381	248	14,942	2,682		
				広	541	65,190	678	2	9	1	30	558	50	53	1,349	93		
				林	育成複層林	総数	524	159,012	1,696	1	0	0	17	115	4	0	29	6
				針	500	158,033	1,691	1	0	0	2	10	3	0	29	6		
				広	24	979	5	0	0	0	15	105	1					
				天	総数	112,137	17,772,903	90,308	190	731	243	293	4,658	457	35	1,004	62	
				針	2,947	698,541	356	1	0	0	2	25	6	0	16	3		
				広	109,189	17,074,362	89,952	189	731	243	292	4,633	451	34	988	59		
				地	育成単層林	総数	63	5,240	65	9	54	7	26	355	24	0	0	0
				針	2	808	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				広	61	4,432	56	8	54	7	26	355	24	0	0	0		
				林	育成複層林	総数	806	89,695	386	1	4	1	13	212	21	1	30	2
針	16	2,164	16				1	18	5	0	6	1						
広	791	87,531	370	1	4	1	12	194	16	1	24	1						
天然生林	総数	111,267	17,677,968	89,857	181	673	235	254	4,091	412	33	974	60					
針	2,929	695,569	331	1	0	0	1	7	1	0	10	2						
広	108,337	16,982,399	89,526	180	673	235	254	4,084	411	33	964	58						
竹	林	523	313,560	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
無	立	木	地	15,864	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

区分	区分	区分	区分	8 年 齢 級			9 年 齢 級			10 年 齢 級			11 年 齢 級					
				面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量			
				針	針	針	針	針	針	針	針	針	針	針	針			
県	立	木	計	総 数	4,049	1,406,023	40,975	6,105	2,310,796	53,199	10,954	4,023,151	74,264	13,332	4,542,041	42,229		
				針	3,939	1,394,129	40,711	5,600	2,254,061	52,358	8,015	3,660,100	69,206	8,443	3,933,025	36,086		
				広	110	11,894	264	506	56,735	841	2,939	363,051	5,058	4,889	609,016	6,143		
				人	総数	3,956	1,396,056	40,752	5,599	2,253,425	52,341	8,002	3,655,488	69,122	8,432	3,930,296	36,062	
				針	3,938	1,394,013	40,709	5,596	2,253,066	52,338	7,999	3,655,157	69,120	8,418	3,928,426	36,048		
				広	18	2,043	43	3	359	3	3	331	2	13	1,870	14		
				工	育成単層林	総数	3,939	1,392,179	40,645	5,560	2,241,998	52,083	7,941	3,636,642	68,760	8,338	3,900,148	35,782
				針	3,922	1,390,185	40,603	5,557	2,241,639	52,080	7,938	3,636,329	68,758	8,325	3,898,278	35,768		
				広	18	1,994	42	3	359	3	2	313	2	13	1,870	14		
				林	育成複層林	総数	17	3,877	107	39	11,427	258	61	18,846	362	94	30,148	280
				針	16	3,828	106	39	11,427	258	61	18,828	362	94	30,148	280		
				広	0	49	1				0	18	0					
				天	総数	93	9,967	223	506	57,371	858	2,952	367,663	5,142	4,900	611,745	6,167	
				針	1	116	2	3	995	20	16	4,943	86	25	4,599	38		
				広	92	9,851	221	503	56,376	838	2,936	362,720	5,056	4,876	607,146	6,129		
				地	育成単層林	総数	0	31	1	1	76	1	0	165	3	2	450	3
				針	0	31	1	0	21	0	0	141	3	1	287	3		
				広	0	0	1	0	55	1	0	24	0	1	163	0		
				林	育成複層林	総数	2	218	4	2	133	1	7	673	8	24	2,376	15
				針	2	218	4	2	133	1	0	25	1	0	137	1		
広	91	9,718	218	504	57,162	856	2,945	366,825	5,131	4,874	608,919	6,149						
天然生林	総数	1	116	2	3	974	20	16	4,777	82	24	4,175	34					
針	89	9,602	216	500	56,188	836	2,930	362,048	5,049	4,851	604,744	6,115						
広	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
竹	林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
無	立	木	地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					

区分	区分	区分	区分	16 年 齢 級			17 年 齢 級			18 年 齢 級			19 年 齢 級					
				面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量			
				針	針	針	針	針	針	針	針	針	針	針	針			
県	立	木	計	総 数	10,932	2,112,748	7,686	9,566	1,951,548	5,252	7,290	1,625,450	5,042	6,184	1,313,561	2,704		
				針	878	467,847	26	1,067	522,559	13	1,093	569,476	3	930	443,975	1		
				広	10,053	1,644,901	7,660	8,499	1,428,989	5,239	6,198	1,055,974	5,039	5,254	869,586	2,703		
				人	総数	856	461,270	33	924	494,290	14	960	543,858	6	741	410,089	10	
				針	797	454,484	4	907	491,329	4	956	543,152	3	721	406,408	0		
				広	58	6,786	29	17	2,961	10	4	706	3	20	3,681	10		
				工	育成単層林	総数	844	457,184	33	909	488,779	14	948	539,519	6	722	403,515	10
				針	787	450,477	4	892	485,852	4	944	538,813	3	703	399,834	0		
				広	57	6,707	29	17	2,927	10	4	706	3	20	3,681	10		
				林	育成複層林	総数	12	4,086	0	15	5,511	0	12	4,339	0	18	6,574	0
				針	11	4,007	0	15	5,477	0	12	4,339	0	18	6,574	0		
				広	1	79	0	0	34	0								
				天	総数	10,076	1,651,478	7,653	8,642	1,457,258	5,238	6,330	1,081,592	5,036	5,443	903,472	2,694	
				針	81	13,363	22	161	31,230	9	136	26,324	0	209	37,567	1		
				広	9,995	1,638,115	7,631	8,481	1,426,028	5,229	6,194	1,055,268	5,036	5,234	865,905	2,693		
				地	育成単層林	総数	1	137	0	0	74	0	1	95	0	1	176	0
				針	1	137	0	0	74	0	1	95	0	1	176	0		
				広	35	4,131	9	20	2,454	2	20	2,151	7	34	3,586	9		
				林	育成複層林	総数	1	90	0	1	113	0	2	189	0	1	171	0
				針	34	4,041	9	19	2,341	2	18	1,962	7	33	3,415	9		
広	10,040	1,647,210	7,644	8,621	1,454,730	5,236	6,310	1,079,346	5,029	5,408	899,710	2,685						
天然生林	総数	80	13,273	22	160	31,117	9	134	26,135	0	208	37,396	1					
針	9,960	1,633,937	7,622	8,462	1,423,613	5,227	6,175	1,053,211	5,029	5,200	862,314	2,684						
広	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
竹	林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
無	立	木	地	0	0	0	0	0	0	0	0	0						

單位 面積:ha 材積:m³ 成長量:m

4 齡 級			5 齡 級			6 齡 級			7 齡 級		
面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
596	71.617	7.616	980	184.104	13.249	1,703	442.388	22.683	3,057	925.639	34.676
596	71.617	7.616	980	184.104	13.249	1,703	442.388	22.683	3,057	925.639	34.676
562	70.301	7.513	941	181.732	13.117	1,686	441.079	22.643	2,988	919.540	34.486
34	1.316	103	38	2.372	132	17	1.309	40	68	6.099	190
585	71.180	7.585	962	182.971	13.190	1,700	442.106	22.677	2,999	920.322	34.505
561	70.264	7.509	941	181.723	13.117	1,686	441.053	22.642	2,988	919.508	34.486
24	916	76	21	1,248	73	13	1,053	35	11	814	19
581	70.955	7.559	956	182.110	13.128	1,690	440.608	22.598	2,982	916.761	34.381
557	70.039	7.483	935	180.862	13.055	1,677	439.562	22.563	2,971	915.947	34.362
24	916	76	21	1,248	73	13	1,046	35	11	814	19
4	225	26	6	861	62	9	1,498	79	17	3,561	124
4	225	26	6	861	62	9	1,491	79	17	3,561	124
						0	7	0			
11	437	31	17	1,133	59	4	282	6	57	5,317	171
0	37	4	0	9	0	0	26	1	0	32	0
11	400	27	17	1,124	59	3	256	5	57	5,285	171
2	80	6	0	0	0	0	3	0	0	17	0
2	80	6				0	3	0	0	0	0
0	13	1	0	0	0	1	58	2	3	251	8
0	10	1				0	1	0	0	10	0
0	3	0				1	57	2	3	241	8
9	344	24	17	1,133	59	3	221	4	55	5,049	163
0	27	3	0	9	0	0	25	1	0	5	0
9	317	21	17	1,124	59	3	196	3	54	5,044	163
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

12 齡 級			13 齡 級			14 齡 級			15 齡 級		
面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
13,847	3,966,846	34,694	19,707	4,769,555	27,072	18,208	3,552,275	16,633	13,630	2,480,067	9,206
13,847	3,966,846	34,694	19,707	4,769,555	27,072	18,208	3,552,275	16,633	13,630	2,480,067	9,206
6,378	2,928,974	26,315	4,659	2,460,652	10,605	1,810	971,065	2,176	904	482,202	66
7,469	1,037,872	8,379	15,048	2,308,903	16,467	16,398	2,581,210	14,457	12,726	1,997,865	9,140
6,390	2,930,672	26,319	4,715	2,467,477	10,664	1,832	973,650	2,209	846	471,932	26
6,345	2,924,004	26,281	4,625	2,453,221	10,574	1,744	959,317	2,133	812	466,294	10
45	6,668	38	90	14,256	90	88	14,333	76	33	5,638	16
6,324	2,909,514	26,100	4,647	2,444,437	10,532	1,795	960,224	2,173	831	466,584	26
6,282	2,903,147	26,064	4,558	2,430,255	10,442	1,708	946,003	2,097	798	461,042	10
42	6,367	36	89	14,182	90	87	14,221	76	33	5,542	16
66	21,158	219	69	23,040	132	37	13,426	36	15	5,348	0
63	20,857	217	68	22,966	132	36	13,314	36	14	5,252	0
3	301	2	1	74	0	1	112	0	1	96	0
7,457	1,036,174	8,375	14,992	2,302,078	16,408	16,375	2,578,625	14,424	12,784	2,008,135	9,180
33	4,970	34	33	7,431	31	65	11,748	43	92	15,908	56
7,424	1,031,204	8,341	14,958	2,294,647	16,377	16,310	2,566,877	14,381	12,692	1,992,227	9,124
6	1,054	9	5	737	4	7	1,150	6	3	521	1
0	249	3				0	79	0			
6	805	6	5	737	4	6	1,071	6	3	521	1
42	4,645	19	90	8,964	49	120	13,398	58	76	8,445	21
2	498	2	2	345	3	2	253	2	0	39	0
40	4,147	17	88	8,619	46	117	13,145	56	76	8,406	21
7,409	1,030,475	8,347	14,897	2,292,377	16,355	16,249	2,564,077	14,360	12,705	1,999,169	9,158
30	4,223	29	31	7,086	28	63	11,416	41	92	15,869	56
7,379	1,026,252	8,318	14,866	2,285,291	16,327	16,186	2,552,661	14,319	12,614	1,983,300	9,102
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

20 齡 級			21 齡 級 以 上		
面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
3,477	756,698	2,330	18,697	3,573,487	5,552
3,477	756,698	2,330	18,697	3,573,487	5,552
657	289,656	0	2,625	885,463	0
2,821	467,042	2,330	16,072	2,688,024	5,552
455	256,370	1	742	380,032	0
453	256,147	0	740	379,770	0
2	223	1	2	262	0
445	253,220	0	736	378,239	0
445	253,101	0	734	377,977	0
1	119	0	2	262	0
9	3,150	1	6	1,793	0
8	3,046	0	6	1,793	0
1	104	1	0	0	0
3,023	500,328	2,329	17,955	3,193,455	5,552
203	33,509	0	1,885	505,693	0
2,819	466,819	2,329	16,071	2,687,762	5,552
0	61	0	0	4	0
0	14	0	0	0	0
0	47	0	0	4	0
20	2,026	10	296	35,927	139
1	81	0	2	178	0
19	1,945	10	294	35,749	139
3,002	498,241	2,319	17,659	3,157,524	5,413
203	33,414	0	1,883	505,515	0
2,800	464,827	2,319	15,776	2,652,009	5,413
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0

区分	区分	区分	区分	総 数			1 齢 級			2 齢 級			3 齢 級			
				面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	
川 庄	立 木	地	人 工 林	総 数	74.009	17,345.028	167.888	165	506	196	356	5,524	770	240	12,460	1,886
				総 数	68.539	17,089.362	167.888	165	506	196	356	5,524	770	240	12,460	1,886
				針	25.137	10,774.216	134.878	42	0	0	75	1,164	334	162	10,363	1,745
				広	43.402	6,315.146	33.010	123	506	196	280	4,360	436	78	2,097	141
				総 数	24.873	10,698.329	135.249	43	6	0	116	1,780	379	211	11,625	1,833
				針	24.407	10,644.855	134.723	42	0	0	74	1,145	329	162	10,357	1,744
				広	466	53,474	526	1	6	0	42	635	50	50	1,268	89
				総 数	24.737	10,661.818	134.832	43	6	0	104	1,687	375	211	11,622	1,832
				針	24.290	10,609.128	134.311	42	0	0	74	1,135	326	162	10,354	1,743
				広	447	52,690	521	1	6	0	30	552	49	50	1,268	89
				総 数	136	36,511	417	1	0	0	12	93	4	0	3	1
				針	117	35,727	412	1	0	0	1	10	3	0	3	1
				広	19	784	5				12	83	1			
				総 数	43.666	6,391.033	32.639	122	500	196	240	3,744	391	29	835	53
				針	730	129,361	155	0	0	0	1	19	5	0	6	1
広	42,936	6,261.672	32,484	122	500	196	238	3,725	386	29	829	52				
総 数	55	4,167	52	8	50	6	24	328	21	0	0	0				
針	2	598	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
広	53	3,569	47	8	50	6	24	328	21	0	0	0				
総 数	140	14,258	76	0	1	0	12	203	21	1	21	2				
針	4	859	10				1	18	5	0	6	1				
広	136	13,399	66	0	1	0	11	185	16	1	15	1				
総 数	43.471	6,372.608	32.511	114	449	190	204	3,213	349	28	814	51				
針	724	127,904	140	0	0	0	0	1	0	0	0	0				
広	42,747	6,244.704	32,371	114	449	190	203	3,212	349	28	814	51				
竹 林	426	255,666	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
無 立 木 地	5,044	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

区分	区分	区分	区分	8 齢 級			9 齢 級			10 齢 級			11 齢 級			
				面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	
川 庄	立 木	地	人 工 林	総 数	1,794	610,897	17,888	2,325	849,009	19,397	3,865	1,526,851	26,387	6,081	2,301,591	19,093
				総 数	1,794	610,897	17,888	2,325	849,009	19,397	3,865	1,526,851	26,387	6,081	2,301,591	19,093
				針	1,754	606,861	17,803	2,140	831,137	19,159	3,174	1,452,431	25,464	4,658	2,126,918	17,516
				広	40	4,036	85	185	17,872	238	691	74,420	923	1,422	174,673	1,577
				総 数	1,762	607,798	17,822	2,141	831,182	19,158	3,170	1,451,034	25,449	4,656	2,126,086	17,509
				針	1,753	606,829	17,802	2,139	830,975	19,156	3,168	1,450,823	25,448	4,644	2,124,419	17,497
				広	9	969	20	2	207	2	2	211	1	12	1,667	12
				総 数	1,758	606,855	17,794	2,137	829,845	19,130	3,153	1,445,796	25,353	4,635	2,118,366	17,448
				針	1,749	605,935	17,775	2,136	829,638	19,128	3,151	1,445,603	25,352	4,623	2,116,699	17,436
				広	8	920	19	2	207	2	1	193	1	12	1,667	12
				総 数	4	943	28	4	1,337	28	17	5,238	96	21	7,720	61
				針	4	894	27	4	1,337	28	17	5,220	96	21	7,720	61
				広	0	49	1				0	18	0			
				総 数	32	3,099	66	184	17,827	239	695	75,817	938	1,425	175,505	1,584
				針	0	32	1	0	162	3	5	1,608	16	15	2,499	19
広	32	3,067	65	183	17,665	236	689	74,209	922	1,411	173,006	1,565				
総 数	0	0	0	0	55	1	0	19	0	2	393	2				
針							0	0	0	1	239	2				
広				0	55	1	0	19	0	1	154	0				
総 数	1	155	3	1	37	0	1	124	1	8	796	5				
針	1	155	3	1	37	0	1	124	1	8	796	5				
広																
総 数	31	2,944	63	182	17,735	238	693	75,674	937	1,416	174,316	1,577				
針	0	32	1	0	162	3	5	1,608	16	14	2,260	17				
広	30	2,912	62	182	17,573	235	688	74,066	921	1,402	172,056	1,560				
竹 林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
無 立 木 地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

区分	区分	区分	区分	16 齢 級			17 齢 級			18 齢 級			19 齢 級			
				面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	
川 庄	立 木	地	人 工 林	総 数	4,610	851,281	2,860	3,939	766,643	1,844	2,590	573,033	1,343	2,426	510,673	930
				総 数	4,610	851,281	2,860	3,939	766,643	1,844	2,590	573,033	1,343	2,426	510,673	930
				針	4,111	219,981	12	505	236,958	10	502	259,341	0	474	222,457	0
				広	4,199	631,300	2,848	3,434	529,685	1,834	2,088	313,692	1,343	1,952	288,216	930
				総 数	432	220,155	29	426	219,680	8	443	249,360	0	374	205,201	0
				針	375	213,470	0	414	217,693	2	442	249,129	0	372	204,959	0
				広	58	6,685	29	12	1,987	6	1	231	0	1	242	0
				総 数	430	219,770	29	425	219,381	8	442	249,015	0	370	203,596	0
				針	374	213,164	0	413	217,428	2	441	248,784	0	368	203,354	0
				広	57	6,606	29	12	1,953	6	1	231	0	1	242	0
				総 数	2	385	0	1	299	0	1	345	0	4	1,605	0
				針	1	306	0	1	265	0	1	345	0	4	1,605	0
				広	1	79	0	0	34	0						
				総 数	4,178	631,126	2,831	3,513	546,963	1,836	2,147	323,673	1,343	2,052	305,472	930
				針	36	6,511	12	91	19,265	8	61	10,212	0	102	17,498	0
広	4,142	624,615	2,819	3,421	527,698	1,828	2,087	313,461	1,343	1,950	287,974	930				
総 数	1	111	0	0	74	0	0	68	0	1	176	0				
針	1	111	0	0	74	0	0	68	0	1	176	0				
広																
総 数	8	844	3	6	651	0	10	918	4	6	885	2				
針	0	21	0	0	14	0	0	32	0	0	37	0				
広	8	823	3	6	637	0	9	886	4	6	848	2				
総 数	4,169	630,171	2,828	3,506	546,238	1,836	2,137	322,687	1,339	2,045	304,411	928				
針	36	6,490	12	91	19,251	8	60	10,180	0	102	17,461	0				
広	4,133	623,681	2,816	3,415	526,987	1,828	2,077	312,507	1,339	1,943	286,950	928				
竹 林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
無 立 木 地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

単位 面積:ha 材積:m³ 成長量:m³

4 齡 級			5 齡 級			6 齡 級			7 齡 級		
面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
317	38,909	3,913	506	99,868	6,826	812	222,147	11,545	1,293	384,069	14,572
317	38,909	3,913	506	99,868	6,826	812	222,147	11,545	1,293	384,069	14,572
287	37,756	3,823	484	98,586	6,753	806	221,745	11,538	1,253	380,710	14,471
30	1,153	90	22	1,282	73	6	402	7	41	3,359	101
306	38,512	3,885	495	99,225	6,789	811	222,024	11,543	1,264	381,482	14,490
287	37,746	3,822	484	98,577	6,753	806	221,722	11,537	1,253	380,693	14,471
19	766	63	11	648	36	5	302	6	11	789	19
303	38,369	3,868	491	98,676	6,749	807	221,299	11,509	1,259	380,266	14,447
284	37,603	3,805	480	98,028	6,713	802	221,004	11,503	1,248	379,477	14,428
19	766	63	11	648	36	4	295	6	11	789	19
3	143	17	4	549	40	4	725	34	5	1,216	43
3	143	17	4	549	40	4	718	34	5	1,216	43
						0	7	0			
10	397	28	10	643	37	1	123	2	30	2,587	82
0	10	1	0	9	0	0	23	1	0	17	0
10	387	27	10	634	37	1	100	1	29	2,570	82
2	80	6	0	0	0	0	0	0	0	17	0
2	80	6				0	0	0	0	0	0
0	10	1	0	0	0	0	1	0	2	225	8
0	10	1									
						0	1	0	2	225	8
9	307	21	10	643	37	1	122	2	27	2,345	74
			0	9	0	0	23	1			
9	307	21	10	634	37	1	99	1	27	2,345	74
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

12 齡 級			13 齡 級			14 齡 級			15 齡 級		
面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
6,766	1,996,423	14,710	9,359	2,372,147	11,028	8,737	1,702,819	6,916	6,714	1,137,419	4,053
6,766	1,996,423	14,710	9,359	2,372,147	11,028	8,737	1,702,819	6,916	6,714	1,137,419	4,053
3,458	1,568,619	11,354	2,600	1,369,893	4,093	1,024	544,075	762	439	226,979	41
3,308	427,804	3,356	6,758	1,002,254	6,935	7,714	1,158,744	6,154	6,276	910,440	4,012
3,486	1,572,464	11,371	2,664	1,377,834	4,157	1,072	550,177	801	419	223,128	25
3,445	1,566,404	11,336	2,581	1,364,680	4,075	999	538,241	742	387	217,723	9
40	6,060	35	83	13,154	82	73	11,936	59	32	5,405	16
3,471	1,568,158	11,339	2,642	1,371,510	4,126	1,065	547,669	800	415	221,289	25
3,433	1,562,380	11,306	2,560	1,358,419	4,044	992	535,771	741	383	215,911	9
38	5,778	33	82	13,091	82	73	11,898	59	32	5,378	16
15	4,306	32	22	6,324	31	7	2,508	1	4	1,839	0
13	4,024	30	21	6,261	31	6	2,470	1	4	1,812	0
3	282	2	1	63	0	0	38	0	0	27	0
3,280	423,959	3,339	6,695	994,313	6,871	7,665	1,152,642	6,115	6,295	914,291	4,028
13	2,215	18	19	5,213	18	25	5,834	20	51	9,256	32
3,267	421,744	3,321	6,676	989,100	6,853	7,641	1,146,808	6,095	6,244	905,035	3,996
5	820	8	3	535	2	6	953	5	2	423	1
0	249	3				0	79	0			
4	571	5	3	535	2	5	874	5	2	423	1
7	943	2	16	1,443	8	24	2,327	7	20	2,185	5
2	498	2	1	193	1				0	20	0
6	445	0	15	1,250	7	24	2,327	7	20	2,165	5
3,268	422,196	3,329	6,675	992,335	6,861	7,636	1,149,362	6,103	6,273	911,683	4,022
11	1,468	13	19	5,020	17	25	5,755	20	51	9,236	32
3,257	420,728	3,316	6,657	987,315	6,844	7,611	1,143,607	6,083	6,222	902,447	3,990
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

20 齡 級			21 齡 級 以上		
面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
1,088	254,168	524	4,555	872,925	1,207
1,088	254,168	524	4,555	872,925	1,207
319	140,142	0	568	218,100	0
769	114,026	524	3,987	654,825	1,207
225	124,921	1	356	184,655	0
224	124,778	0	355	184,492	0
1	143	1	1	163	0
223	124,628	0	354	184,015	0
223	124,589	0	353	183,852	0
0	39	0	1	163	0
2	293	1	2	640	0
1	189	0	2	640	0
1	104	1	0	0	0
863	129,247	523	4,199	688,270	1,207
96	15,364	0	213	33,608	0
768	113,883	523	3,986	654,662	1,207
0	61	0	0	4	0
0	14	0	0	0	0
0	47	0	0	4	0
1	80	0	15	2,409	4
0	1	0	0	9	0
1	79	0	15	2,400	4
862	129,106	523	4,184	685,857	1,203
96	15,349	0	213	33,599	0
766	113,757	523	3,971	652,258	1,203
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0

区分	区分	区分	区分	総 数			1 齢 級			2 齢 級			3 齢 級		
				面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
神 通 川	立 木 地	人 工 林	総 数	105.714	23,001.240	241.153	90	234	48	76	1,126	122	96	4,864	957
			総 数	94.798	22,943.346	241.153	90	234	48	76	1,126	122	96	4,864	957
			針	28.445	12,117.961	183.528	22	0	0	19	190	56	87	4,624	946
			広	66.353	10,825.385	57.625	68	234	48	57	936	66	9	240	11
			総数	26.327	11,561.476	183.484	23	3	1	22	212	56	90	4,695	948
			針	26.228	11,548.781	183.327	21	0	0	18	184	55	87	4,614	944
			広	99	12.695	157	1	3	1	3	28	1	3	81	4
			総数	25.939	11,438.975	182.205	22	3	1	18	190	56	89	4,669	943
			針	25.844	11,426.475	182.048	21	0	0	17	184	55	86	4,588	939
			広	95	12.500	157	1	3	1	0	6	1	3	81	4
			総数	388	122.501	1,279	1	0	0	4	22	0	0	26	5
			針	383	122.306	1,279	1	0	0	1	0	0	0	26	5
			広	5	195	0	0	0	0	3	22	0	0	0	0
			総数	68.471	11,381.870	57.669	68	231	47	54	914	66	6	169	9
			針	2,217	569.180	201	1	0	0	0	6	1	0	10	2
広	66.253	10,812.690	57.468	67	231	47	53	908	65	6	159	7			
総数	8	1,073	13	1	4	1	2	27	3	0	0	0			
針	0	210	4												
広	8	863	9	1	4	1	2	27	3						
総数	667	75.437	310	1	3	1	1	9	0	0	9	0			
針	12	1,305	6					0	0	0	0	0			
広	655	74.132	304	1	3	1	1	9	0	0	9	0			
総数	67.796	11,305.360	57.346	66	224	45	51	878	63	6	160	9			
針	2,205	567.665	191	1	0	0	0	6	1	0	10	2			
広	65.591	10,737.695	57.155	66	224	45	50	872	62	5	150	7			
竹林	96	57.894	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
無立木地	10.820	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

区分	区分	区分	区分	8 齢 級			9 齢 級			10 齢 級			11 齢 級		
				面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
神 通 川	立 木 地	人 工 林	総 数	2,255	795.126	23.087	3,781	1,461.787	33.802	7,089	2,496.300	47.877	7,251	2,240.450	23.136
			総 数	2,255	795.126	23.087	3,781	1,461.787	33.802	7,089	2,496.300	47.877	7,251	2,240.450	23.136
			針	2,186	787.268	22.908	3,460	1,422.924	33.199	4,841	2,207.669	43.742	3,785	1,806.107	18.570
			広	69	7.858	179	321	38.863	603	2,248	288.631	4.135	3,467	434.343	4.566
			総数	2,194	788.258	22.930	3,458	1,422.243	33.183	4,832	2,204.454	43.673	3,776	1,804.210	18.553
			針	2,185	787.184	22.907	3,457	1,422.091	33.182	4,831	2,204.334	43.672	3,775	1,804.007	18.551
			広	10	1,074	23	1	152	1	1	120	1	1	203	2
			総数	2,182	785.324	22.851	3,423	1,412.153	32.953	4,788	2,190.846	43.407	3,703	1,781.782	18.334
			針	2,172	784.250	22.828	3,421	1,412.001	32.952	4,787	2,190.726	43.406	3,702	1,781.579	18.332
			広	10	1,074	23	1	152	1	1	120	1	1	203	2
			総数	12	2,934	79	35	10,090	230	44	13,608	266	73	22,428	219
			針	12	2,934	79	35	10,090	230	44	13,608	266	73	22,428	219
			広												
			総数	61	6.868	157	323	39.544	619	2,258	291.846	4.204	3,475	436.240	4.583
			針	1	84	1	3	833	17	11	3,335	70	10	2,100	19
広	60	6,784	156	320	38,711	602	2,247	288.511	4.134	3,465	434.140	4.564			
総数	0	31	1	0	21	0	0	146	3	0	57	1			
針	0	31	1	0	21	0	0	141	3	0	48	1			
広	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	9	0			
総数	1	63	1	1	96	1	5	549	7	16	1,580	10			
針	1	63	1	1	96	1	5	524	6	16	1,443	9			
広	60	6,774	155	322	39,427	618	2,252	291.151	4.194	3,459	434.603	4.572			
針	1	84	1	3	812	17	10	3,169	66	10	1,915	17			
広	59	6,690	154	319	38,615	601	2,242	287.982	4.128	3,449	432.688	4.555			
竹林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
無立木地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

区分	区分	区分	区分	16 齢 級			17 齢 級			18 齢 級			19 齢 級		
				面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
神 通 川	立 木 地	人 工 林	総 数	6.321	1,261.467	4.826	5.627	1,184.905	3.408	4.700	1,052.417	3.699	3.758	802.888	1.774
			総 数	6.321	1,261.467	4.826	5.627	1,184.905	3.408	4.700	1,052.417	3.699	3.758	802.888	1.774
			針	467	247.866	14	562	285.601	3	590	310.135	3	456	221.518	1
			広	5.854	1,013.601	4.812	5.065	899.304	3.405	4.109	742.282	3.696	3.302	581.370	1.773
			総数	423	241.115	4	498	274.610	6	517	294.498	6	367	204.888	10
			針	423	241.014	4	493	273.636	2	515	294.023	3	349	201.449	0
			広	1	101	0	5	974	4	3	475	3	18	3,439	10
			総数	414	237.414	4	484	269.398	6	506	290.504	6	353	199.919	10
			針	413	237.313	4	479	268.424	2	503	290.029	3	334	196.480	0
			広	1	101	0	5	974	4	3	475	3	18	3,439	10
			総数	10	3,701	0	14	5,212	0	11	3,994	0	14	4,969	0
			針	10	3,701	0	14	5,212	0	11	3,994	0	14	4,969	0
			広												
			総数	5.898	1,020.352	4.822	5.129	910.295	3.402	4.183	757.919	3.693	3.391	598.000	1.764
			針	44	6.852	10	69	11,965	1	76	16,112	0	107	20,069	1
広	5.854	1,013.500	4.812	5.060	898.330	3.401	4.107	741.807	3.693	3.284	577.931	1.763			
総数	0	26	0	0	0	0	0	27	0	0	0	0			
針	0	26	0	0	0	0	0	27	0	0	0	0			
広	27	3,287	6	14	1,803	2	10	1,233	3	28	2,701	7			
総数	1	69	0	1	99	0	2	157	0	1	134	0			
針	26	3,218	6	13	1,704	2	8	1,076	3	27	2,567	7			
広															
総数	5.871	1,017.039	4.816	5.115	908.492	3.400	4.172	756.659	3.690	3.363	595.299	1.757			
針	44	6.783	10	69	11,866	1	74	15,955	0	106	19,935	1			
広	5.828	1,010.256	4.806	5.047	896.626	3.399	4.098	740.704	3.690	3.257	575.364	1.756			
竹林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
無立木地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

單位 面積:ha 材積:m³ 成長量:m³

4 齡 級			5 齡 級			6 齡 級			7 齡 級		
面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量
279	32.708	3.703	474	84.236	6.423	891	220.241	11.138	1,763	541.570	20.104
279	32.708	3.703	474	84.236	6.423	891	220.241	11.138	1,763	541.570	20.104
274	32.545	3.690	457	83.146	6.364	880	219.334	11.105	1,735	538.830	20.015
5	163	13	17	1.090	59	11	907	33	28	2,740	89
279	32.668	3.700	467	83.746	6.401	889	220.082	11.134	1,735	538.840	20.015
274	32.518	3.687	457	83.146	6.364	880	219.331	11.105	1,735	538.815	20.015
4	150	13	10	600	37	9	751	29	0	25	0
277	32.586	3.691	465	83.434	6.379	884	219.309	11.089	1,724	536.495	19.934
273	32.436	3.678	455	82.834	6.342	875	218.558	11.060	1,724	536.470	19.934
4	150	13	10	600	37	9	751	29	0	25	0
1	82	9	2	312	22	5	773	45	12	2,345	81
1	82	9	2	312	22	5	773	45	12	2,345	81
1	40	3	7	490	22	2	159	4	28	2,730	89
0	27	3	0	0	0	0	3	0	0	15	0
0	13	0	7	490	22	2	156	4	28	2,715	89
0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0
0	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0
0	3	0	0	0	0	0	1	57	2	26	0
0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	10	0
0	3	0	0	0	0	1	56	2	0	16	0
1	37	3	7	490	22	1	99	2	28	2,704	89
0	27	3	0	0	0	0	2	0	0	5	0
0	10	0	7	490	22	1	97	2	27	2,699	89
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

12 齡 級			13 齡 級			14 齡 級			15 齡 級		
面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量
7,080	1,970.423	19,984	10,348	2,397.408	16,044	9,470	1,849.456	9,717	6,915	1,342.648	5,153
7,080	1,970.423	19,984	10,348	2,397.408	16,044	9,470	1,849.456	9,717	6,915	1,342.648	5,153
2,919	1,360.355	14,961	2,058	1,090.759	6,512	786	426.990	1,414	466	255.223	25
4,161	610.068	5,023	8,290	1,306.649	9,532	8,684	1,422.466	8,303	6,450	1,087.425	5,128
2,904	1,358.208	14,948	2,051	1,089.643	6,507	761	423.473	1,408	427	248.804	1
2,900	1,357.600	14,945	2,044	1,088.541	6,499	746	421.076	1,391	425	248.571	1
4	608	3	7	1,102	8	15	2,397	17	2	233	0
2,853	1,341.356	14,761	2,005	1,072.927	6,406	730	412.555	1,373	416	245.295	1
2,849	1,340.767	14,758	1,998	1,071.836	6,398	716	410.232	1,356	415	245.131	1
4	589	3	7	1,091	8	14	2,323	17	1	164	0
51	16.852	187	47	16.716	101	31	10.918	35	10	3,509	0
51	16.833	187	47	16.705	101	30	10.844	35	10	3,440	0
0	19	0	0	11	0	1	74	0	1	69	0
4,177	612.215	5,036	8,297	1,307.765	9,537	8,710	1,425.983	8,309	6,489	1,093.844	5,152
20	2,755	16	14	2,218	13	40	5,914	23	41	6,652	24
4,157	609.460	5,020	8,283	1,305.547	9,524	8,670	1,420.069	8,286	6,448	1,087.192	5,128
2	234	1	1	202	2	1	197	1	1	98	0
2	234	1	1	202	2	1	197	1	1	98	0
34	3,702	17	74	7,521	41	96	11,071	51	56	6,260	16
0	0	0	2	152	2	2	253	2	0	19	0
34	3,702	17	73	7,369	39	94	10,818	49	56	6,241	16
4,141	608.279	5,018	8,221	1,300.042	9,494	8,613	1,414.715	8,257	6,432	1,087.486	5,136
20	2,755	16	12	2,066	11	38	5,661	21	40	6,633	24
4,121	605.524	5,002	8,209	1,297.976	9,483	8,575	1,409.054	8,236	6,392	1,080.853	5,112
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

20 齡 級			21 齡 級 以 上		
面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量
2,389	502.530	1,806	14,142	2,700.562	4,345
2,389	502.530	1,806	14,142	2,700.562	4,345
337	149.514	0	2,057	667.363	0
2,052	353.016	1,806	12,085	2,033.199	4,345
230	131.449	0	386	195.377	0
230	131.369	0	385	195.278	0
0	80	0	1	99	0
222	128.592	0	382	194.224	0
222	128.512	0	382	194.125	0
0	80	0	1	99	0
8	2,857	0	3	1,153	0
8	2,857	0	3	1,153	0
0	0	0	0	0	0
2,159	371.081	1,806	13,757	2,505.185	4,345
108	18,145	0	1,672	472.085	0
2,051	352.936	1,806	12,085	2,033.100	4,345
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
19	1,946	10	281	33.518	135
1	80	0	2	169	0
18	1,866	10	279	33.349	135
2,140	369.135	1,796	13,476	2,471.667	4,210
107	18,065	0	1,670	471.916	0
2,033	351.070	1,796	11,806	1,999.751	4,210
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0

(2) 制限林普通林別森林資源表

区分	区分	総数	立 木 地												
			立 木 地 総 数			人 工 林									
			総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	人 工 林 総 数			育 成 単 層 林			育 成 複 層 林			
県	総数	面積	179,723	163,336	53,582	109,754	51,190	50,635	556	50,674	50,134	540	516	500	16
		材積	40,346,268	40,032,708	22,892,177	17,140,531	22,258,779	22,193,636	65,143	22,100,583	22,035,603	64,980	158,196	158,033	163
		成長量	409,041	409,041	318,406	90,635	318,728	318,050	678	317,035	316,359	676	1,693	1,691	2
	制限林	面積	98,988	87,740	22,486	65,254	20,863	20,718	145	20,732	20,590	142	131	128	3
		材積	18,994,528	18,929,098	8,846,581	10,082,517	8,364,610	8,347,820	16,790	8,325,415	8,308,647	16,768	39,195	39,173	22
		成長量	188,245	188,245	134,809	53,436	134,896	134,678	218	134,423	134,205	218	473	473	0
普通林	面積	80,735	75,596	31,096	44,500	30,327	29,916	411	29,942	29,544	398	385	372	13	
	材積	21,351,740	21,103,610	14,045,596	7,058,014	13,894,169	13,845,816	48,353	13,775,168	13,726,956	48,212	119,001	118,860	141	
	成長量	220,796	220,796	183,597	37,199	183,832	183,372	460	182,612	182,154	458	1,220	1,218	2	

区分	区分	総数	立 木 地												
			立 木 地 総 数			人 工 林									
			総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	人 工 林 総 数			育 成 単 層 林			育 成 複 層 林			
庄	総数	面積	74,009	68,539	25,137	43,402	24,866	24,407	459	24,737	24,290	447	130	117	12
		材積	17,345,028	17,089,362	10,774,216	6,315,146	10,697,684	10,644,855	52,829	10,661,818	10,609,128	52,690	35,866	35,727	139
		成長量	167,888	167,888	134,878	33,010	135,246	134,723	523	134,832	134,311	521	414	412	2
	制限林	面積	35,291	32,448	9,765	22,683	9,684	9,613	71	9,658	9,589	69	26	24	2
		材積	6,865,767	6,813,501	3,651,352	3,162,149	3,629,132	3,622,583	6,549	3,621,798	3,615,267	6,531	7,334	7,316	18
		成長量	72,569	72,569	55,455	17,114	55,513	55,414	99	55,417	55,318	99	96	96	0
普通林	面積	38,718	36,090	15,372	20,718	15,182	14,794	388	15,079	14,701	378	103	93	10	
	材積	10,479,261	10,275,861	7,122,864	3,152,997	7,068,552	7,022,272	46,280	7,040,020	6,993,861	46,159	28,532	28,411	121	
	成長量	95,319	95,319	79,423	15,896	79,733	79,309	424	79,415	78,993	422	318	316	2	

区分	区分	総数	立 木 地												
			立 木 地 総 数			人 工 林									
			総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	人 工 林 総 数			育 成 単 層 林			育 成 複 層 林			
神	総数	面積	105,714	94,798	28,445	66,353	26,324	26,228	96	25,937	25,844	93	387	383	3
		材積	23,001,240	22,943,346	12,117,961	10,825,385	11,561,095	11,548,781	12,314	11,438,765	11,426,475	12,290	122,330	122,306	24
		成長量	241,153	241,153	183,528	57,625	183,482	183,327	155	182,203	182,048	155	1,279	1,279	0
	制限林	面積	63,697	55,292	12,721	42,570	11,179	11,105	73	11,074	11,001	73	105	104	1
		材積	12,128,761	12,115,597	5,195,229	6,920,368	4,735,478	4,725,237	10,241	4,703,617	4,693,380	10,237	31,861	31,857	4
		成長量	115,676	115,676	79,354	36,322	79,383	79,264	119	79,006	78,887	119	377	377	0
普通林	面積	42,017	39,506	15,724	23,782	15,145	15,122	23	14,864	14,843	20	282	279	3	
	材積	10,872,479	10,827,749	6,922,732	3,905,017	6,825,617	6,823,544	2,073	6,735,148	6,733,095	2,053	90,469	90,449	20	
	成長量	125,477	125,477	104,174	21,303	104,099	104,063	36	103,197	103,161	36	902	902	0	

單位 面積:ha 材積:m³ 成長量:m

立木地													竹林	無立木地		
天然林												無立木地總數		伐採跡地	未立木地	
天然林總數			育成單層林			育成複層林			天然生林							
總數	針葉樹	広葉樹	總數	針葉樹	広葉樹	總數	針葉樹	広葉樹	總數	針葉樹	広葉樹					
112,146	2,947	109,199	65	2	63	814	16	798	111,267	2,929	108,337	523	15,864	536	15,327	
17,773,929	698,541	17,075,388	5,450	808	4,642	90,511	2,164	88,347	17,677,968	695,569	16,982,399	313,560	0	0	0	
90,313	356	89,957	67	9	58	389	16	373	89,857	331	89,526	0	0	0	0	
66,877	1,768	65,109	22	1	21	481	2	479	66,374	1,765	64,609	109	11,138	181	10,957	
10,564,488	498,761	10,065,727	2,869	278	2,591	56,603	384	56,219	10,505,016	498,099	10,006,917	65,430	0	0	0	
53,349	131	53,218	22	4	18	245	0	245	53,082	127	52,955	0	0	0	0	
45,269	1,179	44,090	43	2	41	334	14	320	44,893	1,164	43,728	414	4,726	355	4,370	
7,209,441	199,780	7,009,661	2,581	530	2,051	33,908	1,780	32,128	7,172,952	197,470	6,975,482	248,130	0	0	0	
36,964	225	36,739	45	5	40	144	16	128	36,775	204	36,571	0	0	0	0	

立木地													竹林	無立木地		
天然林												無立木地總數		伐採跡地	未立木地	
天然林總數			育成單層林			育成複層林			天然生林							
總數	針葉樹	広葉樹	總數	針葉樹	広葉樹	總數	針葉樹	広葉樹	總數	針葉樹	広葉樹					
43,672	730	42,942	55	2	53	146	4	142	43,471	724	42,747	426	5,044	231	4,813	
6,391,678	129,361	6,262,317	4,167	598	3,569	14,903	859	14,044	6,372,608	127,904	6,244,704	255,666	0	0	0	
32,642	155	32,487	52	5	47	79	10	69	32,511	140	32,371	0	0	0	0	
22,764	152	22,612	15	0	15	60	0	60	22,689	151	22,537	87	2,755	57	2,698	
3,184,369	28,769	3,155,600	1,897	137	1,760	6,817	124	6,693	3,175,655	28,508	3,147,147	52,266	0	0	0	
17,056	41	17,015	12	1	11	32	0	32	17,012	40	16,972	0	0	0	0	
20,908	578	20,330	40	1	39	86	4	82	20,782	573	20,209	339	2,289	175	2,114	
3,207,309	100,592	3,106,717	2,270	461	1,809	8,086	735	7,351	3,196,953	99,396	3,097,557	203,400	0	0	0	
15,586	114	15,472	40	4	36	47	10	37	15,499	100	15,399	0	0	0	0	

立木地													竹林	無立木地		
天然林												無立木地總數		伐採跡地	未立木地	
天然林總數			育成單層林			育成複層林			天然生林							
總數	針葉樹	広葉樹	總數	針葉樹	広葉樹	總數	針葉樹	広葉樹	總數	針葉樹	広葉樹					
68,474	2,217	66,256	10	0	9	668	12	656	67,796	2,205	65,591	96	10,820	305	10,515	
11,382,251	569,180	10,813,071	1,283	210	1,073	75,608	1,305	74,303	11,305,360	567,665	10,737,695	57,894	0	0	0	
57,671	201	57,470	15	4	11	310	6	304	57,346	191	57,155	0	0	0	0	
44,113	1,616	42,497	7	0	6	421	2	419	43,685	1,614	42,072	22	8,383	124	8,259	
7,380,119	469,992	6,910,127	972	141	831	49,786	260	49,526	7,329,361	469,591	6,859,770	13,164	0	0	0	
36,293	90	36,203	10	3	7	213	0	213	36,070	87	35,983	0	0	0	0	
24,361	601	23,759	3	0	3	247	10	237	24,111	592	23,519	75	2,437	181	2,256	
4,002,132	99,188	3,902,944	311	69	242	25,822	1,045	24,777	3,975,999	98,074	3,877,925	44,730	0	0	0	
21,378	111	21,267	5	1	4	97	6	91	21,276	104	21,172	0	0	0	0	

(3)市町村別森林資源表

市町村	項目	立木地					
		人工林			天然林		
		針葉樹	広葉樹	小計	針葉樹	広葉樹	小計
県計	面積	50,635	556	51,190	2,947	109,199	112,146
	材積	22,193,636	65,143	22,258,779	698,541	17,075,388	17,773,929
	成長量	318,050	678	0	356	89,957	0
神通川計画区計	面積	26,228	96	26,324	2,217	66,256	68,474
	材積	11,548,781	12,314	11,561,095	569,180	10,813,071	11,382,251
	成長量	183,327	155	0	201	57,470	0
富山市	面積	13,961	48	14,010	1,702	34,826	36,527
	材積	5,658,946	6,749	5,665,695	468,140	5,510,465	5,978,605
	成長量	100,068	72	0	122	29,128	0
魚津市	面積	2,822	4	2,826	66	7,012	7,077
	材積	1,379,484	365	1,379,849	13,731	1,220,270	1,234,001
	成長量	21,193	10	0	20	6,002	0
滑川市	面積	218	0	218	15	415	430
	材積	110,667	12	110,679	2,677	66,305	68,982
	成長量	1,160	0	0	2	199	0
黒部市	面積	2,149	16	2,165	142	5,939	6,081
	材積	1,038,366	2,227	1,040,593	22,819	1,012,941	1,035,760
	成長量	14,618	22	0	19	5,714	0
上市町	面積	2,281	8	2,289	151	8,786	8,937
	材積	1,032,087	974	1,033,061	33,529	1,446,944	1,480,473
	成長量	15,293	4	0	27	7,568	0
立山町	面積	2,359	9	2,367	91	4,079	4,170
	材積	1,123,992	1,166	1,125,158	18,440	677,389	695,829
	成長量	14,688	12	0	5	3,476	0
入善町	面積	352	1	354	5	467	472
	材積	169,003	80	169,083	2,187	80,189	82,376
	成長量	2,076	6	0	2	431	0
朝日町	面積	2,087	9	2,096	46	4,734	4,780
	材積	1,036,236	741	1,036,977	7,657	798,568	806,225
	成長量	14,231	29	0	4	4,952	0
庄川計画区計	面積	24,407	459	24,866	730	42,942	43,672
	材積	10,644,855	52,829	10,697,684	129,361	6,262,317	6,391,678
	成長量	134,723	523	0	155	32,487	0
高岡市	面積	2,405	50	2,456	78	3,935	4,013
	材積	1,161,140	1,864	1,163,004	13,379	625,997	639,376
	成長量	14,185	94	0	22	3,818	0
氷見市	面積	4,602	211	4,813	209	7,386	7,595
	材積	2,423,029	33,364	2,456,393	33,425	1,208,421	1,241,846
	成長量	22,832	198	0	45	6,790	0
砺波市	面積	1,653	6	1,659	65	1,491	1,556
	材積	752,168	537	752,705	9,565	200,624	210,189
	成長量	9,523	3	0	15	575	0
小矢部市	面積	2,886	74	2,960	78	2,689	2,768
	材積	1,377,061	6,998	1,384,059	10,932	432,845	443,777
	成長量	18,571	93	0	15	1,905	0
南砺市	面積	12,418	115	12,534	155	26,878	27,033
	材積	4,659,663	9,877	4,669,540	29,943	3,725,104	3,755,047
	成長量	63,961	134	0	24	19,031	0
射水市	面積	443	3	446	145	562	708
	材積	271,794	189	271,983	32,117	69,326	101,443
	成長量	5,651	1	0	34	368	0

単位 面積:ha 材積:m³ 成長量:m³

計			伐採跡地		未立木地		竹林	合計
			人工林	天然林	岩石地帯	その他		
針葉樹	広葉樹	小計						
53,582	109,754	163,336	470	67	921	14,407	523	179,723
22,892,177	17,140,531	40,032,708	0	0	0	0	313,560	40,346,268
0	0	0	0	0	0	0	0	409,041
28,445	66,353	94,798	276	30	756	9,758	96	105,714
12,117,961	10,825,385	22,943,346	0	0	0	0	57,894	45,944,586
0	0	0	0	0	0	0	0	241,153
15,663	34,874	50,537	86	22	518	6,921	48	58,132
6,127,086	5,517,214	11,644,300	0	0	0	0	29,070	23,317,670
0	0	0	0	0	0	0	0	129,390
2,887	7,016	9,903	34	2	28	250	7	10,223
1,393,215	1,220,635	2,613,850	0	0	0	0	4,044	5,231,744
0	0	0	0	0	0	0	0	27,225
232	415	647	1	0	5	41	5	699
113,344	66,317	179,661	0	0	0	0	2,844	362,166
0	0	0	0	0	0	0	0	1,361
2,291	5,955	8,246	33	1	97	587	4	8,968
1,061,185	1,015,168	2,076,353	0	0	0	0	2,562	4,155,268
0	0	0	0	0	0	0	0	20,373
2,433	8,794	11,226	70	3	15	644	17	11,975
1,065,616	1,447,918	2,513,534	0	0	0	0	10,278	5,037,346
0	0	0	0	0	0	0	0	22,892
2,450	4,087	6,537	24	2	82	810	7	7,462
1,142,432	678,555	1,820,987	0	0	0	0	4,452	3,646,426
0	0	0	0	0	0	0	0	18,181
357	469	826	2	0	1	69	0	897
171,190	80,269	251,459	0	0	0	0	0	502,918
0	0	0	0	0	0	0	0	2,515
2,133	4,743	6,875	27	0	11	436	8	7,357
1,043,893	799,309	1,843,202	0	0	0	0	4,644	3,691,048
0	0	0	0	0	0	0	0	19,216
25,137	43,402	68,539	194	37	164	4,648	426	74,009
10,774,216	6,315,146	17,089,362	0	0	0	0	255,666	34,434,390
0	0	0	0	0	0	0	0	167,888
2,483	3,985	6,468	22	2	2	141	43	6,679
1,174,519	627,861	1,802,380	0	0	0	0	25,872	3,630,632
0	0	0	0	0	0	0	0	18,119
4,811	7,597	12,408	19	0	2	652	339	13,419
2,456,454	1,241,785	3,698,239	0	0	0	0	203,346	7,599,824
0	0	0	0	0	0	0	0	29,865
1,717	1,497	3,215	15	6	27	186	6	3,454
761,733	201,161	962,894	0	0	0	0	3,696	1,929,484
0	0	0	0	0	0	0	0	10,116
2,965	2,764	5,728	0	0	0	145	18	5,892
1,387,993	439,843	1,827,836	0	0	0	0	11,088	3,666,760
0	0	0	0	0	0	0	0	20,584
12,573	26,994	39,567	132	28	133	3,513	15	43,387
4,689,606	3,734,981	8,424,587	0	0	0	0	9,030	16,858,204
0	0	0	0	0	0	0	0	83,150
588	565	1,153	7	1	0	12	4	1,178
303,911	69,515	373,426	0	0	0	0	2,634	749,486
0	0	0	0	0	0	0	0	6,054

(4)所有形態別森林資源表

区分	区分	総数	立木地										
			総数			人工林			天然林				
			総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹		
県	総数	面積 179.723 材積 40,346.268	163.336 40,032.708	53.582 22,892.177	109.754 17,140.531	51.190 22,258.779	50.635 22,193.636	556 65,143	112.146 17,773.929	2.947 698.541	109.199 17,075.388		
	県	面積 11.372 材積 2,173.787	10.246 2,171.327	2.809 1,151.761	7.437 1,019.566	2.422 1,039.403	2.393 1,034.621	29 4,782	7.824 1,131.924	415 117.140	7.408 1,014.784		
	市町村	面積 11.181 材積 1,832.265	10.143 1,827.267	1.577 634.726	8.565 1,192.541	1.591 631.679	1.536 626.979	56 4,700	8.551 1,195.588	42 7.747	8.509 1,187.841		
	財産区	面積 3.847 材積 700.713	3.522 700.653	295 143.508	3,227 557.145	292 142.868	277 140.494	14 2,374	3,231 557.785	18 3,014	3,213 554.771		
	県有林 (県営林以外)	面積 1.365 材積 53.511	351 53,511	0 16	351 53,495	0 16	0 16	0 0	351 53,495	0 0	351 53,495		
	市町村有林 (市町村営以外)	面積 582 材積 88,486	461 88,474	46 16,375	415 72,099	27 13,560	27 13,553	0 7	433 74,914	18 2,822	415 72,092		
	市町村有林 (県と市)	面積 1.368 材積 178.747	1,171 178.747	17 6,663	1,154 172,084	16 6,010	15 6,005	0 5	1,156 172,737	2 658	1,154 172,079		
	小計	面積 29.715 材積 5,027.509	25,895 5,019.979	4,745 1,953.049	21,150 3,066.930	4,349 1,833.536	4,249 1,821.668	99 11,868	21,546 3,186.443	496 131.381	21,050 3,055.062		
	機構	面積 13.548 材積 3,982.206	13,105 3,982.032	8,782 3,348,567	4,322 633,465	8,745 3,334,113	8,731 3,333,441	14 672	4,360 647,919	51 15,126	4,309 632,793		
	公社	面積 9.294 材積 3,024.666	9,210 3,023.100	8,088 2,842,107	1,122 180,993	8,074 2,839,486	8,074 2,839,277	4 209	1,135 183,614	17 2,830	1,118 180,784		
	小計	面積 22.842 材積 7,006.872	22,314 7,005.132	16,870 6,190,674	5,444 814,458	16,819 6,173,599	16,802 6,172,718	17 881	5,495 831,533	69 17,956	5,427 813,577		
	部落(慣行)共有	面積 2.705 材積 426.280	2,495 425,566	206 87,374	2,289 338,192	192 80,789	191 80,666	1 123	2,303 344,777	14 6,708	2,288 338,069		
	個人共有	面積 14.384 材積 2,843.100	13,160 2,822,472	2,502 1,187,556	10,658 1,634,916	2,411 1,154,221	2,385 1,150,287	27 3,934	10,748 1,668,251	117 37,269	10,631 1,630,982		
	社寺	面積 1.231 材積 280.199	1,153 273,719	306 135,412	847 138,307	282 130,831	279 130,414	3 417	871 142,888	27 4,998	844 137,890		
	その他団体	面積 347 材積 85.026	323 84,216	125 54,914	198 29,302	112 52,590	111 52,497	1 93	211 31,626	14 2,417	197 29,209		
	個人	面積 81.553 材積 20,335.901	75,739 20,063.057	24,685 11,902.922	51,054 8,160,135	24,016 11,764,492	23,638 11,719,738	378 44,754	51,723 8,298,565	1,047 183,184	50,676 8,115,381		
	小計	面積 100.220 材積 23,970.506	92,869 23,669,030	27,823 13,368,178	65,046 10,300,852	27,013 13,182,923	26,604 13,133,602	409 49,321	65,856 10,486,107	1,220 234,576	64,637 10,251,531		
	学校	面積 854 材積 168.237	844 167,919	34 16,188	810 151,731	29 14,194	29 14,194	0 0	815 153,725	5 1,994	810 151,731		
	生産森林組合	面積 12.480 材積 2,000.699	10,788 2,000,699	1,141 470,468	9,646 1,530,231	1,108 458,887	1,089 457,008	19 1,879	9,680 1,541,812	52 13,460	9,627 1,528,352		
	森林組合	面積 105 材積 23,944	98 23,944	43 16,332	55 7,612	43 16,320	43 16,320	0 0	55 7,624	0 12	55 7,612		
	会社	面積 13.507 材積 2,148.501	10,529 2,146,005	2,925 877,288	7,604 1,268,717	1,830 579,320	1,819 578,126	11 1,194	8,699 1,566,685	1,106 299,162	7,593 1,267,523		
	小計	面積 26.945 材積 4,341.381	22,258 4,338,567	4,143 1,380,276	18,115 2,958,291	3,010 1,068,721	2,980 1,065,648	30 3,073	19,248 3,269,846	1,163 314,628	18,085 2,955,218		
	神	総数	面積 105.714 材積 23,001.240	94.798 22,943.346	28,445 12,117,961	66,353 10,825,385	26,324 11,561,095	26,228 11,548,781	96 12,314	68,474 11,382,251	2,217 569,180	66,256 10,813,071	
		県	面積 10.270 材積 1,822.078	9,203 1,821,694	2,101 850,317	7,102 971,377	1,754 744,053	1,728 739,809	25 4,244	7,449 1,077,641	372 110,508	7,077 967,133	
		市町村	面積 4.812 材積 877.392	4,321 873,846	783 334,225	3,538 539,621	766 329,620	758 329,070	9 550	3,555 544,226	26 5,155	3,529 539,071	
		財産区	面積 3.847 材積 700.713	3,522 700,653	295 143,508	3,227 557,145	292 142,868	277 140,494	14 2,374	3,231 557,785	18 3,014	3,213 554,771	
		県有林 (県営林以外)	面積 1.365 材積 53.475	351 53,475	0 16	351 53,459	0 16	0 16	0 0	351 53,459	0 0	351 53,459	
		市町村有林 (市町村営以外)	面積 557 材積 82,130	438 82,118	37 12,127	401 69,991	19 9,345	19 9,345	0 0	420 72,773	18 2,782	401 69,991	
		市町村有林 (県と市)	面積 88 材積 16,785	88 16,785	2 1,177	86 15,608	2 1,174	2 1,174	0 0	86 15,611	0 3	86 15,608	
		小計	面積 20.939 材積 3,552.573	17,924 3,548,571	3,219 1,341,370	14,706 2,207,201	2,833 1,227,076	2,785 1,219,908	49 7,168	15,091 2,321,495	434 121,462	14,657 2,200,033	
		機構	面積 6.176 材積 1,991.516	6,057 1,991,516	4,039 1,656,203	2,017 335,313	4,018 1,649,491	4,018 1,649,491	0 20	2,039 342,025	22 6,732	2,017 335,293	
		公社	面積 5.654 材積 1,833.524	5,589 1,832,780	4,734 1,689,573	856 143,207	4,720 1,687,199	4,719 1,687,157	1 42	869 145,581	15 2,416	855 143,165	
		小計	面積 11.830 材積 3,825.040	11,646 3,824,296	8,773 3,345,776	2,873 478,520	8,738 3,336,690	8,737 3,336,628	1 62	2,908 487,606	36 9,148	2,872 478,458	
		部落(慣行)共有	面積 1.864 材積 296.394	1,703 296,394	121 52,316	1,582 244,078	109 46,039	109 46,039	0 0	1,594 250,355	12 6,277	1,582 244,078	
		個人共有	面積 8.046 材積 1,605.298	7,304 1,601,608	1,275 629,466	6,029 972,142	1,201 598,974	1,196 598,304	5 670	6,103 1,002,634	79 31,162	6,024 971,472	
		社寺	面積 645 材積 140.840	606 139,700	127 58,617	479 81,083	116 56,749	115 56,744	0 5	490 82,951	11 1,873	479 81,078	
		その他団体	面積 103 材積 26.342	99 26,258	32 14,904	67 11,354	28 14,128	28 14,109	0 19	71 12,130	5 795	67 11,335	
		個人	面積 42.121 材積 10,349.217	39,346 10,301,997	12,218 5,782,169	27,128 4,519,828	11,687 5,685,594	11,664 5,683,237	22 2,357	27,659 4,616,403	554 98,932	27,106 4,517,471	
		小計	面積 52.780 材積 12,418.091	49,058 12,365,957	13,773 6,537,472	35,285 5,828,485	13,140 6,401,484	13,113 6,398,433	27 3,051	35,918 5,964,473	660 139,039	35,257 5,825,434	
		学校	面積 830 材積 160.089	821 160,089	18 9,286	802 150,803	14 7,598	14 7,598	0 0	806 152,491	4 1,688	802 150,803	
		生産森林組合	面積 8.301 材積 1,328.179	7,052 1,328,179	503 232,810	6,549 1,095,369	473 222,193	457 220,398	17 1,795	6,579 1,105,986	46 12,412	6,532 1,093,574	
		森林組合	面積 7 材積 3.134	7 3,134	6 3,063	0 71	6 3,055	6 3,055	0 0	1 79	0 8	0 71	
		会社	面積 11.028 材積 1,714.134	8,290 1,713,120	2,153 648,184	6,137 1,064,936	1,119 362,999	1,116 362,761	3 238	7,171 1,350,121	1,037 285,423	6,134 1,064,698	
		小計	面積 20.166 材積 3,205.536	16,169 3,204,522	2,680 893,343	13,489 2,311,179	1,613 595,845	1,594 593,812	20 2,033	14,556 2,608,677	1,087 299,531	13,469 2,309,146	
		川	総数	面積 105.714 材積 23,001.240	94.798 22,943.346	28,445 12,117,961	66,353 10,825,385	26,324 11,561,095	26,228 11,548,781	96 12,314	68,474 11,382,251	2,217 569,180	66,256 10,813,071
			県	面積 10.270 材積 1,822.078	9,203 1,821,694	2,101 850,317	7,102 971,377	1,754 744,053	1,728 739,809	25 4,244	7,449 1,077,641	372 110,508	7,077 967,133
			市町村	面積 4.812 材積 877.392	4,321 873,846	783 334,225	3,538 539,621	766 329,620	758 329,070	9 550	3,555 544,226	26 5,155	3,529 539,071
			財産区	面積 3.847 材積 700.713	3,522 700,653	295 143,508	3,227 557,145	292 142,868	277 140,494	14 2,374	3,231 557,785	18 3,014	3,213 554,771
			県有林 (県営林以外)	面積 1.365 材積 53.475	351 53,475	0 16	351 53,459	0 16	0 16	0 0	351 53,459	0 0	351 53,459
市町村有林 (市町村営以外)			面積 557 材積 82,130	438 82,118	37 12,127	401 69,991	19 9,345	19 9,345	0 0	420 72,773	18 2,782	401 69,991	
市町村有林 (県と市)			面積 88 材積 16,785	88 16,785	2 1,177	86 15,608	2 1,174	2 1,174	0 0	86 15,611	0 3	86 15,608	
小計			面積 20.939 材積 3,552.573	17,924 3,548,571	3,219 1,341,370	14,706 2,207,201	2,833 1,227,076	2,785 1,219,908	49 7,168	15,091 2,321,495	434 121,462	14,657 2,200,033	
機構			面積 6.176 材積 1,991.516	6,057 1,991,516	4,039 1,656,203	2,017 335,313	4,018 1,649,491	4,018 1,649,491	0 20	2,039 342,025	22 6,732	2,017 335,293	
公社			面積 5.654 材積 1,833.524	5,589 1,832,780	4,734 1,689,573	856 143,207	4,720 1,687,199	4,719 1,687,157	1 42	869 145,581	15 2,416	855 143,165	
小計			面積 11.830 材積 3,825.040	11,646 3,824,296	8,773 3,345,776	2,873 478,520	8,738 3,336,690	8,737 3,336,628	1 62	2,908 487,606	36 9,148	2,872 478,458	
部落(慣行)共有			面積 1.864 材積 296.394	1,703 296,394	121 52,316	1,582 244,078	109 46,039	109 46,039	0 0	1,594 250,355	12 6,277	1,582 244,078	
個人共有			面積 8.046 材積 1,605.298	7,304 1,601,608	1,275 629,466	6,029 972,142	1,201 598,974	1,196 598,304	5 670	6,103 1,002,634	79 31,162	6,024 971,472	
社寺			面積 645 材積 140.840	606 139,700	127 58,617	479 81,083	116 56,749	115 56,744	0 5	490 82,951	11 1,873	479 81,078	
その他団体			面積 103 材積 2										

単位 面積:ha 材積:m

竹 林	無 立 木 地								
	総 数	伐 採 跡 地		無 立 地		木 地			更新困難地
		人工林伐跡	天然林伐跡	草 生 地	散 生 地	岩 石 地	崩 壊 地	除 地	
523	15,864	470	67	5,343	6,879	921	909	1,275	0
313,560	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	1,122	25	1	633	291	67	57	48	0
2,460	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	1,030	9	1	194	636	47	96	47	0
4,998	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	325	38	1	72	31	87	6	90	0
60	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1,013	0	0	38	497	227	251	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	121	0	0	2	3	2	1	114	0
12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	197	0	0	25	141	16	7	8	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	3,808	72	2	964	1,598	446	418	307	0
7,530	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	443	56	0	98	146	13	22	109	0
174	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	82	5	1	42	8	2	4	20	0
1,566	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	525	61	1	139	155	14	26	129	0
1,740	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	209	1	0	66	110	15	12	5	0
714	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	1,190	40	5	443	539	33	60	70	0
20,628	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	67	4	0	28	20	5	3	7	0
6,480	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	23	2	3	13	5	1	0	0	0
810	0	0	0	0	0	0	0	0	0
455	5,360	272	52	2,885	1,398	120	170	462	0
272,844	0	0	0	0	0	0	0	0	0
502	6,849	319	59	3,435	2,071	173	245	545	0
301,476	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	9	0	0	1	2	6	0	0	0
318	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1,692	5	0	621	643	116	73	234	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	7	0	0	3	3	0	0	1	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	2,974	13	5	179	2,406	166	145	60	0
2,496	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	4,682	18	5	804	3,054	288	219	294	0
2,814	0	0	0	0	0	0	0	0	0

竹 林	無 立 木 地								
	総 数	伐 採 跡 地		無 立 地		木 地			更新困難地
		人工林伐跡	天然林伐跡	草 生 地	散 生 地	岩 石 地	崩 壊 地	除 地	
96	10,820	276	30	3,083	5,265	756	696	713	0
57,894	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	1,066	20	0	610	276	62	57	41	0
384	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	485	3	0	57	357	5	56	6	0
3,546	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	325	38	1	72	31	87	6	90	0
60	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1,013	0	0	38	497	227	251	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	119	0	0	1	2	2	1	113	0
12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	3,008	61	1	778	1,164	383	370	250	0
4,002	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	119	1	0	30	49	7	9	24	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	64	5	1	35	1	2	3	17	0
744	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	183	6	1	65	50	9	12	41	0
744	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	161	1	0	40	96	9	11	4	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	735	30	1	170	436	23	44	31	0
3,690	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	38	2	0	15	12	3	3	3	0
1,140	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	4	0	0	3	1	0	0	0	0
84	0	0	0	0	0	0	0	0	0
79	2,697	162	23	1,494	741	72	58	145	0
47,220	0	0	0	0	0	0	0	0	0
87	3,635	195	25	1,723	1,285	108	116	182	0
52,134	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	9	0	0	1	2	6	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1,249	4	0	435	415	102	70	223	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	2,736	10	3	81	2,349	149	128	17	0
1,014	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	3,995	14	3	517	2,766	257	198	240	0
1,014	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区分	区分	総数	立木地								
			立木地総数			人工林			天然林		
			総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総数	面積	74.009	68.539	25.137	43.402	24.866	24.407	459	43.672	730	42.942
	材積	17,345,028	17,089,362	10,774,216	6,315,146	10,697,684	10,644,855	52,829	6,391,678	129,361	6,262,317
県	面積	1,103	1,043	708	335	669	665	3	375	43	332
	材積	351,709	349,633	301,444	48,189	295,350	294,812	538	54,283	6,632	47,651
市町村	面積	6,369	5,821	794	5,027	825	778	47	4,996	16	4,980
	材積	954,873	953,421	300,501	652,920	302,059	297,909	4,150	651,362	2,592	648,770
財産区	面積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	材積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県有林(県営林以外)	面積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	材積	36	36	0	36	0	0	0	36	0	36
市町村有林(市町村営以外)	面積	25	22	9	14	9	9	0	14	0	13
	材積	6,356	6,356	4,248	2,108	4,215	4,208	7	2,141	40	2,101
市町村有林(県と市)	面積	1,280	1,083	15	1,068	13	13	0	1,070	2	1,068
	材積	161,962	161,962	5,486	156,476	4,836	4,831	5	157,126	655	156,471
小計	面積	8,776	7,970	1,526	6,444	1,515	1,465	51	6,455	62	6,393
	材積	1,474,936	1,471,408	611,679	859,729	606,460	601,760	4,700	864,948	9,919	855,029
機構	面積	7,373	7,048	4,743	2,305	4,727	4,714	13	2,321	29	2,291
	材積	1,990,690	1,990,516	1,692,364	298,152	1,684,622	1,683,970	652	305,894	8,394	297,500
公社	面積	3,640	3,620	3,354	266	3,354	3,352	3	266	3	263
	材積	1,191,142	1,190,320	1,152,534	37,786	1,152,287	1,152,120	167	38,033	414	37,619
小計	面積	11,012	10,668	8,097	2,571	8,081	8,065	16	2,587	32	2,555
	材積	3,181,832	3,180,836	2,844,898	335,938	2,836,909	2,836,090	819	343,927	8,808	335,119
部落(慣行)共有	面積	841	792	85	707	83	82	1	709	3	706
	材積	129,886	129,172	35,058	94,114	34,750	34,627	123	94,422	431	93,991
個人共有	面積	6,339	5,856	1,226	4,629	1,210	1,188	22	4,646	38	4,607
	材積	1,237,802	1,220,864	558,090	662,774	555,247	551,983	3,264	665,617	6,107	659,510
社寺	面積	585	547	179	367	166	163	3	381	16	365
	材積	139,359	134,019	76,795	57,224	74,082	73,670	412	59,937	3,125	56,812
その他団体	面積	243	224	93	131	84	83	1	140	10	130
	材積	58,684	57,958	40,010	17,948	38,462	38,388	74	19,496	1,622	17,874
個人	面積	39,432	36,393	12,467	23,926	12,329	11,974	355	24,064	493	23,570
	材積	9,986,684	9,761,060	6,120,753	3,640,307	6,078,898	6,036,501	42,397	3,682,162	84,252	3,597,910
小計	面積	47,440	43,811	14,050	29,761	13,872	13,491	382	29,939	560	29,379
	材積	11,552,415	11,303,073	6,830,706	4,472,367	6,781,439	6,735,169	46,270	4,521,634	95,537	4,426,097
学校	面積	24	23	16	7	15	15	0	8	1	7
	材積	8,148	7,830	6,902	928	6,596	6,596	0	1,234	306	928
生産森林組合	面積	4,179	3,736	638	3,098	635	632	3	3,101	6	3,095
	材積	672,520	672,520	237,658	434,862	236,694	236,610	84	435,826	1,048	434,778
森林組合	面積	98	91	37	55	36	36	0	55	0	55
	材積	20,810	20,810	13,269	7,541	13,265	13,265	0	7,545	4	7,541
会社	面積	2,479	2,239	772	1,467	711	703	8	1,528	69	1,459
	材積	434,367	432,885	229,104	203,781	216,321	215,365	956	216,564	13,739	202,825
小計	面積	6,780	6,089	1,463	4,626	1,397	1,386	11	4,692	76	4,616
	材積	1,135,845	1,134,045	486,933	647,112	472,876	471,836	1,040	661,169	15,097	646,072

単位 面積:ha 材積:m³

竹 林	無 立 木 地								
	総 数	伐 採 跡 地		無 立 木 地			地		更新困難地
		人工林伐跡	天然林伐跡	草 生 地	散 生 地	岩 石 地	崩 壊 地	除 地	
426	5,044	194	37	2,260	1,613	164	213	562	0
255,666	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	56	6	0	23	14	5	0	7	0
2,076	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	545	6	0	137	278	42	40	42	0
1,452	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	2	0	0	1	1	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	197	0	0	25	141	16	7	8	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	800	11	1	186	434	63	48	57	0
3,528	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	324	55	0	68	98	5	14	85	0
174	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	18	0	0	7	7	0	1	3	0
822	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	342	55	0	74	105	5	15	88	0
996	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	47	0	0	26	14	6	1	1	0
714	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	455	10	3	273	104	9	16	39	0
16,938	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	30	2	0	13	8	2	0	5	0
5,340	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	19	1	3	10	4	0	0	0	0
726	0	0	0	0	0	0	0	0	0
376	2,663	110	29	1,391	657	48	111	317	0
225,624	0	0	0	0	0	0	0	0	0
416	3,214	124	34	1,713	786	65	129	363	0
249,342	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
318	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	443	1	0	186	228	14	4	11	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	7	0	0	3	3	0	0	1	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	238	4	2	98	57	17	18	43	0
1,482	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	688	4	2	286	288	31	21	55	0
1,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0

◆法令等により施業について制限のある森林の所在及び面積◆

区 分	保安林						
	水源かん養保安林	土砂流出防備保安林	土砂崩壊防備保安林	なだれ防止保安林	飛砂防備保安林	防風保安林	潮害防備保安林
総 数	40,458	46,245	847	1,896	45	45	17
神通川計画区	27,630	29,734	574	476	25	10	17
富山市	16,915	14,814	192	228	6	10	0
魚津市	2,644	2,222	28	29	0	0	0
滑川市	0	73	1	0	4	0	0
黒部市	1,815	3,710	126	121	6	0	0
上市町	2,187	3,894	27	13	0	0	0
立山町	1,456	2,612	162	3	0	0	0
入善町	407	66	1	8	8	0	13
朝日町	2,206	2,343	37	74	0	0	4
庄川計画区計	12,827	16,511	274	1,420	21	34	0
高岡市	713	246	32	7	11	0	0
氷見市	310	632	80	21	10	0	0
砺波市	101	191	25	23	0	0	0
小矢部市	344	445	25	1	0	0	0
南砺市	11,360	14,996	83	1,367	0	34	0
射水市	0	0	29	0	0	0	0

区 分	自然公園						
	国立公園特別保護地区	国立公園第1種特別地域	国立公園第2種特別地域	国立公園第3種特別地域	国立公園地種区分未定地域	国立公園普通地域	国立公園小計
総 数	1,060	3,282	1,941	1,127	849	672	8,931
神通川計画区	1,060	3,282	1,925	0	849	672	7,788
富山市	1,060	3,282	1,925	0	0	0	6,267
魚津市	0	0	0	0	0	0	0
滑川市	0	0	0	0	0	0	0
黒部市	0	0	0	0	0	0	0
上市町	0	0	0	0	0	34	34
立山町	0	0	0	0	849	639	1,488
入善町	0	0	0	0	0	0	0
朝日町	0	0	0	0	0	0	0
庄川計画区計	0	0	16	1,127	0	0	1,143
高岡市	0	0	0	0	0	0	0
氷見市	0	0	0	0	0	0	0
砺波市	0	0	0	0	0	0	0
小矢部市	0	0	0	0	0	0	0
南砺市	0	0	16	1,127	0	0	1,143
射水市	0	0	0	0	0	0	0

単位:ha

保安林						
魚つき保安林	航行目標保安林	風致保安林	保健保安林	干害防備保安林	保安施設地区	小計
79	0	19	8,996	50	0	98,697
0	0	12	7,091	50	0	65,619
0	0	12	6,197	50	0	38,424
0	0	0	37	0	0	4,960
0	0	0	0	0	0	78
0	0	0	163	0	0	5,940
0	0	0	34	0	0	6,155
0	0	0	661	0	0	4,895
0	0	0	0	0	0	503
0	0	0	0	0	0	4,664
79	0	7	1,904	0	0	33,078
2	0	0	0	0	0	1,010
77	0	0	0	0	0	1,130
0	0	0	114	0	0	455
0	0	7	0	0	0	823
0	0	0	1,790	0	0	29,630
0	0	0	0	0	0	30

単位:ha

自然公園						
国定公園特別保護地区	国定公園第1種特別地域	国定公園第2種特別地域	国定公園第3種特別地域	国定公園普通地域	国定公園小計	県立自然公園第1種特別地域
0	37	418	284	0	739	3,760
0	0	0	0	0	0	2,324
0	0	0	0	0	0	2,295
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	5
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	24
0	37	418	284	0	739	1,436
0	1	368	143	0	512	0
0	36	50	141	0	227	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	1,436
0	0	0	0	0	0	0

区 分	自然公園					その他	
	県立自然公園第2種特別地域	県立自然公園第3種特別地域	県立自然公園普通地域	県立自然公園小計	小計	砂防指定地	鳥獣保護区特別地区
総 数	5,606	14,766	6,230	30,361	40,031	25,474	2,594
神通川計画区	4,234	8,802	2,243	17,603	25,391	24,196	1,896
富山市	4,234	4,581	893	12,002	18,269	20,299	1,876
魚津市	0	515	431	946	946	361	0
滑川市	0	0	0	0	0	5	0
黒部市	0	731	868	1,604	1,604	112	0
上市町	0	0	0	0	34	391	0
立山町	0	0	0	0	1,488	2,856	21
入善町	0	0	0	0	0	18	0
朝日町	0	2,975	52	3,051	3,051	153	0
庄川計画区計	1,372	5,963	3,987	12,758	14,640	1,278	697
高岡市	0	0	0	0	512	156	177
氷見市	0	0	0	0	227	281	0
砺波市	0	0	0	0	0	12	0
小矢部市	0	0	0	0	0	198	0
南砺市	1,372	5,963	3,987	12,758	13,901	632	520
射水市	0	0	0	0	0	0	0

区 分	その他						
	市街化区域	市街化調整区域	用途区域	その他都市計画区域	農用地区域	農業振興地域	地すべり防止区域（治山）
総 数	12	4,585	47	34,328	3,725	31,647	3,509
神通川計画区	0	766	27	6,869	2,121	10,298	1,677
富山市	0	766	9	4,150	1,268	6,324	658
魚津市	0	0	0	55	0	649	247
滑川市	0	0	0	179	0	693	34
黒部市	0	0	18	870	523	434	228
上市町	0	0	0	1,590	191	1,736	20
立山町	0	0	0	11	138	0	322
入善町	0	0	0	14	1	15	0
朝日町	0	0	0	0	0	448	168
庄川計画区計	12	3,819	20	27,459	1,604	21,350	1,832
高岡市	12	3,286	0	0	170	478	128
氷見市	0	0	20	13,380	268	13,073	787
砺波市	0	0	0	1,792	253	147	82
小矢部市	0	0	0	5,874	15	2,422	195
南砺市	0	0	0	6,413	897	5,151	640
射水市	0	533	0	0	0	79	0

単位: ha

その他						
鳥獣保護区普通地区	特別母樹林	普通母樹林	史跡	名勝	天然記念物	都市計画法による風致地区
27,521	10	263	52	82	84	846
18,982	10	263	0	82	84	130
16,765	10	234	0	0	0	130
451	0	0	0	0	0	0
132	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0
487	0	30	0	0	0	0
418	0	0	0	82	82	0
0	0	0	0	0	0	0
726	0	0	0	0	2	0
8,539	0	0	52	0	0	716
528	0	0	0	0	0	716
627	0	0	0	0	0	0
148	0	0	0	0	0	0
581	0	0	0	0	0	0
6,651	0	0	52	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0

単位: ha

その他						
地すべり防止区域(耕地)	地すべり防止区域(砂防)	原生自然環境保全地域	自然環境保全特別地域	自然環境保全普通地域	県自然環境保全特別地域	県自然環境保全普通地域
1,656	3,397	0	0	7	121	503
380	1,530	0	0	7	102	183
160	996	0	0	7	75	111
124	119	0	0	0	23	0
0	36	0	0	0	0	69
95	81	0	0	0	1	2
0	111	0	0	0	0	0
0	85	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	3	0
0	102	0	0	0	0	0
1,276	1,867	0	0	0	19	320
5	115	0	0	0	0	0
705	1,258	0	0	0	0	0
254	86	0	0	0	0	0
27	236	0	0	0	0	0
284	168	0	0	0	19	320
0	4	0	0	0	0	0

単位: ha

区 分	その他			総計
	急傾斜地崩壊危険区域	林地の保全	小計	総計
総 数	722	133,839	275,024	413,753
神通川計画区	330	83,977	153,910	244,920
富 山 市	61	45,706	99,607	156,300
魚 津 市	78	7,260	9,369	15,275
滑 川 市	9	428	1,584	1,662
黒 部 市	34	7,497	9,895	17,439
上 市 町	31	10,107	14,694	20,882
立 山 町	23	5,519	9,558	15,940
入 善 町	1	798	850	1,353
朝 日 町	93	6,661	8,352	16,068
庄川計画区計	392	49,862	121,114	168,833
高岡市	96	3,284	9,153	10,675
氷見市	226	6,809	37,435	38,792
砺波市	4	1,504	4,282	4,737
小矢部市	29	2,534	12,112	12,935
南砺市	34	35,674	57,454	100,985
射水市	3	56	680	709

(6)樹種別材積表

区 分	総 数	立 木 地				
		総 計	人 工 林			
			合 計	針 葉 樹		
			計	タテヤマスギ	ボカ(カワイダニ)スギ	
県 計	40,346,268	40,032,708	22,258,779	22,193,636	17,756,272	4,013,568
神通川	23,001,240	22,943,346	11,561,095	11,548,781	11,327,950	12,877
庄 川	17,345,028	17,089,362	10,697,684	10,644,855	6,428,322	4,000,691

区 分	立 木 地						
	合 計	天 然 林				マ ツ	他
		計	タテヤマスギ	ボカ(カワイダニ)スギ	針 葉 樹		
県 計	17,773,929	698,541	60,580	6,483	217,211	414,267	
神通川	11,382,251	569,180	57,741	0	112,788	398,651	
庄 川	6,391,678	129,361	2,839	6,483	104,423	15,616	

単位 材積:m³

立 木 地						
人 工 林				広 葉 樹		
針 葉 樹				広 葉 樹		
ヒノキ	カラマツ	マツ	他	計	クヌギ	他
56,633	265,762	99,676	1,725	65,143	40,061	25,082
17,350	137,723	52,727	154	12,314	249	12,065
39,283	128,039	46,949	1,571	52,829	39,812	13,017

立 木 地			そ の 他	
天 然 林			更 新 困 難 地	そ の 他
広 葉 樹				
計	ブ ナ	他		
17,075,388	1,174,485	15,900,903	0	313,560
10,813,071	875,470	9,937,601	0	57,894
6,262,317	299,015	5,963,302	0	255,666

(6) 森林の被害

種 類	松 く い 虫			マ ツ ケ ム シ			カシノナガキクイムシ		
	被 害 量 m3			被 害 量 ha			被 害 量 m3		
年 度	27	28	29	27	28	29	27	28	29
総 数	1,280	941	536	41	41	35	35	32	7
神通川計画区	1,052	785	454	41	41	35	10	2	0
富山市	376	368	254	41	41	35	10	0	0
魚津市	5	23	7	0	0	0	0	1	0
滑川市	188	53	40	0	0	0	0	0	0
黒部市	37	61	36	0	0	0	0	1	0
舟橋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上市町	4	5	3	0	0	0	0	0	0
立山町	3	1	0	0	0	0	0	0	0
入善町	249	118	95	0	0	0	0	0	0
朝日町	190	156	19	0	0	0	0	0	0
庄川計画区	228	156	82	0	0	0	25	30	7
高岡市	87	72	4	0	0	0	13	10	0
氷見市	56	35	25	0	0	0	6	2	0
砺波市	44	13	11	0	0	0	2	2	2
小矢部市	0	22	26	0	0	0	2	12	2
南砺市	41	11	12	0	0	0	0	0	0
射水市	0	3	4	0	0	0	2	4	3

資料 県森林政策課調べ(平成30年3月31日現在)

3 林業の動向

(1) 保有山林面積規模別経営体数

単位 経営体

区分	計	3ha未満	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20ha以上
県計	473	13	150	133	88	89
神通川流域	319	6	95	88	57	70
富山市	139	5	43	45	25	21
魚津市	78	—	12	13	17	36
滑川市	3	X	X	X	X	X
黒部市	18	—	6	6	4	2
舟橋村	—	—	—	—	—	—
上市町	55	1	22	18	7	7
立山町	16	—	9	2	3	2
入善町	4	—	2	1	—	1
朝日町	6	—	1	3	1	1
庄川流域	154	7	55	44	29	18
高岡市	21	2	7	5	3	4
氷見市	36	3	10	14	6	3
砺波市	35	—	13	9	11	2
小矢部市	22	1	7	9	5	—
南砺市	39	1	18	7	4	9
射水市	1	X	X	X	X	X

資料 2015年世界農林業センサス

注: 「X」は秘密保護上数値を秘匿したもの、「—」は調査を行ったが事実がないもの

(2) 森林経営計画の認定状況

センター別	市町村別	市町村認定										県認定				認定累計		
		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		24年度		25年度				
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	
新川	魚津市			5	3,052	1	172	2	318	0	0			639		431	5	4,613
	滑川市			0	0	1	117	0	0	0	0			13		1	1	131
	黒部市			3	816	1	157	1	148	1	99			136		41	6	1,398
	(黒部市)			1	461	1	157	1	148	0	0			74		39	3	879
	(宇奈月町)			2	355	0	0	0	0	1	99			62		3	3	518
	入善町			1	615	0	0	0	0	0	0			5		0	1	620
	朝日町			2	189	1	536	1	137	2	558			340		519	6	2,279
計	0	0	11	4,672	4	983	4	604	3	656	0	1,133	0	993	19	9,041		
富山	富山市	3	102	8	490	5	488	6	335	3	41	0	3,087	0	8,328	17	12,871	
	(富山市)			0	0	0	0	0	0	0	0		13		83	0	96	
	(大沢野町)	1	55	2	85	1	30	0	0	0	0		615		73	4	857	
	(大山町)	2	47	1	52	1	59	2	47	2	26		623		7,203	6	8,057	
	(八尾町)			4	262	2	334	4	288	1	15		1,320		711	6	2,929	
	(婦中町)			0	0	0	0	0	0	0	0		83		48	0	132	
	(山田村)			1	91	1	66	0	0	0	0		231		165	1	553	
	(細入村)			0	0	0	0	0	0	0	0		202		44	0	247	
	舟橋村																	0
	上市町			3	158			2	81	1	96			311		733	6	1,379
	立山町			5	274			1	61	2	126			84		204	8	749
計	3	102	16	923	5	488	9	477	6	262	0	3,482	0	9,265	31	15,000		
高岡	高岡市	1	65	2	97	2	52	4	660	2	136	0	573	0	56	4	1,638	
	(高岡市)			1	66	1	27	2	216	1	104		123		40	2	576	
	(福岡町)	1	65	1	31	1	25	2	444	1	33		450		16	2	1,062	
	氷見市			4	235	3	120	6	335	8	593		796		235	17	2,315	
	小矢部市	1	51	2	89	4	184	2	361	4	143		695		28	4	1,552	
	射水市	0	0	1	46	1	17	1	88	0	0	0	170	0	53	1	373	
	(新湊市)																0	
	(小杉町)			1	46	1	17	1	88				170		53	1	373	
	(大門町)														1		1	
	(下村)																0	
	(大島町)																0	
計	2	116	9	467	10	373	13	1,443	14	873	0	2,233	0	372	26	5,878		
砺波	砺波市	0	0	2	124	3	629	2	104	3	228	0	403	0	114	3	1,601	
	(砺波市)			0	0	1	180	1	87	1	90		267		111	1	734	
	(庄川町)			2	124	2	449	1	16	2	138		136		4	2	866	
	南砺市	0	0	13	1,455	7	844	14	1,114	11	680		785	0	563	33	5,440	
	(城端町)			1	11	1	72	2	38	3	194		198		207	5	720	
	(平村)			0	0	0	0	1	178	2	136		141		7	2	462	
	(上平村)			2	213	0	0	1	1	1	10		12		0	2	236	
	(利賀村)			4	448	3	421	6	702	1	4		133		124	12	1,831	
	(井波町)			2	262	1	30	1	55	0	0		5		0	4	352	
	(井口村)			0	0	0	0	1	127	0	0		4		10	1	141	
	(福野町)			1	176	0	0	1	8	1	12		37		0	1	233	
	(福光町)			3	345	2	321	1	5	3	324		255		215	6	1,465	
	計	0	0	15	1,579	10	1,473	16	1,217	14	908	0	1,187	0	677	36	7,041	
合計	5	217	51	7,641	29	3,317	42	3,742	37	2,700	1	8,036	1	11,308	114	36,960		

資料 県森林政策課調

注：大臣認定は該当なし。

変更した計画の面積は、増減値とする。認定累計の件数は、変更分を除く。

計の不一致は四捨五入による。

(3) 森林組合の現状
ア 構成

市 町 村 別	森 林 組 合 別	作 業 班 員 数				役 員 数				
		総 数 (人)	伐 出 (人)	造 林 (人)	その他 (人)	総 数 (人)	常勤理事 (人)	非常勤理事 (人)	監 事 (人)	
総 数		233	59	118	56	83	4	66	13	
市 町 村 別 内 訳	魚津市 滑川市 黒部市 入善町 朝日町	新 川	66	14	42	10	19	1	15	3
	富山市(大沢野町) (大山町) 上市町 立山町	立山山麓	39	—	32	7	24	1	19	4
	富山市(八尾町) (婦中町) (山田村) (細入村)	婦 負	33	12	20	1	16	1	12	3
	高岡市 射水市 氷見市 砺波市 南砺市 小矢部市	富山県西部	95	33	24	38	24	1	20	3

資料 森林政策課調べ(平成29年3月31日現在)

職員数			組合員数			払込済	森林面積	
総数 (人)	常勤 (人)	兼務 (人)	総数 (人)	正組合員 (人)	准組合員 (人)	出資金額 (千円)	地区内 (ha)	組合員所有 (ha)
93	93		24,847	24,583	264	577,719	284,007	139,471
18	18		4,457	4,386	71	95,816	71,721	24,450
17	17		3,331	3,300	31	69,209	101,386	41,226
22	22		3,735	3,704	31	86,183	28,425	19,566
36	36		13,324	13,193	131	326,511	82,475	54,229

イ 事業内容及び活動状況等

市 町 村 別		森 林 組 合 別	販 売			購 買				
			総 数 (千円)	(木材) 販売(m3)	(木材) 林産(m3)	その他 (千円)	総 数 (千円)	苗 木 (千本)	肥 料 (kg)	その他 (千円)
総 数			662,045	—	75,074	9,043	104,760	17	1,010	7,819
市 町 村 別 内 訳	魚津市 滑川市 黒部市 入善町 朝日町	新 川	118,792	—	9,459	—	6,803	—	275	5,090
	富山市(大沢野町) (大山町) 上市町 立山町	立山山麓	9,857	—	3,480	—	6,114	2	420	2,711
	富山市(八尾町) (婦中町) (山田村) (細入村)	婦 負	46,996	—	10,371	3,285	3,656	1	30	18
	高岡市 射水市 氷見市 砺波市 南砺市 小矢部市	富山県西部	486,400	—	51,764	5,758	88,187	14	285	—

資料 森林政策課調べ(平成29年3月31日現在)

総額 (千円)	利 用				金 融
	新植 (ha)	保 育 (ha)	病虫害防除 (千円)	そ の 他 (千円)	貸付残高 (千円)
1,849,908	36	1,366	21,483	735,327	28,864
415,090	7	291	14,553	133,425	5,876
234,502	1	180	—	122,277	19,188
263,865	3	263	—	—	3,210
936,451	25	632	6,930	479,625	590

(4) 林業労働力の現況

市町村	林業担い手数			森林組合							
				造林		素材		その他		計	
	総数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
県計	452	421	31	85	5	67		52	19	204	24
神通川計画区計	191	185	6	69	4	40		17	1	126	5
富山市	99	96	3	29	2	26		7	1	62	3
魚津市	69	67	2	40	2	14		10		64	2
滑川市											
黒部市	4	4									
舟橋村											
上市町	12	11	1								
立山町	7	7									
入善町											
朝日町											
庄川計画区計	262	237	25	16	1	27		35	18	78	19
高岡市	13	12	1								
氷見市	24	22	2								
砺波市	42	39	3								
小矢部市	16	16									
南砺市	165	146	19	16	1	27		35	18	78	19
射水市	2	2									

資料：県森林政策課業務資料（平成29年3月31日現在）

(単位:人)

会社・その他							
造林		素材		その他		計	
男	女	男	女	男	女	男	女
54	1	163	6			217	7
22		37	1			59	1
9		25				34	
		3				3	
		4				4	
9		2	1			11	1
4		3				7	
32	1	127	5			159	6
3		9	1			12	1
12	1	10	1			22	2
		39	3			39	3
8		8				16	
9		59				68	
		2				2	

(5) 林業機械化の状況

(ア) 林業機械の状況

機 械 名		集 材 機	小型運材車	ク レ ーン
県 計		40	15	17
内 訳	会 社	23	6	9
	森林組合	4	7	5
	その他組合	0	0	0
	個人外	13	2	3

資料: 森林政策課調べ(平成29年3月31日現在)

(イ) 高性能林業機械の状況

機 械 名	ス キ ッ ダ	プロセッサ	ハーベスタ
総 数	3	9	14

資料: 森林政策課調べ(平成29年3月31日現在)

単位 台

チェーンソー	刈払機	動力枝打機	苗畑用トラクター
513	595	18	0
171	118	15	0
168	147	2	0
6	4	0	0
168	326	1	0

単位 台

フォワーダ	タワーヤーダ	スイングヤーダ	グラップルソー
20	1	16	5

(6)作業路網等の整備の概況

市町村別	総 数		造 林							
			計		公 社		森 林 総 研		個 人	
	路線数	延 長	路線数	延 長	路線数	延 長	路線数	延 長	路線数	延 長
県計	2,086	1,959,243	397	663,920	223	427,992	158	225,579	16	10,349
神通川計画区計	941	928,370	194	341,126	118	246,780	67	90,194	9	4,152
富山市	454	555,052	110	220,518	73	156,302	34	61,782	3	2,434
魚津市	166	133,296	28	48,470	18	42,626	6	4,740	4	1,104
滑川市	13	6,443								
黒部市	91	62,811	11	15,137	5	9,797	4	4,726	2	614
舟橋村										
上市町	87	72,244	17	26,705	7	16,697	10	10,008		
立山町	69	48,545	21	13,621	10	5,593	11	8,028		
入善町	13	6,700	3	1,644	1	734	2	910		
朝日町	48	43,279	4	15,031	4	15,031				
庄川計画区計	1,145	1,030,873	203	322,794	105	181,212	91	135,385	7	6,197
高岡市	133	117,105	27	47,308	17	37,389	9	9,160	1	759
氷見市	215	182,489	38	45,418	28	40,584	8	4,079	2	755
砺波市	132	108,964	14	26,944	13	24,539			1	2,405
小矢部市	158	116,711	27	36,471	19	30,604	7	5,342	1	525
南砺市	488	477,755	91	156,123	22	37,566	67	116,804	2	1,753
射水市	19	27,849	6	10,530	6	10,530				

資料 森林政策課調べ(平成29年3月31日現在)

(単位:m)

林 構		林 産 集 落		県 単		そ の 他	
路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長
103	93,756	11	14,636	369	182,918	1,206	1,004,013
55	55,104			157	78,608	535	453,532
40	43,204			51	26,963	253	264,367
6	4,174			34	19,681	98	60,971
1	644			1	25	11	5,774
5	4,679			15	8,798	60	34,197
1	906			22	10,247	47	34,386
2	1,497			24	7,484	22	25,943
						10	5,056
				10	5,410	34	22,838
48	38,652	11	14,636	212	104,310	671	550,481
2	1,973	2	620	29	12,481	73	54,723
1	1,348	3	1,896	54	23,804	119	110,023
11	10,185			19	7,074	88	64,761
1	1,718			34	15,891	96	62,631
33	23,428	6	12,120	75	44,988	283	241,096
				1	72	12	17,247